

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 9月17日 開会 11時25分 閉会 13時14分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簗戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	総務部次長	三宅道雄
市民生活部次長	大舌勲	健康福祉部次長	中原康夫
建設経済部次長	川田純士	総務課参事	山下浩道
定住促進課長	三宅孝一	財政課長	渡邊聰司
子育て支援課長	猪原慎太郎	介護保険課長	川上邦和
商工観光課長	武田吉弘	農林課長	谷昌彦
財政課長補佐	久安伸明		
教育長	片山正樹	教育次長	初崎勲
図書館長	山本高史		

(3) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 岡田光雄

6. 傍聴者

(1) 一般 1名

(2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） 皆さんおはようございます。

少し時間も早いようでございますけど、おそろいでございますので、ただいまから本会議に引き続きご苦労さまでございます。予算決算委員会を開会いたしたいと思います。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 皆さん、改めましておはようございます。

まさに台風一過、秋晴れということあります。昨日の台風18号では、非常に特別という文字を初めて用いたということで死者、行方不明者も出て、本当に早い当地の復旧、復興を願うということを思っているところであります。

そうした中、皆様方には本会議議案審議の後、当予算決算委員会を開会いただきましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

当委員会に付託されております一般会計、それから介護保険事業特別会計につきまして、皆様方の慎重な審議の上、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第49号 平成25年度井原市一般会計補正予算（第2号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（三輪順治君） 27項の目の定住促進費にかかわって、おかやま備中ビジネスプランコンテスト諸費ということで、備中県民局が主催されるということでございますから、どこまで情報が入ってるかわかりませんけども、私は初めて耳にする言葉なので、この備中ビジネスプランそのものの概要、県の施行していらっしゃる事業概要について概略をご説明いただきたいと思います。

定住促進課長（三宅孝一君） それでは、概略をご説明いたします。

この事業は、昨年度から備中県民局で行われてる事業でございまして、昨年度は新見市と笠岡市で行われております。本年度は、備中県民局から本市にお話をいただいて参加することにしたものでございます。

事業の内容といたしましては、本市の地域資源、それから地域の強みの活用や地域課題の

解決につながるビジネスプランを市外の個人または団体から応募してもらうというものでございまして、当然審査がございまして、見事に大賞に選ばれたものには県と本市からそれぞれ25万円ずつの賞金を授与するとともに、対象者には実際に本市に居住していただいて、最低1年間はその提案に沿った活動を実施してもらうというものでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） ご説明いただきましたが、その対象となるビジネスプランの分野、今ご説明ですとかなり多岐にわたってまして、要はビジネスに発展するような資源をともにつなげていけば何でもいいと、こういうふうにとったんですが、つまり農業分野であれ、製造業の分野であれ、第三産業の新しい分野であれ、6次産業であれ、どんな分野でもいいというふうに至ったんですが、それでよろしゅうございますか。

定住促進課長（三宅孝一君） 委員さんがおっしゃられるとおりでございます。

委員（三輪順治君） 議決後の対応なんですが、こういうことは非常にチャレンジ精神を起こすいい機会にもなります、掘り起こしという意味で。PRの方法なんですが、これは議決後の話ですから、質問には余りなりませんが、前年行われた県内の2市の対応についてもしわかれば、具体的にどういう形でやられたか、そして応募件数がどうであったかということについて、情報を入手されておれば教えていただきたいと思います。

定住促進課長（三宅孝一君） まず、PRの方法でございますが、移住の月刊誌、全国版で田舎暮らしの本とかターン誌とかございます。それから、新聞等への広告、それから移住相談会でのPR、ホームページ、フェイスブック等を活用して広報をしております。

また、昨年度の件数でございますが、笠岡市では9件出ております。そして、新見市では3件応募がございました。

以上です。

委員（三輪順治君） ありがとうございました。

時期的に、やはりそういうチャレンジを持った方が多くいらっしゃるということが、潜在的なそういった数字が具体的になったと思います。井原市のほうも、今言われませんでしたが、PRの主体として県民局が、県が主体ではあるんですが、ぜひ今言われた以外に井原の商工会議所であるとかあるいは備中西商工会、あるいはJA岡山西、これらあたりとも連携をとりながら、経済界のほうをうまく活用しながら、とにかく知っていただくと、知らなかつたら物が進まんわけですから、知っていただくことに全力を尽くして、応募されるかどうかは別としても、それをぜひお願いしたいというふうに思います。これは要望とさせていただきます。

委員（佐藤 豊君） 関連した質問をさせていただきたいと思うんですが、プランが通りました、それから1年間井原市に定住してそのプランの実施をしてもらうということであり

ますが、その際行政とのかかわりというはあるんでしょうか。あくまでも、その人の単独、またグループでの取り組みになるんでしょうか。その点だけ教えてください。

定住促進課長（三宅孝一君） 当然、井原市に居住していただいてその事業を進められる関係上、どういうものかはまだはっきりしませんが、当然行政で協力できることは、協力を惜しまないことになると思います。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（三輪順治君） 10項の10目の児童福祉総務費の中の19節負担金補助及び交付金の中身につきまして、先ほど本会議において大枠をご質問いたしました、保育士等の等の中身がわかりました。今臨時の保育士さんを含めて、調理員とか事務員も処遇改善の対象になると。しかしながら、対象期間は、これは年度ですから恐らく3月31日までの時限措置だろうと思いますが、この額を定めるに当たって、例えばこれまで1点は、当然民間の保育所に対して、その保育所に勤めていらっしゃる該当の職業の方に対して底上げされるという趣旨でありますことを1点確認。

今度は、次にそれぞれの保育士さんであるとか調理員さんであるとか、職種ごとにどの程度、処遇改善としての具体的な給与のベースアップ額を講じられようとしてるのか、これは保育所によって違うとは思いますが、平均的な額がもし出とれば、大体どの程度この補助金を活用して、これはもう全て国庫補助になってますけども、これを活用して処遇改善しようとされてるのか、とりあえずその点をお聞かせ願いたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、1点目の民間の保育士等の職員に対する賃金の底上げかというご質問ですが、そのとおりでございます。

それから、2点目の職種ごとの金額、大体平均どれくらいというご質問でございますが、この制度でございますが、保育所ごとの4月1日時点、それから10月1日時点の年齢別入所児童数、それから定員規模や平均勤続年数で決まります単価によりまして積算をすることとなります。その結果、大体の金額ということでございますが、保育園ごとによりまして金額は違いますけれども、職員1人当たりの平均月額で申し上げますと6,596円から1万806円までの間でございます。

以上です。

委員（三輪順治君） こういう時代ですから、そういった方々の処遇を改善して、保育サービスの向上に努めていただくことは大変結構なことでございます。問題は、その方々に確実にこの臨時措置の金額が上乗せをされてるかどうかということの確認なんですが、現在保

育関連の監査といいますか、その全体の監査はどこでおやりになってるんでしょうか。

それから、この補助金にかかわっての実績報告の監査といいますか、その審査はどこでおやりになるんでしょうか。この金額が確かに支払われたということを保証するものを何で求めるのでしょうか。それをお尋ねいたしたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、監査はどこかということでございますが、まず保育園、社会福祉法人の監査でございますが、法人、俗に言います法人監査につきましては、県から市へ移譲をされております。それ以外の運営につきましての指導監査につきましては、引き続き県という状況でございます。それから、この事業につきましての監査でございますけれども、井原市のほうでも行うことになろうかと思いますし、この事業、確かに保育士等の職員さんに確実に交付されたかどうかといいますのは、事業終了後に実績報告書の提出をいただきまして、それによって確認をしたいと考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） 臨時措置の中身を具体化するための確認というのがやはり必要であろうと思います。議会としても、議決した以上は必ずそういった対象の方々に確実に処遇改善という形で金額が上がってきた、これは確認しなきやいけないので、時期が来ましたらひとつ今の対象事業所、これは個人情報等の関係がありますから、個人情報といいますか、保育所の業務情報がありますから、そこは伏せていただいても結構ですけれども、何らかの形で1,552万1,000円お出しするわけですから、その確実に渡ったということがわかるような形で、後日で結構ですからご報告を議会のほうに、決算時でもいいですけどちょっと遅いので、実績報告書が上がるんが多分5月で上がると思いますから、6月議会等でご報告を願いたいんですが、いかがでございましょうか。

委員長（藤原清和君） 三輪委員さん、ただいまは補正予算の予算についての質疑で、内容についてはいろいろ尋ねられてもいいと思いますけども、そういった最後の報告を出せということはまた別な段階で議会で提示して、議会からまた提示していただくのがベターだと思うんでございますけども、いかがでしょうか。

委員（三輪順治君） これ委員長さんにご一任いたします。ひとつお約束ください。この件に関する報告を委員長の名において、しかるべき時期に執行部のほうからいただいて、議員にお伝えください。それをお約束ください。

委員長（藤原清和君） また皆さんに相談しながら進めていくという形をとらさせていただきたいと、また執行部とも相談させていただきますから、また後日改めてこのことについてはご報告させていただくということでよろしくございますか。私に一任ということにはならないと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

私がここでオーケーですということにはならないんですけど、その点についてはまたよく

相談しながら進めていく、いずれにしてもこのことについては決算がまた上がってきますから、途中の段階でということにはならないと思いますから、そういったことも含めて改めて予算決算委員会で審議してやるようになるかもわかりません。よろしゅうございますかね。

今予算について、ここに載っています 1, 552万1, 000円、このことについての内容についてはどんどん質問していただけりやいいと思いますけども、あと討議の分はまた後ほどありますから、一応質問だけにとどめていただきたいというように思います。

委員（三輪順治君） 実は、なぜ今ここでしつこく言つとるかというのは、かつて特養等を含めて社会福祉施設の処遇改善で民主党政権時代にたしか、ちょっと時代変わって忘れましたが、処遇改善で上がったんですが、それ実態調査する気があるかと言うたら、市当局はないおっしゃった。結局、うやむやになって、金額が上がったんか上がってないのか、はつきりしないまま議決して、議決した後のフォローができるないから、その当時その期間上がったのかどうかというのは確認できていないと私は思つとんです。ですから、しつこいようですが、こういうことはやはり成果を確認して初めて予算議決の意味があるんで、私は今委員長もおっしゃったけど、委員長一任ということで言いましたけど、議会として執行部から正しく把握していただいて報告をお願いしたいと、こう思うりますんで、よろしくお願いしたいと思います。

委員長（藤原清和君） そういう方向では進めていくということで、そのことでご理解いただきたいと思います。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（森下金三君） それでは、18ページ負担金補助及び交付金であります冬ぶどうのブランド力向上対策事業補助金30万円ですが、まず事業はこれどういう事業をされるのかということをまずお聞きしたい。その後また聞きます。

農林課長（谷 昌彦君） 冬ぶどうの品質向上推進事業の取り組みをさらに充実させるための事業でございます。

以上でございます。

委員（森下金三君） 品質向上ということですが、冬ぶどうというのは、あれは2年ぐらい前ですかね、二、三年ぐらい前か。井原市の冬ぶどうということですが、この冬ぶどうの定義というか、どういう時期の分を、生産時期が何月から何月ぐらいの間の冬ぶどうを言うのか、それで冬ぶどうを生産するのに問題点、どういう問題があるのか。それと、冬ぶどうはこの井原市だけのもんであるのか、また岡山県のよその地区でもそういう冬ぶどうという

ことで生産をされるところがあるのか。そこら辺をちょっとまずお聞きしたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） まず、時期でございますが、立冬以降に出荷するぶどうを冬ぶどうと呼んでおります。問題点でございますが、栽培時期がおくれることによりまして、品質のほうが確保できないということが問題となっております。冬ぶどうの名前でございますが、現在井原市が井原冬ぶどうと名前をつけておりまして、ほかの地域で冬ぶどうと銘打つて出荷はいたしておりません。

以上でございます。

委員（森下金三君） 冬ぶどうは井原市ということで、これは私はあれ登録商法か、この言葉というのは登録化してほかの他の地域へもうこの冬ぶどうという言葉を使わせんようにしとるのか、その点と、全体のぶどうが生産されると中の、今冬ぶどうというは何%ぐらいを占めるのかというのと、冬ぶどうの生産地というのは主にどこを拠点として生産をされるのかということ、お願ひします。

農林課長（谷 昌彦君） ブランドのほうは登録いたしておりません。それと、ぶどうの出荷量でございますが、昨年度も数トンと聞いております。

委員（森下金三君） 数トンやようわからんなあ。

農林課長（谷 昌彦君） それと、冬ぶどうの拠点でございますが、市内の中で拠点は定めておりません。立冬以降に出荷するのを冬ぶどうといたしております。

以上でございます。

委員（森下金三君） 立冬以降、大体何月ぐらい、どのくらいの時期ぐらいまでとれるんですかね、あれ。何か聞きよると、余り遅うなると軸も青じやなしに茶色みてえになって、へえで身も茶色のような状況になってくる、見た目はへえじやから、ちょっと古いんじゃないかなというふうな感触があって、なかなか難しいんじやというようなことを聞くんですが。へえで、地域が限定されんというても、なかなかそりやあおくれた地域でなけりやあ、井原で言うなら三原地区とか、そういうところでないとなかなか生産するんが難しうないんかと思うんですけど、そこら辺どうですかね。

農林課長（谷 昌彦君） 品質のほうでございますが、立冬以降に出す製品でございまして、一応品質のほうはそれなりの品質を確保するという課題がございまして、それに向けてこのたび県と連携いたしまして、育成遅延技術の開発等を今後やっていくことといたしております。

そして、地区のほうでございますが、先ほど言いましたように、立冬以降でそれなりの品質が確保できたものを出荷するように定めておりまして、今後もそういった形で冬ぶどうの栽培農家とお話をしながら、ことしてきた冬ぶどうなんかを持ち寄って検討会をして品質向

上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（森下金三君） そういうことで、井原市の名を上げてもらいたいと思う。冬ぶどうというような商標登録をして、他市に使わせんようにひとつやってもらったほうがいいんじゃないかと思います。そういうことで、しっかり頑張っていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

委員（三輪順治君） 先ほど、冬ぶどうの出荷数が数トンとおっしゃったんですが、井原はぶどうといえばピオーネということで代表的な品種がありますけども、ぶどう全体の販売価格と、それからこの冬ぶどうの販売価格がわかれば、お示しをいただきたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） ちょっと調べさせてください。

委員（三輪順治君） じゃあ、後ほどそれよろしくお願ひします。

あと、次のページ、20ページですが、農業ため池の関係です。市内で403カ所あるというふうに今本会議でおっしゃいました。このうち、受益面積2ヘクタール以上をターゲットに来年の2月の補正を加えて、震災等の対応で危険だと思われるところを今抽出されてるわけでございますが、この結果、この調査は委託ということありますけども、ため池の管理というのは通常どこで行っとんでしょうか。

それから、もしこの委託の中で危険等、蟻の一穴じやありませんが、ありました場合の対応等について、今後の見込みですね。どのような形、そして残された9割程度のため池はもう安全なのか、これらあたりについて包括的なご所見をお伺いしたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） ため池の管理のほうは、地元水利組合と土地改良区のほうが行っております。残りましたため池につきましては、また来年度国からの調査を行うという連絡が入ってくると聞いております。そのときになりましたら、また同じように業務委託料のほうで対応していきたいと考えております。

このため池調査で危険となったため池等をどうするかというご質問ですが、そういったため池を今回調査いたしまして、今後どういう形で耐震性、それとか補強をやっていくかという計画を検討していくことになると考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 大枠はわかりました。残されたものについても、同じような形で予算の範囲内で計画的におやりになるんでしょうが、問題は今の少し危ないというような危険なため池であろうと思われる推測ができたところの改修作業等にかかるわって、農繁期等のかわりもありますので、地元水利組合等の関係もありましょうが、限られた時期におやりになる可能性が非常に高い工事であろうというふうに推測はします。ただし、今回本会議でも

かなり質問で出ましたが、防災・減災対策のために必要な策は恐らく講じておく必要があるというご認識はお持ちになつたると思いますけども、このあたりの具体的な手法につきましては、県のこれ委託料も受けておやりになってるわけですから、何かご指示といいますか、もしこうなつたらこうしろというようなことが今の時点でわかる範囲で結構でございますから、この調査をした後の処理についての方向性といいますか、具体的な考え方というものを教えていただきたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） 今現在やっておりますため池点検を行いまして、今後の計画を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） わかりました。調査しないと計画も立てれませんので、この件につきましては、またその報告書ができ上がった段階でお見せいただきました中身でまたご質問を再開させていただきます。ありがとうございました。

農林課長（谷 昌彦君） 先ほどのぶどうですけど、現在調査中です。いましばらく時間をいただきますようお願いします。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（三輪順治君） 商工振興費の委託料の2件について、ちょっと本会議で説明された内容では私はよく理解できなかつたので、改めてご説明を求めますけども、要はこれは失業等の方のためにやって、10年以内の新規事業のいわゆる雇用主がそういった失業者の方を雇ってその事業を継続した場合に、債務負担も26年度に組んでございますが、この井原市として今お見込みの育成型であるとか新規事業型であるとか、いずれもそういう対象が失業の方であろうと思われますが、大体どれぐらい債務負担を、今ちょっと話がこんがらがっちゃいけませんので、この年度の補正に限りますが、ここに上げられました2,000万円は何人ぐらいを想定して計上されてる金額でございましょうか。

それと、今の趣旨の中で雇用打ち切りになった方、つまり失業者に対する手当であるということの確認ですけども、あわせてとりあえずお聞かせ願いたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） この委託につきましては、失業者のためといいましょうか、事業者にいろいろ新たに育成をしていただくということ、新たな事業計画をつくって取り組んでいただくということを目的にいたしております。それで、内容でございますけれども、おっしゃられましたように起業後10年以内、または新分野進出後10年以内の市内事業者がハローワークに求人をして、失業者を最低1年間雇い入れることを事業者に委託する

ものです。中に育成型と新事業活動とございますけれども、育成型人材確保支援事業では、資格を必要とする求人募集を行う事業者が資格取得に向けた研修つきの育成型事業を行うことを要件にしまして人材の確保及び経営安定につなげるもので、介護保険事業者と商工業者などで10社を見込んでおります。それから、新事業活動人材支援事業は、操業事業計画もしくは新分野への進出に限る経営革新計画を作成して、その取り組みを外部へ発信することを要件に経営の安定につなげるもので、事業者は5社を見込んでおります。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。

見込みですから、これは結構でございます。その10社ないし5社の雇い入れ数は、数です、雇用者の数は何人ぐらいをお見込みでございましょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 1事業所1人と考えておりますので、全体で15名を考えております。

〈なし〉

農林課長（谷 昌彦君） 先ほどご質問がありましたぶどうの出荷量と販売価格でございますが、JA岡山西ぶどう部会によりますと、出荷量が671トン、販売額が4億2,000万円でございます。そして、葡萄浪漫館でも販売いたしております、こちらのほうは出荷量は集計されておりません。販売価格は1億5,500万円となっております。計5億7,500万円が昨年度ぶどうを販売された価格となっております。

続きまして、冬ぶどうの出荷数量でございますが、5.8トンとなっております。販売価格が750万円となっております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） よくわかりました。冬ぶどうを、先ほど同僚議員もおっしゃいましたが、名称的に非常にない名称なので、井原冬ぶどうでもいいしあるいは冬ぶどうでもいいし、井原の冬ぶどうでもええし、可能性がある商品名を列挙してぜひとも特許申請して、他市にとられないようなブランド名にして、出荷額は最初はこれでこれはしゃあないんでしょうけど、ぶどう前線も北上してますようなことも聞いておりますんで、産地の移動もあるかもわかりませんが、やるんでしたら徹底的に冬ぶどうの井原ということで、今の一般的なぶどうの拡大とあわせて特色あるぶどうの生産を目指して、この補助金を有効に使って農業の担い手を含めて取り組んでいただきたい、このことをお願いして終わります。

〈第55款 教育費〉

委員（大滝文則君） 教育費の学校管理費、大江小学校の工事請負費ですけども、先ほど質問があつたんですけども、繰越明許費に上がっております補強工事の内訳の内容を個別の予算について、いま一度説明をお願いしたいと思います。

教育次長（初崎 勲君） 石積みの表面に補強材を張りつけまして、アンカーボルトで固定し、石積みが崩壊しないように補強をするものでございます。

委員（大滝文則君） ですから、内訳の個別の予算についての配分について、繰越明許に上がつとるということはかなり大工事になるということで理解すりやあえんですか。

教育次長（初崎 勲君） 工事費3,800万円ということで、標準工期が185日でございます。ここで議決をいただきまして契約を行い、場所が県道沿いということで県との交通規制にかかわる協議等がありますので、繰越明許をお願いしとるものでございます。

委員（大滝文則君） ということは、途中まではできるけども、途中このぐらいの金額が繰り越しになるというように解釈すればよろしいですか。

教育次長（初崎 勲君） 年度内契約を目指しまして、契約金額の4割を前払いをすると、残り6割相当の残額を工事の完了後支払うということで繰越明許をしております。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈歳入歳出全般についての質疑〉

〈なし〉

〈第2条 繰越明許費〉

〈なし〉

〈第3条 債務負担行為補正〉

委員（三輪順治君） 債務負担行為に関して、下の2つ、育成型人材確保、あわせて新事業活動人材支援、それぞれ4,327万2,000円、それから2,887万円と債務負担

行為を組まれておりますが、今回の補正で先ほどご説明いただきましたように、前者の補助対象を10社を見込む、そして1社1人、後者のはうが5社を見込む、各1社1人と、こういうご説明でございました。このような中身でもしこの債務負担をご説明なさるとすれば、どういう内容になるんでしょうか。お願いいいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） 本事業につきましては、実際に26年1月から1年間を考えておりまして、1月から3月分までを今回の補正、それから4月から残りのカ月につきまして債務負担行為を考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） それはわかりました。ありがとうございます。

私が聞きたいのは、対象の会社数あるいは雇用者数、これをそれぞれ先ほどおっしゃったような内容で述べてくださいということでお願いしたんです。

商工観光課長（武田吉弘君） 失礼をいたしました。

雇用者数につきましては、申し上げましたように育成型人材確保支援事業が10名、それから新事業活動につきまして5名を予定いたしております。

委員（三輪順治君） ちょっと私誤解しておりました。これは確認ですが、2年間にわたってその当該事業者に補助を出すと、こういう理解でよろしいですか。

商工観光課長（武田吉弘君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈第4条 地方債補正〉

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君） 賛成の立場から討論いたします。

本9月補正予算につきましては、市民生活にかかわりあるもの、福祉の関連、そして災害復旧あるいは経済の活性含めて時宜を得た対応であると思います。

ただ、要望といたしましては、先ほどこの質問の中にもありましたように、民生費の中で保育士等処遇改善につきましては、ぜひその成果がわかるように後日で結構でございますから、ご報告をお願いしたいということを要望として上げさせていただきます。

以上です。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第50号 平成25年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願ひいたします。

副市長（三宅生一君） 皆様方には、長時間にわたりまして予算決算委員会をいろいろなご議論をいただきました。結果、2議案につきまして原案のとおり可決していただきましたこと、改めましてお礼を申し上げたいというふうに思います。

きょうもそうですが、冷え込みました。今後、寒暖の差も激しいということが見込まれます。皆様方にはくれぐれもご自愛いただきまして、ご活躍を念願しております。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでございました。

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 9月25日 開会 9時30分 閉会 20時30分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	竇戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	水道部長	笠行眞太郎
総務部次長	三宅道雄	市民生活部次長	大舌 勲
健康福祉部次長	中原康夫	建設経済部次長	川田純士
会計管理者	小出堅治	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	谷本悦久	定住促進課長	三宅孝一
総務課参事	山下浩道	財政課長	渡辺聰司
税務課長	佐藤和也	市民課長	橋本良啓
環境課長	北村容子	子育て支援課長	猪原慎太郎
介護保険課長	川上邦和	健康医療課長	山田正人
健康福祉部参与	福島秀裕	健康福祉部参事	柚野裕正
甲南保育園長	三宅信子	芳井保育園長	松山睦美
商工観光課長	武田吉弘	農林課長	谷昌彦
芳井支所長	笛井洋	美星支所長	金高常泰
監査委員事務局長	岡田豊作	消防団参事	長川行雄

市民課長補佐	三 宅 誠	福祉課長補佐	原 田 恒 司
都市建設課主幹	田 中 大 三	出 納 室 次 長	唐 木 英 規
教 育 長	片 山 正 樹	教 育 次 長	初 崎 熱
学校教育課長	山 部 英 之	学校教育課参事	川 上 吉 弘
生涯学習課長	田 辺 晶 則	生涯学習課参事	綾 仁 一 哉
文 化 課 長	藤 井 譲	ス ポ ーツ 課 長	宮 良 人
図 書 館 長	山 本 高 史	学校給食センター所長	土 井 義 宏
市立高校事務長	三 村 信 介	庶務課長補佐	藤 井 清 志

(3) 事務局職員

事 務 局 長	川 上 勝 三	事 務 局 次 長	岡 田 光 雄
---------	---------	-----------	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般	2名
(2) 報 道	2名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたしたいと思います。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

昨日までの常任委員会では大変お世話になりました。ありがとうございました。

なおかつ、本日は当予算決算委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります、認定第1号から認定第16号ということで、一般会計から企業会計までのそれぞれの会計の認定、ご承認をお願いするものであります。

さて、昨日の総務文教委員会のほうでも少しお話が出ておりましたが、でんちゅうくんがただいま現在ゆるキャラのグランプリにエントリーをしております。全国でエントリーしてある数といいますと1,200を超えております。けさの状況でありますが、150位台ということでありまして、岡山県ではトップということです。岡山県はちなみに11がエントリーしておりますが、その中ではトップということあります。けさは、私自身も小平市に電話しまして、ぜひとも応援をお願いしたいということを言っております。皆様方にあっても、皆様方は当然としても、お友達等々でそういったことで、ひとつこの井原市でのんちゅうくんを、日本の非常に高いレベルでゆるキャラとして認知してもらうようお願い申し上げたいというふうにも思っております。

本日は、9時半からということで、いささか早い時間からでありますが、皆様方には慎重

にご審議あるいはご提言等を賜りながら、なおかつ職員には簡潔に、明瞭に説明するように申し伝えておりますので、きょうは一日よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ですが、開会に当たりまして、ごあいさつとさせていただきます。

〈議長あいさつ〉

〈認定第1号 平成24年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（森下金三君） 90ページのグラウンド・ゴルフ場の使用料ということでご説明いたしましたが、人数、その他の件ですが、これ市外が何件、何人というか、へえで市内が何人、へえで大会は何回、回数、それちょっと済いません、お願ひします。

財政課長（渡邊聰司君） しばらくお待ちください。

委員（森下金三君） 数字を聞くだけじやけえ、後からの報告でよろしいです。

委員長（藤原清和君） それでは、後ほど明確な数字が出ましたら、ご報告いただきたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） 大変失礼いたしました。

まず、1日券の市内利用者ですが2,973人、それから市外の利用者が5,889人、それから年間券の市内利用者264人、市外33人、それから大会につきましては8大会に係るものでございます。

委員（柳井一徳君） 同じく90ページの運動公園の使用料ということでちょっとお尋ねしたいんですが、これはリフレッシュ野球場とその下の多目的広場を含んでの金額なんでしょうか、件数1,614件とあります。

財政課長（渡邊聰司君） 運動公園の使用料200万4,098円ございますが、こちらは野球場、テニス場、陸上競技場に係るものでございます。

それから、リフレッシュ公園のほうが野球場と多目的広場に係るものでございます。

委員（三輪順治君） 75ページ、76ページで、自主財源の主要な税目であります市民税についてを中心に何件かお聞かせを願いたいと思います。

昨年の県の滞納整理推進機構におかれて、共同で滞納処理に当たられた結果、かなり困難な状況の中で職員の皆さんのが頑張っていただいて、一定の収納率の効果が上がっておるということは、まず評価したいと思います。

ただ、現年の収入未済が額にして2,000万円、これ個人ですけども、個人市民税ですね、現年。現年のものを残すとどうしても滞納になれば、先ほど来滞納の収納率のお話があ

りましたように、非常に滞納になった場合の収納率が悪いと、こうなりますから、基本的には現年分を集中的に滞納がないようにしていただかにやいかんのんですが、この井原市の収納率9.8.7%、例えば県内で、また仮に1%上げれば、調定額からすれば1,600万円税収がふえるわけです。半分でもその額は上がります。ですから、今ご努力なさってる内容について、まずお聞かせをお願いしたいというふうに思います。

これは、県の推進機構に出向されて一緒にやっていかれとる方を含めて、現在の調定額をいかにして収納率を上げるかという方法について、まず1点お聞かせを願いたいというふうに思います。

税務課長（佐藤和也君） まず、滞納の状況をご説明申し上げます。

滞納の原因の分析をいたしますと、納税意識の希薄でありますとか、生活設計がなされてないといったような状況で滞納になっておりますものが、市税全体では813件と約半数を占めています。滞納額のほうでも1億7,680万円余りと約半数を占めています。

その次に、金額で多いものが失業でありますとか、事業の業績が悪化したという理由で1億5,180万円余りで約40%を占めています。

また、一時的な資金不足という理由で、件数で521件と全体の30%余りを占めています。

こういったことで景気の動向によります原因によりますものと、滞納者個人の生活設計による部分が滞納の大きな原因になっているものと考えておりますし、特に滞納者自身の生活設計、納税意欲に係るものにつきましては個別に対応いたしまして、納税指導なり、納税相談を行い、滞納の縮減に努めておるところでございます。

それから、滞納整理機構の状況でございますが、滞納整理機構には現在職員を1名派遣をしておりまして、滞納整理に係ります技術の習得や井原市分を初め近隣のものを含めまして市・県民税の滞納処分を行っております。

平成24年度につきましては、市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を合わせまして全体で2,785万5,410円、53人分の徴収をお願いをいたしまして、機構のほうで徴収しましたものが本税、税金部分で1,701万8,800円、収納率にいたしまして61.1%の収納率でございます。このほか延滞金と督促手数料を合わせまして、全体では2,342万3,378円を徴収しております。

機構におきましては、預貯金の差し押さえや給与、売掛金等の債権も差し押さえをしておりまして、そのほか現金、動産、こういったものも差し押さえをいたしまして、お金にかえまして税金に充当をしておるところでございます。

滞納整理機構におきましては、地方税法に基づく滞納処分を淡々と実施しております、機構に徴収の依頼をする前の時点で、市のほうで滞納者と話し合いを持ちまして分割納付で

ありますとか、納税の誓約がとれれば市のほうでできるだけの対応をするようにしております。いずれにいたしましても滞納整理機構と連携を図りながら、滞納の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。

特に法人のは聞いてなかったんですが、お答えいただきましたけども、個人の場合に滞納件数も、補足資料のほうに、主要な施策の成果の資料のほうに、最終ページに未済の内訳がございます。要は、この未済の方々に、名寄せという話も本会議で出ましたが、法的に難しい面もあると思いますけども、いろいろご努力なさってることはわかるんですが、結果としてまだ99%、できれば99%を超えてほしいという気持ちがありながら、負担の公平性をきっちり、そしてサービスの維持を図るためにには、どうしてもこれらの方々のご事情は今いろいろおっしゃいましたが、できるだけ残らんように、できれば分納誓約であるとか、時効をストップさせるような手法をもって、単に安易に、安易と言いませんが、不納欠損にしないように、淡々とおっしゃったんですが、淡々とされずに、皆税金を苦しくても払っていらっしゃるわけですから、そこら辺の気持ちも、市の職員の方々もおわかりであろうと思いますが、苦しい中でお払いになってる方もいらっしゃるという現状を踏まえて、払える能力があっても払わない方については一定の整理をされてると思いますが。

質問に入ります。現在、収入未済の対象世帯の中で時効がストップしておる、手段は問いませんが、あるいは仮押さえを含めて押さえておる物件というのは何%ぐらいでございましょうか。

税務課長（佐藤和也君） ちょっとお時間をいただきたいと思います。後ほどご回答させていただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 同じページでご質問させていただきます。

固定資産税でございます。

これも市税の中核的な基幹的な税目でございますが、収納率が97.1%ですね。たしか平成24年度は評価がえの年であったかと記憶しとるんですが、固定資産評価委員会も歳出のほうで確認しましたが、開かれておるようですが、縦覧期間における不服申し立て等の状況、土地や建物や償却資産にかかわって、そういう申し立てがありましたでしょうか。

税務課長（佐藤和也君） 24年度につきましては2件申し立てがございまして、この2件につきましては、固定資産評価審査委員会のほうで最終的には棄却となっております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） わかりました。歳入の確保という観点から、その棄却された結果として、その方は納得されて、お支払いになったんでしょうか。これは余り突っ込みません

が、不服があるということは、やはり現状、土地にしても下落傾向が続いております。固定資産についてはいろんな配慮をされた評価額になってることは私も知っております。その中で、なお不服であるということで申し立てられたわけですから、慎重な審議の上で棄却をされたかと思うんですが、その申立人は納得されて、納税されたでしょうか。それをちょっと確認したいと思います。

税務課長（佐藤和也君） 棄却いたしました2件につきましては、納税をされております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 次に、同じページの軽自動車税でございます。

先ほどのご説明では収入未済額がここに書いてある数字でございまして、現年分が228万8,800円ということでございます。472件というご説明でございます。軽自動車も、こんだけの収入未済があること自体が、私は余り信じられないんですが、この472件を割ったら、右のほうの4つに分類したら、どこが一番多いんでしょうか。それぞれの率はいいですから、一番割合が高い対象物件をおっしゃってください。

税務課長（佐藤和也君） 済いません。それもちょっと後ほどご説明をさせていただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 91、92をお願いします。

92ページのとこへ手数料というのがあります。いずれも条例において手数料が決まっていることは承知をしとりまして、件数はご説明なさいませんでしたけども、これもかなりの歳入の額になっております。確認するんですが、現在1階の市民課で自動発行機がありますけども、それは対象となるものは、説明の区分の節でいうと、どこどこでしょうか。

財政課長（渡邊聰司君） 節番号15番の住民基本台帳手数料、それから20番印鑑証明手数料に含まれております。

委員（三輪順治君） その手数料の、いわゆる自動発行機における全体の占める割合は、たしか本会議か委員会でお聞きしましたが、二、三割程度というふうに聞いておりますが、もし数字をおつかみであれば、ちょっと発表していただきたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） 済いません。今持ち合わせてございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

市民課長（橋本良啓君） 失礼します。今の自動交付機の割合ですが、住民票と印鑑登録証明書を交付しております、住民票につきましては13.0%、印鑑登録証明書につきましては27.5%の実績です。

委員（三輪順治君） わかりました。印鑑証明がむしろ多いというのはよくわかります。社会生活を営む上で、かなりの関係者がご利用なさってると、こういうことでございます。

さらに、利用拡大に向けて、窓口の混乱を避けるためにも、引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

あわせて、35番の証明手数料、この証明というのは税証明のことでございましょうか。違うんですね。その他じゃな、これ違うな。失礼しました。

現在、コンビニの収納ができておりますが、24年度時点ではまだでしたっけ、どうでしたかね。24年度からコンビニはいけたですかね。

税務課長（佐藤和也君） 税金につきましては、まだコンビニ収納は実施しておりません。

委員（三輪順治君） ほいじゃ、1つ、ちょっとご提言をしておきたいと思います。

セキュリティーの確保を基本に考えないけないんですが、ここに今数字で発表されましたように、全体の件数の13%あるいは4分の1以上が交付機によって発行されるわけですから、無人でですね。住民カードをお持ちであれば、これは誰でもできますから、例えば府内だけに限らず市民に身近なところ、具体的には申しませんけども、利便性の高いところに置いていただいて、わざわざ井原町までお運びにならなくても近くで発行できることになれば、私は利用者にとってはより身近な存在となり得るので、その自動発行機の拡大に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

こんだけ利用率が高ければひょっとすると、具体的にはなかなか言えませんが、人が集まるところに置けば、セキュリティーの問題ありますけども、可能性としてはあるということを私は感じておりますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一点は、税証明、今出ておりませんが、税の証明手数料はどこに入ってるんでしょうか。

財政課長（渡邊聰司君） 同じく91、92ページの35節証明手数料の中に含まれております。

委員（三輪順治君） これが、額が270万円という額ですね。件数は置いといて、これも自動交付機による税証明手数料のシステム化というのは可能でしょうか、可能でないでしょか。

税務課長（佐藤和也君） 現行のシステムに税証明をすぐに加えるということは、そのためのソフトでありますとか、システムの改修等が必要であろうかと思います。そういう面の整備も必要かと思っております。現時点では、すぐにというのは難しいものと考えております。

委員（三輪順治君） 3年前にクライアント型サーバーということで債務負担を組みつつ、維持費を含めて2億5,000万円程度の恒常経費が削減されることということの中で、1社に絞られて調達をされました。そのパッケージの中には税証明関連のソフトは入っ

てるんでしょうか、入ってないんでしょうか。

税務課長（佐藤和也君） 窓口では新しいクライアントサーバー型のもので対応できるかと思いますけども、これを自動交付機に対応ということになりますと、ほかにも必要な準備すべきものがあるものと考えております。

委員（三輪順治君） わかりました。なぜ、税証明を取り上げて言うかといえば、税証明は大体本人、本人に限るわけではないんですか、基本的には本人ですね。税という非常に機微な情報については本人申請で証明されると、その本人証明というのが住民カードにＩＣチップを入れて可能となっておりますから、市民サービスを一層進めるためにも、ぜひ鋭意前向きに検討されて、これも先ほど言いましたような住民票と印鑑証明と同じように端末とセットである部署に、市民の生活の利便性の高いところに置いていただきて、ご利用なさるようになら、住民カードの発行枚数もふえるし、利用者もふえるし、皆さんのがお喜びになるということに私は思っておりますので、これは要望としてお願いしておきます。

すぐにはできないそうでございますが、そういう時代がこれから、お年寄りも井原市役所が遠いということにもなりかねないんで、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それから次に、同じ92ページでございます。

指定ごみ袋について、先ほど枚数をおっしゃいましたが、もしおわかりになればリッターコードの枚数をお願いしたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） それでは、申し上げます。まず10リットル袋、11万5,030枚、15リットル、38万290枚、30リットル袋、48万4,250枚、45リットル、53万6,240枚でございます。

委員（三輪順治君） ありがとうございました。

歳出の関連でまたさせていただきますので、とりあえず、そこだけを押さえさせていただきました。

委員長（藤原清和君） 三輪委員に言いますけども、先ほどの自動のいろいろな手数料なんかのことについて、今この予算、収入の入ったことについての数字のことについてやっています。新たにこういうことを要望しますというようなことは、別に分けてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） 副市長の冒頭のごあいさつで、ご提言を含めてお聞きしたいとおしゃったもんですから言うたんですよ。

委員長（藤原清和君） その分については、別にしていただきたいなと私は思いよんんですけど。

委員（三輪順治君） いつすりやええんですか。

委員長（藤原清和君） ですから、この最後に収入全般についてがありますから、そのと

きに、こういったことも考えられるかということは、別の項目でやるべきじゃないかと思よんんですけども、一応この予算ですか、24年度の収入については、ずうっとこの数字の中には何か問題があるかどうか。そういうことについてやっていただいて、新たにこういう方法も考えられるんじゃないのかということについては、別な形になると思うんですけども、いかがでしょうか。

委員（三輪順治君） そりやまあ、委員長の裁量、じゃから、わかりました。

ほいじゃあ、歳入全般についての項でまた改めて述べます。

答え、まだもううてないところがある。

委員長（藤原清和君） 答えが出てないところ。

委員（三輪順治君） もうほんなら進行上、次行ってください。出んのんなら後でええ見え。

税務課長（佐藤和也君） 今調べておりますので、もうしばらくお待ちください。

委員（三宅文雄君） 84ページの右下の保育園入園児童保育費負担金ということで説明あったんですけども、公立2園、私立7園、広域1園ということで、その園ごとの内訳を、項目ごとの内訳でよろしいんですけど、教えていただきたいというふうに思います。

財政課長（渡邊聰司君） 申しわけありません、少し資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと後ほど回答させていただきたいと思います。

委員長（藤原清和君） 後ほどでよろしいですか、三宅委員。

委員（三宅文雄君） はい、後ほどでよろしいです。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員長（藤原清和君） 初めに、先ほど問い合わせておりました件につきましてお答えいただきたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） 決算書83ページ、84ページでご質問ございました保育園の入所者の負担金でございます。

園ごとの集計というのはやっておりません。したがいまして、園ごとの金額というのはできまんが、私立、それから公立に分けては集計いたしておりますので、そちらで報告させていただきたいと思います。

まず、私立分でございます。こちらが1億6,678万5,485円、こちら広域入所も含んでおります、済いません。公立2園が3,118万8,050円でございます。

税務課長（佐藤和也君） 軽自動車税につきまして滞納繰越分に係ります状況でございます。

決算書の75、76ページでございます。

軽自動車税の滞納の内訳といたしまして、軽四乗用自動車、軽四貨物自動車が件数、金額とともに、そのほとんどでございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 私が、なぜここを聞いたかというと、先ほど言ったように現年分は現年で解決しとかないと、滞納になるとなかなか手法も難しくなるし、先方のほうもいろいろ言いわけをされると、ですから取れるときに取っとくと。それから、特に環境問題を含めて、軽四に対する購買ニーズも高まってくるので、恐らく貴重な財源である軽自動車税も市民税ですから、市の本当の税金ですから、しっかりと現状の調定額をもうほぼ100%を目標に取り組みをお願いしたいということでございます。

もう一点あったら。

税務課長（佐藤和也君） もう一点の固定資産税の差し押さえに関することでございますけども、今集計をしておるところでございまして、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 何割程度でええですよ、時効がとまつるんが。

委員長（藤原清和君） その件につきましては、後ほどということでおろしいですか。

委員（三輪順治君） 102ページをお願いします。

県の総務費の負担金のうち、移譲事務交付金の600万円弱、597万4,000円の件でございますが、1点だけお答え願います。

このお金で38の事業をこなすのに十分な経費であるとご認識されておりますでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） 例年こういうふうに県の移譲事務の交付金をいただいておりますけれども、この事務で事務はできるというふうには思っております。

委員（森下金三君） 100ページ、国庫委託金で自衛官募集事務委託金ということで、金額的には1万2,241円という金額でございますが、この1万2,241円という金額が出とる基準というか、そういう、ちょっと教えてください。例えば自衛隊員を募集かけて、人数的に例えば何名井原市から入隊したからこの金額とか、1人当たりは何ぼとか、そういう基準はどこでこの1万2,241円というのが出とるんかということ。

総務部次長（三宅道雄君） 本件につきましては、隊員の数ということでなくて、広報活動でございますので広報の発行部数をもとに算定しております。

以上でございます。

委員（森下金三君） 広報の発行部数、どんな広報ですかね。私、どういう方法で公募されるとんか、余りちょっとようわからんのですが。

総務部次長（三宅道雄君） 市の広報紙におきまして、自衛隊学生ですとか、あるいは曹候補生の募集記事を適宜掲載いたしております。

以上でございます。

委員（森下金三君） それは毎年やっとられるということなんだろうと思うが、金額的に昨年度とことしというと、ちょっと若干違つとするような感じがするんですが、今までの決算を見ると。そこら辺同じような広報しても国のほうの支出は、国から一方的にもうこれだけですよというふうに出てくるのか、こちらからこのくらいぐらいは必要だからということを要求して出てくるものか、その辺どんなんですか。委託金じゃから、もうこれでやれということが出るなんか。金額が年度年度によって違うのは、同じやりようことは一緒なんでしょう、広報の仕方は。

総務部次長（三宅道雄君） 広報の仕方は例年同じでございます。先ほど委員さんのおっしゃったとおりでございまして、国のほうからこれこれの額でというふうな形の通知がございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 103ページ、104ページをお願いします。

104ページでございます。

まず、総務費の県の補助金の節でいえば10番企画費補助金の説明がなかつたんですが、中山間地域生活交通確保事業補助金の40万円、補助率2分の1でございますが、中身についてどんな事業であるか、お知らせください。

財政課長（渡邊聰司君） こちらは、井原地区の予約型乗り合いタクシーの運行経費に関する補助でございます。

委員（三輪順治君） 続いて、同じページでございますが、民生児童委員活動費補助金の856万円は、これもどうも民生費県補助金になっておりますが、これの145人の民生児童委員さんに対する活動費の補助金だろうと思われますが、主にどういう活動に、どういう評価をしてこの金額が決まつるんでしょうか。国の活動基本額というものがどうなつとのかというのを明らかにしていただきたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） こちらは基準額がございまして、委員1人当たり5万8,100円、それから地区の会長さんが13名いらっしゃいます。こちらに会長加算として1人当たり1万1,920円が支給されております。

委員（三輪順治君） 今1人当たり活動費として、民生委員はご承知のようにボランティアでございます。活動費で実費をご負担なさつるということで、1人当たり5万8,100

0円ということ、年額ですよね。これ12で割ったら、例えば民生委員さんの活動が今日大変多岐にわたりまして、私はこの民生委員さんの活動費の補助額の算定基礎に、どういうところでこの5万8,100円がはじかれたのかわかりませんけれども、井原市として今民生委員さんにいろいろな角度から行政的なお願いもしておりますし、あるいは民生委員さん自身が自主的にご活動なさる場合もありますが、少なくともボランティアといえどもガソリン代であるとか、あるいはその他の経費については、研修に行くとか、知識を深める場合を含めて必要だらうと思いますが、これは国で決まつてることでもう論じても仕方がないんですが。言いたいことは、今日、民生委員さんの活動状況が広がってきておりますから、この単価のアップについて、これ要望ですからまたまとめて言います。また、後で言いますが、5万8,100円ということをお聞きしました。また、後ほどまとめて言います。

実は、これ隠れてわからないんですけども、市民税のところにも関連するんですが、県では森づくり県民税というのを年額で多分500円程度均等割でされると思うんですが、これは井原市が歳入されてますかね。ちょっとそれ確認したい、まず1点目。

税務課長（佐藤和也君） 森づくり県民税につきましては県税でございまして、市は歳入しておりません。

委員（三輪順治君） 112ページをお願いします。

これも説明なかったんですが、上から3行目の建築物耐震診断等事業費補助金の4万9,000円の、この対象物件は何でしょうか。

財政課長（渡邊聰司君） こちらは民間住宅、個人の方が保有されている建物を耐震診断等された場合に補助を交付いたしておりますが、その補助金に対する県の補助金でございます。

委員（三輪順治君） 24年度は何件ございましたでしょうか。

財政課長（渡邊聰司君） 耐震診断が3件、それから補強計画が2件ございました。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（森下金三君） 諸収入で、128ページの中の雑入の中の一番下の芳井健康増進福祉施設成果配分金ということで362万3,268円と計上されるとんですが、以前、利益が出たら出すということじゃったんで、その算出方法はどのくらいの売り上げがあって、どれだけ配分するという、その算出方法をちょっと教えてください。どうじゃったか、もう忘れたんで。

芳井支所長（笹井 洋君） 月々の月額利用料、それからその都度利用されます都度利用料、その他売り上げの収入合計から、プロショップといいまして販売商品を扱う販売店がありますが、プロショップ原価を引きます、それから7,000万円に消費税を足しました7,350万円をそれから引きまして、その20%を市が収入することになっております。

委員（森下金三君） 利用料、売り上げ、いろんな商品を売ったりする合計金額が7,350万円ということになるんですが、合計金額ですと。

芳井支所長（笹井 洋君） 24年度の場合だと、収入額の合計が9,763万8,293円からプロショップ原価602万1,953円、これから超過設定基準額であります7,350万円を引きまして、20%を掛けます。そうしますと362万3,268円の成果配分が計算できます。

委員（森下金三君） 大体わかりましたんで、また詳しく計算のプロセスをやらせてもらおうと思いますが、大体わかりました。

委員（三輪順治君） 117ページ、118ページをお願いします。

基金の関係でございます。上から5段目に高等教育機関調査研究基金、預金利子が上がっております。元金はお幾らでしょうか。

この制度は何を目的にして、いつで、今までどういう目的で幾らお使いになったか。今後、高等教育機関に関する基金の考え方について、お差し支えない範囲でお聞かせ願いたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） 後ほど、ちょっと時間をいただいて報告させていただきます。

委員長（藤原清和君） 後ほどよろしくございますか。

委員（三輪順治君） もうそれ仕方ないな。

資料でいいますと128ページでございます。

80節雑入の一番上にあります情報通信基盤整備施設貸付使用料が上がっておりましたが、昨年度の決算額が3,663万5,000円であると聞いております。こたびの24年度が若干200万円程度ふえておりますが、決算額のこの差は何が加わって使用料が上がったのでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） 申しわけありません。これにつきましても後ほど返答させていただきます。

委員（三輪順治君） しょうがない。

委員長（藤原清和君） 後ほどということでよろしいですかね。

委員（三輪順治君） 続いて、次のページ、130ページ、上から3行目、行政財産使用料でございますが、300万円余りの収入が上がっておりますが、主なものとその内訳金額を教えてください。

財政課長（渡邊聰司君） 種々ございますけど、大きなものとしましては、岡山西ゴルフ俱楽部の敷地内にありますため池の貸付収入、それから各公共施設等に設置してます自動販売機等の電気代、それから庁舎内にございます広告つきの案内看板、それから行政財産の中に立ってます電柱、N T T 柱、そういうものの収入でございます。

委員（三輪順治君） 今の答えに対して2件ご質問をしたいと思います。

まず1点目は、土地にかかわってお貸ししとる経費があるということでございますが、平米単価は幾らと設定されておりますでしょうか、1点目。

2点目は、自動販売機の設置に関する手数料にかかわって電気代をおっしゃったんですが、自動販売機の設置にかかわって具体的に、いろんな公共施設に置いてありますけれども、その設置基準といいますか、設置契約といいますか、その具体についてお知らせください。

財政課長（渡邊聰司君） 平米単価でございますけど、それぞれ施設の固定資産の評価額、これを試算しまして、それに対する一定の率を負担していただいているということでございまして、その率につきましてはちょっと今調査しておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それから、自販機なんんですけど、これにつきましてはそれぞれの施設において判断されておりまして、総括的に例えば1部署で必要、不必要ということはございませんで、なお設置する際には一般の市民の利用があるとか、そういったことを見通してサービス向上、そういうことを念頭に置いて設置をいたしております。

なお、契約等につきましては、それぞれの設置の所属課において契約をいたしております。

委員（三輪順治君） 平米単価についての基礎は、固定資産税評価額を基本に、施設ごとに異なる率を掛けて単価を出されるとということで、それは後またお答えをいただきたいと思います。

それから、自動販売機につきましては、施設ごとというふうに今おっしゃいましたが、例えば、わかりやすく言えば、グラウンド・ゴルフ場、私も近いですから何度も車で行くんですけども、利用者が多いときには300人近くになりますよね。自動販売機の数なんかをお決めるのは、どこに焦点を合わせて台数を決めるかということの難しさはあろうかと思いますが、あそこに例えば自動販売機を置いていただきたいということがありますれば、どういう形で、売り上げにつながるわけですから、積極的に利用者の便を含め、売り上げにも寄与できるという観点から、今お尋ねしようるんですが、どういうふうな基準といいますか、それぞれ縦ごとの、組織ごとの、課ごとの何かマニュアル的なものがあるのか。それをお答えいただきたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） 先ほども申し上げましたが、この設置につきまして一定の基準というものを設けているものではございませんで、それぞれの所属において判断して、必要と思われるところには設置してることでございます。

委員（三輪順治君） 余り中に突っ込みませんけども、例えば3社、4社が置きたいとおっしゃった場合に、例えばですよ、そこの担当課としてはどういう基準でそれを選定するのか、あるいはもう全て、どうぞ置いてくださいと言ようのか。ここらあたりおつかみになっておれば、お話を聞かせてください。

総務部次長（三宅道雄君） 他の施設につきましては一概に申し上げられませんけれども、市の本庁舎の扱いについて申し上げます。

本庁舎におきましては、ご案内のように自動販売機コーナーに自販機を設置しておりますけれども、こちらにつきましては設置場所の制約がございます関係上、台数を制限いたしまして、業者さんほうにプロポーザルでの申し入れを受けました。その結果、最優良な提案をなさったところという判断ができましたところにつきまして、このたび置いていただきたいとするという状況でございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） わかりました。最優良であると判断する最優良の中身について、主な項目をちょっと教えてください。

総務部次長（三宅道雄君） 今回の事案について申し上げますと、まず1つには、災害時には無償で提供できるというふうなご提案がございました。それから、ほかに販売価格につきまして低廉な価格で提供しようというふうな申し入れもございました。そういう事柄を勘案いたしまして決定いたしました。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 市の歳入の側面からの要素というのではないんですか。

総務部次長（三宅道雄君） 市の歳入という形に関しまして、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、行政財産使用料という形で、面積当たりの固定資産評価額をもとにしたもので算出いたしますので、それ以上のものは考えておりません。

以上でございます。

委員（三輪順治君） わかりました。

委員（柳井一徳君） 同じく130ページの項目の中ほどに、太陽光発電売電収入78万3,900円とありますが、これはどのような施設からの収入でしょうか。

財政課長（渡邊聰司君） これは市内3カ所に設けておりまして、まず1つが井原の駅前のトイレ、こちらが47万1,936円、それから荏原小学校が14万6,904円、グラウンド・ゴルフ場が16万5,060円でございます。

〈なし〉

委員長（藤原清和君） 先ほどの質問の答えが残っとんはまだ。

財政課長（渡邊聰司君） まだです。済いません、今調査中です。また、後ほどご回答させていただくということでよろしいでしょうか。

委員長（藤原清和君） わかりました。

〈歳入全般〉

委員（三輪順治君） 一問一答でやりたかったんですが、申しわけない、委員長のそういう整理でございますので、交通整理でございますので、執行部の方においてはばらばらに行くと思いますが、それでよろしくお願ひしたいと思います。

質問を兼ねて、要望も提言もあわせていきます。

まず、自動交付機の件です。

手数料、使用料、何ページでしたか。これ言いたいことは、現在はコンビニまで進んでおりますけども、市民の利便性の高いところにそういうものを置いていただきたいということを、まずお願ひします。それで、役所のほうの収入もふえると思いますから、働く方がなかなか役所に来て、委任状をお持ちになってできるケースは別としても、本人でないとできない場合もあり得ますので、できるだけそういう形で便宜を図っていただきたいことをお願いをしておきます。

それから、県からの移譲事務については。先ほど言われましたように十分足りてると、38件分の、考えてみれば金額的には1人の人件費分ぐらいいくという感じがするんですが、もうこれで足つとるんですからいいんですが。

県からの移譲事務については、現在どういう形で県と協定ないし引き継ぎをされるんでしょうか。38業務をふやして、身近なところで身近な業務をするべきだというふうに私は思いますが、昨年も38業務ということで、たしか記憶では聞いておるんですが、できるだけ県から市へいただいて、身近なところでサービスができるようなスタイルを目指すべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

企画課長（谷本悦久君） 現在の移譲事務交付金につきましては、県に対してそれぞれ事業量に応じていただいておりますが、今後につきましても、県に対して必要な額というものは交付していただくように。

委員（三輪順治君） ちょっとよく聞こえないんです。

企画課長（谷本悦久君） 必要な額については交付していただくように要望していきたいとい

うふうに思っております。

委員（三輪順治君） 件数、事務件数。

答えが出んようですから角度をちょっと変えますけれど、この事務はどこが窓口でご担当をなさっていますか。

企画課長（谷本悦久君） 事務の窓口は、企画課がやっています。

委員（三輪順治君） すると、企画課のほうに各担当部門から、この仕事は現在県であるけれども、市のほうに移譲したほうが何かと効率がよいとか、あるいは他の理由で市民サービスの向上にかかわってこうすべきだというような、年間通して関係部署から企画課長のほうに問い合わせ、もしくは要望がございませんでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） いろんな事務につきましては、県のほうから定額ということで来ておりまして、それに掛ける件数でもって公金はいただいておるところでありまして、それぞれの担当課からの処理件数の問題については。

委員（三輪順治君） 広がりがあるか、一体的にしたほうがええんじやないか言ようんです。

企画課長（谷本悦久君） 県の事務につきましては、地方分権の一括法によりまして、多くのことが市の事務のほうに移ってきておりまして、移譲事務については実は減っているということになります。

委員（三輪順治君） 何して、えつ。

企画課長（谷本悦久君） 移譲事務に関してはちょっと減ってると、直接市の事務になつてきてるということで、事務量についてはふえているということは言えると思います。

委員（三輪順治君） わかりました。時代の流れとともに、本来の地方分権が進んでいくべきだろうと思ってますので、今答弁の中に定額補助、事務について定額というようなことをちょっとおっしゃられましたけども、それぞれの事務について幾らかというのは聞きませんが。もし事務処理をするに当たって必要な金額以下であれば、堂々と県のほうに渡ってきて、要望をしていただいて、十分な財源を確保していただきたい、このように思っております。これは意見です。

続いて行きます。

要望はまとめて言え言われたんで、次に提言、要望です。

112ページ、114ページ、ここにいろんな各種統計調査が出とるんです。歳入の項目ですが、これは全額国から、県からということで、それぞれ統計がありますが。昨年も私は多分要望したと思うんですが、井原市のデータが見れないんです。昨年のご答弁ではホームページ等にアップしていきたいと、このようにたしかなさったと思うんですが、私の記憶が間違ってればお許しいただきたいんですが、そのお気持ちに変わりがなければ、数字ですか

らできるだけ結果がわかった段階で、いろんな媒体を使って数字を公表すべきであると私は考えますが、いかがでございましょうか。

企画課長（谷本悦久君）　　国の調査につきましては、国のはうのホームページにも載せられております。それで、市のホームページから入っていただければ国のはうにもリンクしておりますので、そこで数字を確認していただけるということになろうかと思っております。

委員（三輪順治君）　　それって、市民の立場で考えると、今リンクを張られるとから、そこを飛んでから見なさいとおっしゃるんだけど、総務省であれ、経済産業省であれ、どこであれ莫大な全国の市町村のデータを見るのは大変なんですよ。

だから、私が言っているのは、お金は市の税金を使わなくとも、そういう統計というのは物を考えるための基礎になるわけですから、いろんな企業の方とか、あるいは地域の方々がその実態を抽出であれ、悉皆調査であれ、お知りになることはもう本当に大切なことだと思うんで、できれば切って、井原市分をそのホームページから切り取って、ワンクリックでデータが見えるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

企画課長（谷本悦久君）　　現在、一部のデータにつきましては、井原市のデータ分につきましては掲載しているところであります。今後、必要な部分があれば、今後検討していきたいというふうに思っております。

委員（三輪順治君）　　よろしくお願いします。

続いて、これはページちょっと、民生委員の単価について、先ほど5万円幾らということで1人当たり言われましたが、今日、2度繰り返しますけど、多岐にわたる業務を本当にボランティア精神で、消防団の方々と同じように非常に献身的におやりになってます。特に、本年以降、防災、減災に絡んで要支援の方々に対するいろんな形で、今ひとり暮らしの調査もおつけになってますが、具体的な場面が想定されるやに思いますので、私はこの歳入はもう少し、全国市長会等も含めて単価アップを、活動費としての、人件費じゃありませんよ、活動費としての単価アップをお願いしていただきたいと思ってますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

じゃあ、要望しておきます。今お答えを求めましたが、答えが出ませんと思いませんから、ぜひ、お一人当たりの活動経費をもう少し実態に合うような活動経費にしていただきたいということを、井原市もしくは岡山県市長会もしくは全国市長会を通して、ぜひ行っていただきたいと、こう思っております。

次に、130ページです。

行政財産の使用料のところで、先ほど自動販売機の件が出ました。1平米当たりの単価、まだ答えいただいておりませんが。井原市の固定資産評価額といつても公共は非課税でございまして、評価額そのものが、私はあるかどうかもわからないんですが、路線価であると

か、あるいは公示価格であるとか、ようわかりませんが、何をもってされてるのか。例えば平米当たりの単価ということが固定資産評価額の何割ということで、ばらばらにやられるとのことですが、まだ答えいただいておりませんが。やはり、こういう時代ですから、いい、正しい競争するという発想に立てば、公共に設置されてる自動販売機の数は莫大な数になろうと思います。いろいろかかわりがあって、その必然性があるとは思いますけども、そういう思いも思いとして、一度そういう財産収入を上げるという観点から、自動販売機については一元管理し、そして一元入札し、そして先ほど総務部次長がおっしゃったように、諸般の角度から井原市にとってもいい、市民にとってもいい、そして販売者にとってもいい、皆がいいような、そういう体系にしたほうが、これからはよかろうと私は思っておるんで、これも答弁は要りませんけども、要望させていただきます。ぜひ、こういうことをやって、歳入が少ない井原市ですから、できるだけ歳入をふやす方向を考えていただきたいというふうに思っております。答弁は、これは要りません。

最後に、これはちょっとそぐわない質問になるかもわかりませんが、経常収支比率ですが、後にしましょうか。

委員長（藤原清和君） 後にします。

委員（三輪順治君） 歳入歳出全般で。

財政課長（渡邊聰司君） 先ほど質問がございました行政財産の使用料の算定の平米当たりの単価の算出なんですが、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、市の土地というのは非課税ですから評価額というのはございません。しかしながら、評価額を税務課において近隣の土地の評価額、そういうものを参考に仮評価をしていただきます。それを評価額といたしまして、それに対して行政財産の土地につきましては、時価額の1000分の3を月額の使用料としていただいている。年額に直しますと3.6%ということになりますが、そういう金額で徴収をいたしております。

税務課長（佐藤和也君） 先ほどご質問のございました市税収納の時効の状況をご説明いたします。

決算書の75、76ページでございます。

市税全体の収入未済額のうち、約2割で時効が中断しておるという状況でございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。もうよく、本当に職員の方々は日々の業務の中でやっていらっしゃると感心します。できるだけ時効が、市税の時効が成立せずにつなぎとめる方法で、時期が来れば明るいあしたも来る業種もありますから、あるいは個人もありますから、この時効中断をできるだけ率を高めていただきたいというふうに思っております。

企画課長（谷本悦久君） 済いません。先ほどのページ、118ページの高等教育の関係であります。

これにつきましては、基金の元金270万円となっております。

目的でありますけれども、これは高等教育機関の調査研究ということでできております。今までどういう目的で、どう使ったかということでありますけれども、これは今まで使つてはおりません。

それから、この制度の考え方でありますけれども、今後、高等教育機関の誘致はなかなか難しいということで、今、活動は休止状態というところであります。

それから、もう一件でありますけれども、ページ、128ページの貸付使用料の200万円の増は何かということです。

これにつきましては、井原放送がインターネットの利用がふえたということで、それに伴って収益がアップしております。この井原放送株式会社の収益に対して53.6%でもって利用料をもらっております。そういう意味で収益アップに伴います200万円の増ということになっております。

以上です。

委員（三輪順治君） 昨年聞いたときはそういう説明でなくて、芳井、美星に平成元年でしたか、十二、三億円かけて光ファイバーを敷設した際の関係で国から、市から、あるいは補助金になってると、その10年間かけて定額でお返しされるもんだというふうに理解しましたが、今のお話ですと、井原放送株式会社の収益の関係で、インターネットにかかるわっての収益の56%がここに上がってくという説明で間違いないですか。

企画課長（谷本悦久君） テレビとインターネットによります収入に対する率でございます。テレビについては少し減つりますけれども、インターネットがふえてるということで収益が上がつてると。

委員（三輪順治君） 何年か前に、芳井、美星に合併建設の関係で光ファイバーを敷設するという計画にのつとつて敷設された際の、いわゆる国・県、市の補助金に対する償還金であるというふうな形で10年間にわたつて、たしか3,500万円程度だったと思うんですが、当時担当課長のほうから説明がありましたが、それは違うんですね、じゃないんですね。

市民生活部次長（大舌 勲君） 昨年ということでございましたから、私の答弁かと思いますが。美星、芳井地区につきまして、井原市のほうが井原放送情報機器のケーブルを市として張っております。この使用料として10年間のIR契約ということで、契約はもう破棄しないということで契約を結んでおりますけれども、これにつきましては、先ほど企画課長が申しましたように、公共でやつたものですから、もうけを発生させないという国の補助金

の基本的な考えがありまして、それを使って井原放送の利益が上がった部分については、井原市に収入としていただくということが原則ございまして、先ほど言いましたような率をもつて、収益に合った使用料をいただいておるということでございますので、契約戸数等がふえて収益が上がれば、だんだんこの金額は上がってくるものであります。

委員（三輪順治君） そうすると、具体的に言うと契約書が変更になったということですね、その部分について。賃貸は賃貸なんですよ。

市民生活部次長（大舌 勲君） 率を決めておりまして、定額とかというもので契約したものではございません。

委員（三輪順治君） 去年の議事録を精査する時間もらっていいですかね、委員長、今件で。

去年は10年間かけて、私の頭の中の記憶ですからはつきりしませんが、3,500万円程度ずうっと払っていただくと、こういう説明だった。今は、収益を上げてはいけないからというようなことで、相手は株式会社ですよ、第三セクターといえども株式会社ですから、営利を目的として活動されるのは当たり前のことですから。それを前提にされておるのであれば、10年にわたってという話を、ちょっとやっぱりきっちと整理せえへんと、今の収益の53.6%というたら、極端に言うたら、赤字になったら入らんということですか、テレビ、インターネットの収益が。

市民生活部次長（大舌 勲君） 今、大きく収益と言いましたが、会社収益といいますか、そこの線を利用して契約した部分でありますので、今ちょっと手元にそいつた具体的な計算方式がありませんが、基本的には今の美星、芳井部分に係る線を使って利益が上がった部分に関してということでの契約だったと思います。

委員（三輪順治君） 再度確認しますが、定額の10年間でなくて、この利益が上がった収益額の53.6%を基本に歳入として、これが上がってくるという理解に置きかえていいんですね。

市民生活部次長（大舌 勲君） そうです。

委員（三輪順治君） 結構です。

ちょっと何かここで答弁漏れなかったかな。

ばらかすけえ、わからんなってしもうた。

もうええです。

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

委員（坊野公治君） 共済費の議員共済負担金、これだけでいいですから金額を教えていただけますか。

議会事務局次長（岡田光雄君） 議員共済費の負担金ですね。5,322万2,400円です。

委員（森本典夫君） 不用額で1割以上予算に対して残つとるものについてちょっと説明してください。なぜ不用額がそれだけ出たか。

議会事務局次長（岡田光雄君） 不用額が10%以上ということですので、まず、旅費につきましては執行率が78.5%でございまして、不用額が111万9,870円でございます。これにつきましては旅費全体の中での不用額でございまして、個々の具体的な不要の理由というものが特に見当たりません。

議会事務局長（川上勝三君） 旅費につきましては議員研修旅費に該当がございますが、一律10万円を組んでおります。大体7万円前後の支出となっておりますので、そこで1人当たり3万円が出てくる。また、欠席される方もございますので、そういうものが積み重なってこういう数字になっているものと思っております。

委員（森本典夫君） それはよろしいよ。

議会事務局次長（岡田光雄君） それから、交際費につきましては執行率が70.7%で、23万4,755円ですが、これも前年と比較しまして不要が10%以上になりましたが、特に全体を通しての執行残額で、特にこれという理由はございません。

それから、需要額につきましても執行率88.3%ですが、これも消耗品等各種の需用費を総額含めた中での10%以上が出たということで、特に理由はございません。

役務費についても同じでございます。

それから、備品購入費につきましては執行率が34.7%ですが、これにつきましてはICレコーダーを購入する予定でございましたが、これが1台の執行で済んだということで、それが理由でございます。

それから、負担金補助及び交付金につきましても執行率が83.6%ですが、これにつきましては政務調査費交付金が今年度は執行残を、当該年度のこの負担金の残に戻しましたので、その分が大幅に減額になりました。

委員（森本典夫君） 結構です。ありがとうございましたが、需用費、役務費については、全体的にということありますけれども、この中で例えば需用費や消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、修繕料というのがありますが、この中で特に執行しなかったものがあるのかどうなのか。

それから、役務費についても、通信運搬費、手数料、保険料、それぞれ特にこの中で大きな執行しなかったものがあるかどうか、このあたりをお聞かせいただきたいと思います。

議会事務局次長（岡田光雄君） 需用費、それから役務費等につきまして、これを執行しなかったからというような大きなものはございません。

委員（森本典夫君） 全体的にちょっと執行しなかったものもあるから、これだけの不用額が生じたということでよろしいでしょうか。

議会事務局次長（岡田光雄君） はい。

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（森下金三君） 済いません、関連しとるけん、委員長、これも参考に使うてやってもええですかな。

委員長（藤原清和君） どうぞ。

委員（森下金三君） それでは、144ページの行政改革審議会委員ということがあるんですが、このメンバーなんですが、どういう基準でこのメンバーを決めらどるのかということを、まずお伺いしたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） 行政改革審議会の委員でございます。

このメンバーには、選出母体といたしまして商工会議所から出ていただいてます、それから井原青年会議所、それから井原女性協議会、それから井原市男女共同参画ネットワークから、それから連合の岡山井原地区協議会、備中西商工会、それから井原市全労働組合協議会で、あと4人の方が公募ということで出ていただいております。

以上です。

委員（森下金三君） これ、後商工費のほうでも出て、そのときも質問したいと思うんですが、実はこれメンバーが12人ということであるんですけど、商工会議所の方が2名、商工会が1名というような業種団体が、そういう団体が12名のうち3名を占めるというようなのは、行革をしていく上で、本来本当にその人選がいいのかなという疑問を持つんです。これは、後から言いますが、その団体に対して補助金をかなり出しとるわけですね。そういう団体の者を入れていいのかなという疑問があるからお聞きしたんですが、その点についてどういうふうに思われますか。

企画課長（谷本悦久君） おっしゃるように補助金を受けられる団体からも出ていただいておりますけれども、そういう団体の中から代表で出ていただいている方が、公平な目で行政

改革審議会の審議に加わっていただいているというふうに認識しております、出られる方については公平な目で審議をいただいているというふうに認識しております。

委員（森下金三君） 実は、これを見ると商工会議所の方が2名おられますわね、商工会の関係者が。

企画課長（谷本悦久君） はい。

委員（森下金三君） そういうこともあって非常にもうちょっと、公平な目で見ると言うけど、市としたらそういう公平な目で人選を選ばれたんかと思うんですが、一般市民から見れば何でそういうような人選をするなんかというようなクレームがちょっとついとることもあるわけでございます。そういう点を考えて、やっぱし公平にいくべきじゃないかというふうなことを思います。

この件には、人選についてはそれで終わりますけど、次に補助金の資料に基づいていいと、委員長の許可をいただいたんですが、補助金の。

委員長（藤原清和君） ちょっと森下委員、この決算書の何ページか言うてくださいよ。

委員（森下金三君） あつ、これに関連しとるから言いよんですが。

委員長（藤原清和君） 関連しとるとこ、何ページに関連しとんかということをはっきり言うてもらわんと。

委員（森下金三君） ああ、この行政、この144ページの行革審議会の委員が決めたることを見直しをされたことに対して言ようるわけですが、いいですか。

実は、この第5次行政改革大綱における集中改革プランの取り組み実績というのが2ページにあるわけです。それで、補助金の見直しを審議委員の方がやられるとるわけですが、これに対して実はちょっとわからないから、資料を後でいいですから要求したいと思うんですが、よろしいですかね、委員長。

委員長（藤原清和君） どういう内容か、ちょっと聞かせてください。

委員（森下金三君） 団体運営補助金、廃止するもの、21年からずっと書いてある、削減するもの、どういうものを削減したか、廃止したかということがちょっとわからないので、この資料だけではわからないので、それを詳しくこのこれこれの団体にはこれを削減しましたよと、ほいでこれは廃止しましたよというようなことを、わかりやすい資料を出してもらいたいということでございます。

ほいで、あとについては、商工会のことについては、また商工費に出てますので言います。

そういうことです。

委員長（藤原清和君） ただいまの質問でございますが、資料の請求ちゅうことでござります。

今、森下委員のほうから資料の請求について提案があったわけでございますけど、皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。

委員（森下金三君） 資料が要られんのなら要られんと言うてくださいよ。

委員（三輪順治君） 今日、補助金のあり方について昨年度でしたか、見直し基準のもとでおやりになったわけでございまして、この報告では8件廃止、6件縮減と、こうなっております。確かに時代厳しいわけでございますが、井原市としてご提言を受ける中で最終的に決断された中身については、私たち議員も当然知っとく必要がありますので、今、森下委員がおっしゃったように資料を私はお願いしたいというふうに思います。

〈なし〉

委員長（藤原清和君） それでは、資料を提出していただくということを要求することでおろしゅうございますかね。

副市長（三宅生一君） 資料を提出したいと思っておりますが、いささか具体性に欠けますので、こういった資料だというのを、いま一度教えてもらえますか。

委員（森下金三君） ここに書いてある補助金等の整理、合理化、見直し方針に基づき取り組んでいますという、これに書いてあるもので団体運営補助金、廃止するもの、段階的に削減するもの、ほいで8件、21年度は8件、22年度も8件、ここずうっとある。それと、削減するもの7件、22年は6件、6件、6件というふうに書いて、それどの団体にどれだけ、どういうふうに削減するなんかというんがわからんからお願いしますということなんです。

わかりましたでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） 詳しい資料を出したいと思います。

委員長（藤原清和君） じゃ、そのように取り計らっていただきたいと思います。

委員（大滝文則君） 済いません。簡単なご質問を2点お願いします。

1点目は154ページ。

ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんけども、土地購入費で何平米で、単価は幾らかというのを教えていただきたいと思います。

市民生活部次長（大舌 勲君） 679平米ですので4万311円ほどです。済いません、単価はちょっと持っておりません。

委員（大滝文則君） もう一点、済いません。146ページ、国際交流基金預金利子の積立金。

ここは、ちょっと余り小さいことなんはどうかなと思うんですが、118ページに歳入のほうで国際交流基金預金利子が1万5,032円と、今度積立金のほうでは1万6,210

円ということで、1, 178円の差額があるんですけども、どういったことなのかということ。

あわせて、井原市決算審査意見書の8ページ。

国際交流基金の歳出のほうで、それ全部関連ありますからちょっとお願ひします。

利子の積立金の差額の件がどうして発生しとるかということと、支出のほうで5, 378万6, 000円の支出済額があります。基金のほうの年度末基金が5, 378万5, 470円ということで、530円の差額があるんですけども、この差額というものはどこで発生しとるんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） しばらく時間下さい。

委員長（藤原清和君） 大滝委員さん、しばらく、後からでもよろしいですかね。

委員（大滝文則君） 結構です。

委員（三輪順治君） 142ページをお願いします。

1行目の自治会長報償金等2, 177万9, 435円の支出がございますが、内訳をまず教えてください。まず、とりあえずお願ひします。

市民生活部次長（大舌 黙君） 自治会長報償等でございますが、この内訳としましては、自治会長報償金が824万1, 170円ございます。これは、内容的には自治会長さんの報償金と自治連合会長さんの報償金が含まれております。続きまして、草刈り活動報償金が1, 292万8, 025円ございます。続いて、支障木の伐採活動報償金が1万9, 000円、それからコミュニティー活動の善行表彰者の記念品が2万9, 040円、それから少年キラリ賞を行っておりますが、これの記念品をつくっておりまして55万1, 250円、それから講師の謝金、お土産として1万950円を支出しております。

委員（三輪順治君） わかりました。金額ベースで大きいのが草刈りの関係が1, 020万円が上がつとるけどな。

自治会長の連合会長と、それから自治会長への報償ということで824万1, 170円とおっしゃったんですが、自治連合会が幾らの数があって、自治会長が幾らで、この824万1, 770円の内訳を教えてください。

市民生活部次長（大舌 黙君） 自治連合会が101人です。これは、各自治連合会の戸数割で支払いをいたしておりまして、自治連合会長に対する報償金が227万7, 490円ございます。

それから、自治会長報償金が昨年が1, 018自治会ございました。これにつきましては1, 000円の均等割とあと戸数割をしておりまして、これの金額が596万3, 680円となってます。

委員（三輪順治君） 今日まちづくりにおきますところの自治連合会もしくは単位町内会

千幾らありますけども、非常に重要な役割を果たしておりますので、報償の額そのものについては云々しませんけれども、決算書が見にくいというのが、今おっしゃった中で自治会長報償金等という中で、今さつき数点おっしゃいましたけども、誤解を招くような、1つ、例えば自治会長報償金等であれば、大体大きな金額のものが頭に来るのが一般常識なんですが、もしできればわかりやすく、この報償については来年度以降、この補足資料でも結構でございますので、わかりやすく表現をしていただきたいと思います。自治会の役割はこれからますますふえてくると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

その下のパートナーシップ推進員謝礼金で156万円出とりますが、昨年度の活動実績についてご案内いただきたいと思います。

市民生活部次長（大舌 勲君） これ13地区に各2名ずつ配置しております。活動実績ということでございますが、会議等への参加回数延べが185回で、延べ時間でございますが538.25時間で、これは事務局へ提出があつて把握しているものでございますので、実際にはボランティアで各地区でちょっと会合されたというものの申請ないものは、これに含まれておりませんが、事務局で把握しているものでこの時間でございます。

委員（三輪順治君） パートナーシップ推進員の性格はボランティアであるということで本会議でお述べになりましたことは間違いないですね。

市民生活部次長（大舌 勲君） はい、ボランティアで行っています。

委員（三輪順治君） 今、延べ時間が538時間と4分の1時間ということで、単純に割りますと1時間当たりの単価は、ちょっと手元に大きな計算機持っておりませんが、ざつと幾らですか、三千数百円か。恐らく私は、これにつきましては井原市においては法的な問題ないとおっしゃって、報償費をお払いになってるということでございますが、もともと協働のまちづくりというのは市の大きな御旗でございまして、職員の方々が推進員であれ、なからうが、ボランティアとしてそこの在住職員としていろんな形でお世話になっている。これはもう本当にありがたいことだと思ってます。

だから、逆にパートナーシップ推進員の委嘱といいますか、任務を持ってされてる方が、僕は気持ちの上では気の毒だと思うんですが、同じボランティアでありながら、私は本来職務としてやるべきところであろうと思われるところが、報償費になりますと時間単価が今三千何ぼだろうと思いますけども、本来の趣旨に戻して、パートナーシップ推進員につきましては本来の公務としての時間外ないしは振りかえ等で行うべきであると、私は考えております。しかしながら、実際は報償費で支払われるわけでございますから、これ以上、今日は言いませんが、今の延べ回数にしても、例えば私用車で会場へ行く途中等で事故があったときには公務災害なんでしょうか、私的な災害なんでしょうか。1点だけちょっと確認させてください。

市民生活部次長（大舌 勲君） これは、あくまで私的なボランティアとして扱っておりまして、ボランティア活動での事故ということで扱っておりまして、市民の井原市が掛けております市民活動総合保障保険というものでの対応になると考えております。

委員（三輪順治君） ですから、公務災害ではないということでいいんですね。はっきりおっしゃってください。

市民生活部次長（大舌 勲君） はい、そうでございます。

委員（三輪順治君） 続きまして、148ページでございますが、委託料の3番目にお知らせくんの委託料が出ております。これは、お知らせくんの委託料は支払い先はどこでしょうか。契約先といいますか、250万円の契約先です。

企画課長（谷本悦久君） これにつきましては、井原放送への委託料であります。

委員（三輪順治君） 次に、その下のほうに大きな金額で器具使用料、それは14節の使用料及び賃借料で8800万円、それからその下1つ飛んで、備品購入費の器具費として6,800万円の支出がありますが、これ中身をちょっと教えてください。

企画課長（谷本悦久君） まず、備品購入費の器具費であります。

これはお知らせくんを購入したものであります、8,256台分であります。

それから、器具使用料でございます。

これにつきましては、主なものが基幹系システムの使用料とホストコンピューターに係る使用料が主なものでございます。

委員（三輪順治君） ホストコンピューターの器具使用料は、この24年度で終わるんですですか、ちょっと確認したいんですが。

企画課長（谷本悦久君） ホストコンピューターについて26年度までございます。

委員（三輪順治君） ちょっとこれも要望なんですが、器具と書いてあると何かよくわかりませんので、特に備品購入ならもうこれお知らせくんで8,256台全てでございましょうから、そういうふうなわかりやすい表現をぜひお願いしたいと思います。これまあちょっとませくれますが、表現の問題ですので、読んだ人がわかりやすいような決算書にしてほしいと思います。

続いて、152ページです。

そこに19節の地域づくりの関係なんですが、協働のまちと地域活性化、それぞれ担当地区名をおっしゃいました。金額も出ております。こういうものの成果といいますか、いわゆる補助金ですから、例えば実績報告が上がったると思います。公表しても差し支えないものであれば、他の地区の方々が励みになるヒントがあるかもわかりません。あるいは、重複したものを受けられるという資料にもなります。

したがって、私は見てないんですが、これらの補助金が過去何年間かにわたって、各いろ

んな地区でとり行われてきたと思いますので、この補助金の性格からすれば、現在のまちづくりのソフト事業との絡みもあって、最終的には整理をされるとは思いますけども、せっかく何年間かにわたって打ってきた補助金ですから、一度その補助金の成果等、課題を含めてまとめて公表なさったらどうですかねえ。

市民生活部次長（大舌 熱君） 今おっしゃっておられるのは、補助金の協働のまちづくり事業補助金とイベント補助金の件でよろしいですね。

委員（三輪順治君） はい。

市民生活部次長（大舌 熱君） これにつきましては、団体補助の以前から行っております3年間に限定した団体補助に係るものでございます。ですので、本年度からしております地域を対象とした事業とは若干異なっておりますが、今おっしゃられたとおり、3年間鳥羽踊りの伝承教室を実施するとか、それから池井で池井の恵み「いただきまーす」というような事業をやってこられております。そういうのを毎年実績と、それから次の年の補助金申請で事業計画といったものをそこでいただいて、外部審査員によって審査をいたしておりますので、単年単年で実は審査をいたしております。

こういったものについての一括公表をということでございますが、今のところ一括でこういったことを審査したり、審議する公の分は持っておりませんで、事務局としては、そういうものについてはそれぞれ実績書をいただいておるということでございます。

委員（三輪順治君） 意味がうまく伝わってないような嫌いの答弁だったので、あえて言いますと、今学区ごとにがんばる地域応援補助金で100万円予算づけされて、消化率はわかりませんが。本会議でおっしゃったように、相当の数が出てますね。

私は、まちづくりは皆さん気がつき、そしてともに手を携えてあるものに目指してやっていくというのが本来の形であって、そのために3年間、ことしも予算入ってますけども、取り組んでこられたもんですから、この成果というのは、僕は市民全体で共有すべきと思うんです。ですから、そう難しくない作業なんで、ぜひ、これ要望で言え言わいたら後で言いますけども、こういうものをまとめて、成果と課題という形で市民の方々にお返しをして、税金がこれでもう、この年度だけでも130万円ほどありますから、それを各地区で生かしていくためには私は必要だと思いますんで、ひとつもう一度ご答弁、趣旨を踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

市民生活部次長（大舌 熱君） ちょっとこの決算ではありませんが、今年度から初めております地域がんばる事業補助金とこの2事業につきましては若干性質を異にしておりまして、本年度から各地区で行っている事業につきましては、これ決算ではございませんが、今年度末にそういう成果発表をするような場を計画しておるところでございます。

なお、これにつきましても事業評価等々受けておりまして、それぞれ評価を行っておりま

すので、その評価をもって足ると感じておりますが、特に公にこれを公開するような場を計画はしておりません。

委員（三輪順治君） 先ほど集中改革プランの中で取り上げられました中で、市長宛ての答申書を見ますと、報告書が出てますがね。最後の行の4行にわたって書いてますが、行政側が市政に関する情報を積極的に提供し、市民に取り組み内容や制度の周知を十分に行うことが重要であって、そのことによって市民全体の協力が得られ、また意識改革がなされる。これ非常にいい提言なさってるわけです。だから、この提言の趣旨に沿ったような形で、私は井原市としてはお金をかけて議論していただいた方々の意見集約ですから、それを具体的な形で成果としてお出しになるというのは一向に抵抗がないし、むしろ自然であると私は思っておりますので、この場でもう議論繰り返しませんが、ぜひこの12名のメンバーの方々の大切な市長に対する提案を最大限尊重した運用をお願いしたいと、このように思っております。

答えは要りません。

次、156ページをお願いします。

上から3点目、防犯灯設置費補助金で1,345万5,200円が出ておりますが、財源を教えてください。

市民生活部次長（大舌 勲君） これにつきましては一般財源が主でございますが、先ほど収入にございました安心・安全の県の助成金が一部入っております。

委員（三輪順治君） 結構です。

企画課長（谷本悦久君） 先ほど大滝委員の、146ページをお開きください、のご質問の国際交流基金預金利子積立金でございます。

入のほうが1万5,032円、積み立てが1万6,210円で、この差が1,178円ございます。これにつきましては、この利子の1,178円を2度積み立てということで瑕疵があつたものということで、瑕疵によるものでございます。

それから、309ページでございます。

国際交流基金の現在高についてでございますけれども、これにつきましては現在高が5,378万5,470円ということで、ここの表記に四捨五入をして5,378万6,000円ということで四捨五入による端数整理による530円の差が出たということでございます。

委員（大滝文則君） 146ページの支出済額で5,378万6,000円という支出がしてあるという中で、先ほど言いましたように、井原市決算審査意見書の80ページ、これ切り上げとかという数字じゃないと思うんです。これは決算書ですから切り上げて幾らとかという数字になってくるはずがないと思います、これは。端数まであって初めての決算書だ

と思うんですけども、5, 378万6, 000円という数字が決算支出済額で出ているという中で、決算審査意見書の基金の一覧表のことしからできた基金ですからことしの資金が5, 378万5, 470円と記載してあると、年度末残高が。この530円の端したがちょっと、切り上げとかというんじゃなしに、その差額の説明をしていただきたいという話ですので。

財政課長（渡邊聰司君） ただいまのご指摘でございます。

歳出の決算額につきましては、ご指摘のとおり5, 378万6, 000円ちょうどということでございます。監査意見書のほうは端数がございますが、実は基金の現在高といいますのは、3月31日現在でもって捉えるという規定がございます。しかしながら、通常4月1日から5月31日までの間は出納整理期間ということで、一般会計でも4月以降でも歳入はすることができますが、基金の現在高を捉えるのは、あくまでも3月31日現在で幾ら残高があるかという捉え方をします。ですから、歳入決算に出てくる金額と3月31日の現在高が異なるということがございます。その差が530円生じているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（藤原清和君） 大滝委員、よろしうございますかね。財政課長の説明でわかりました。

委員（大滝文則君） 済いません。もう一度、瑕疵によるものということと、もう一度だけ、繰り返しになりますけど、説明お願いします。

財政課長（渡邊聰司君） 先ほど端数とちょうどの金額のことですが、もう一度言います。

146ページの積立金の合計額は5, 378万6, 000円でございます。これは平成25年5月31日までに積み立てをした金額が決算額として上がっております。監査意見書の80ページの基金現在高が5, 378万5, 470円となっておりまして、ここに530円の差がございますが、この監査の意見書が出てる一覧表の金額は、これはあくまで3月31日現在における基金の現在高がございます。

実は、3月31日、4月1日をまたいで期間があったということで、3月31日までに利息計算しているものについては当然積み立てをしてるんですけど、4月1日以降に利子がついて、それが積み立てしてるのは、基金現在高では翌年度の現在高のほうに反映されてくるということになります。

簡単に言いますと、3月31日現在の現在高と5月31日までに積み立てをした金額の差ということでご理解いただけたらと思います。

委員（大滝文則君） 繰り返しになりますからもうやめますけども、もう一遍1, 178円の瑕疵の原因というか、もう一度説明をお願いします。

企画課長（谷本悦久君） 昨年度預金利息が、8月に1, 178円の利子が生じました。これにつきましてはそのまま積み立てればよかったですけれども、これを同じ額を2回積み立てておりますと、最終的に1, 178円の差が出てるということです。

委員長（藤原清和君） 大滝委員、わかります、今の説明。ようわからない。

委員（大滝文則君） もう少し、簡単にちょっとお願ひできます。

企画課長（谷本悦久君） まず、去年の利息の合計が実は1万5, 032円で、これは決算の歳入額と一緒にます。しかし、その中で一部1, 178円の利息、8月についてたんですが、これを2回積み立てたと。ということは、1万5, 032円足す1, 178円、2回分ですから足すと1万6, 210円ということで、差が1, 178円出でると。

委員（大滝文則君） もうこの件は、これで終わります。

委員（森本典夫君） 目別にちょっとお尋ねしていきたいと思います。

一般管理費の中の不用額の1割以上のを説明してください。

総務部次長（三宅道雄君） 一般管理費目別と申されますと、先ほど申し上げたとおりでございます。11億575万8, 859円に対しまして、不用額が2, 600万円ですから1割に達していないという中で大きなものについては、先ほど執行状況についてご説明申し上げたとおりでございます。

委員（森本典夫君） 僕の質問の仕方が悪かったですが、款項目の目の中で1つずついいたいというふうなことを思っておりまして、一般管理費の中で次が文書広報費なんですが、一般管理費の中の不用額が1割を超した分について説明をいただきたいと思います。

総務部次長（三宅道雄君） 今おっしゃったのは、節ごとにそれぞれ不用額10%以上を説明しろということでございますか。

委員（森本典夫君） そうです。ですから、とりあえず今一般管理費の中の140の中ほどまでの1割以上の不用額について説明いただきたいと思います。

具体的に言いますと、138ページの報酬の不用額がありますね、これとそれから交際費、それとそれから140ページの自動車重量税、以上です。

総務部次長（三宅道雄君） まず、報酬でございます。

予算のほうでは39万円ということで情報公開の制度の運営審議会、こちらのほうが13万円計上いたしておりました。こちらにつきましては2回開催して、そのうちの8万4, 500円を執行しております。

それから、個人情報の保護制度運営審議会委員。

こちらにつきましても13万円を計上いたしておりまして、こちらのほうも2回だったんですけど、2回の計上でしたけども1回、それで8人の方のご出席を得まして5万2, 000円の歳出があったわけでございますけれども、予算の上では情報公開の不服審査会、こち

らのほうの1回の開催、それから個人情報の保護不服審査会、こちらも1回開催ということで、それぞれ6万5,000円を計上いたしておりましたけれども、不服審査請求等がなかったことで開催がなかったということで不用額が生じたものでございます。

秘書広報課長（妹尾光朗君） 次に、交際費でございます。

予算額200万円に対しまして執行につきましては、大会、会合、研修会等への参加会費、それと祝儀、不祝儀、そういう関係の支出をした合計が157万1,770円ということで、その残り、不用額42万8,230円が出たものでございます。

以上です。

総務部次長（三宅道雄君） 続きまして、次の139、140ページの公課費の関係でございますが、こちらにつきましてはエコカー減税の影響がございまして、旧来の税率で計上いたしておりますけれども、一部安くなったものがありまして、このような不用額が発生しております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 公課費のことですが、これは何台分ですか。

総務部次長（三宅道雄君） 後ほど答えさせていただきます。

委員（森本典夫君） 次の質間に移ります。文書広報費です。

これも不用額1割以上のをお知らせいただきたいと思いますが、需用費については説明がありましたので、それ以外のをお答えいただきたいと思います。

秘書広報課長（妹尾光朗君） それでは、文書広報費の中で旅費でございます。

予算額につきましては10万4,000円でございますが、執行は4万1,440円。これにつきましては広報研修を予定をしておりましたが、これが1回だけの執行ということと、高校駅伝の京都への取材を見ておったんですけども、公用車で出張した関係で不用額が6万2,560円出てるものでございます。

役務費の通信運搬費でございます。

9万6,000円でございますが、これにつきましては「広報いばら」の郵送料、郵券代でございます。こちらについては月8,080円の100件分見ておりました関係が、実際のところ月約6,500円で済んだことでの執行残でございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 旅費のことでお尋ねしますが、今説明がありましたけれども、来年度の予算を決めるときに、今回はこういう形になってますが、どういうふうなことを基準に来年度のこの広聴広報費の中で予算を決めるようなことになるんですか。ほかのところについてもそうなんんですけども、全体を見まして旅費の不用額が至るところにかなりな金額で出てくるんです。

それで、去年のを比べてみてもかなり予算が余ってるので、同じ金額をまた同じように予算化してあるというところがかなりあります。そういう意味では、たまたま予算、ここ最初に旅費が出てきましたので言いますけれども、そこらあたりで予算組みについてもどういう考え方で予算組みしてあるのか。今後も旅費についてはちょっと指摘をしていきたいと思いますけども、そのあたりの基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） 予算における旅費並びに需用費につきましては、各部への枠配分を行っております。その各部において各予算費目ごとにこれだけ要るっていう調整をしていただいて、その枠の中でおさめていただくという予算編成をしありますが、通常はこの決算を見て、旅費の執行状況あるいは需用費の執行状況を確認しながら、前年対比何%シーリングかけるとか、そのあたりをこの決算を踏まえて新年度予算に反映していくこととしております。

委員（森本典夫君） 確かにそのとおりでやっておられればいいんですけども、現実に去年の決算を見て旅費がそれこそたくさん余っているのに、また同じ予算を24年度で立てるというようなのが点在しております。そういう意味ではかなりチェックをしていただきたいなというふうなことを思って、特に1割以上の不用額の旅費がかなりあるんですけども、上げさせていただきました。

それから、全体的なお願いなんんですけども、一般会計の歳出で全体で旅費の不用額が幾らあるのか。これをぜひはじき出していただきたいというふうなお願いをしたいと思いますので、その点どうでしょうか。

財政課長（渡邊聰司君） ちょっと時間をいただいて、この決算委員会中にはご報告させていただきたいと思います。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域振興費であります。

これについても1割以上をお聞かせいただきたいと思います。142ページになります。

市民生活部次長（大舌 熱君） 142ページです。

旅費につきましては、これは昨年の予算の半減でございますが、節約ということをずっと財政から言われておりますので、公用車出張に心がけて、いざというときのために節約したものが残ったということでございます。

それから、需用費ですが、これにつきましては13地区の市民推進室を予定しておりましたけども、昨年は手挙げ方式ということでやりまして5地区開催ということで、その関連の食料費等が残ったものでございます。

それから、役務費につきましては市民活動総合保険の保険料が10万円ほど安くなりました。そういうものが残っております。

それから、使用料及び賃借料でございますが、これはクリーンキャンペーンのときのダンプ借り上げ料を見込んでおりましたが、これが見込みより下回ったということでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 委託料。

市民生活部次長（大舌 黙君） 委託料は10%来ておりません。

委員（森本典夫君） これは違うんか、失礼しました。

定住促進費の中の1割以上の不用額の分を説明してください。

定住促進課長（三宅孝一君） 定住促進費の中では報償費と役務費に不用額が10%以上となっておりますが、これはふるさとサポーターの人数等を最大限で見積もっているために生じております。

以上です。

委員長（藤原清和君） 10%以上のを言うてください。

定住促進課長（三宅孝一君） 役務費も両方。

委員長（藤原清和君） 両方絡めて、役務費も一緒になって。

定住促進課長（三宅孝一君） 理由は一緒です。

報償費と役務費の不用額が10%を超えてるんですが、これについてはふるさとサポーターの人数などを最大限で見積もっているために生じております。

委員（森本典夫君） きのうの総務文教委員会でふるさとサポーターの何人が応えてくれたという数字も出ましたけれども、最大限を見越してということではありますが、約半分弱しか使ってないというような状況なんで、そのあたり来年度もそういう形で最大限ということで、ここでまた余らすようなことをするんでしょうか、どうなんでしょうか。

定住促進課長（三宅孝一君） 今までふるさと納税が始まりまして一番多いかったのが31件でございました。ということで今回予算でとつてるのは35件を目標にしておりまして、今回実際にしていただいたのは25件ということでありまして、その10件は多く見積もっておりますが、もし広報もしとるわけなんで、来られたときにお金が足りなくなってしまふので補正とかというふうにはならないと思いますので、35件はとらせていただきたいなと思ってます。

委員（森本典夫君） わかりました。

それでは、財産管理費の中をお願いします。

財政課長（渡邊聰司君） 財産管理費では、需用費と委託料が10%以上となっております。

需用費につきましては、修繕料につきまして座取り予算を見ておりました。これが予算額

まで必要なかったということでの執行残でございます。

委託料につきましては、普通財産を処分する際に年度によっては測量が生じるということございました。この測量委託を座取りで計上しておりましたが、これが執行しなかったということで残となっております。

以上です。

それから、済いません、もう一件。先ほど旅費の執行状況がございました。

これ監査意見書の74ページをお開きいただきたいと思いますが、こちらに節ごとの予算額、それから支出済額が計上されております。私ちょっと失念いたしておりました予算額が2,443万597円、支出済額が1,972万3,925円ということで、執行率が80.7%という状況でございました。

委員（森本典夫君） わかりました。

それでは、企画費をお願いします。

企画課長（谷本悦久君） まず、報酬でございます。

これにつきましては行政改革審議会を3回予算で見ておりましたけれども、これ2回で行ったということで1回の減と、欠席委員があったために不用額が出たものでございます。

それから、報償費ですが、これにつきましてはまちづくり計画の推進審議会委員の謝礼という中で記念品をお贈りしたんですけども、安くいいものが手に入ったということで。

委員（森本典夫君） ちょっと、どう言われたんですか。

企画課長（谷本悦久君） 安くていいものを購入したということで、経費節減のために不用額が出ております。

委員（森本典夫君） 安くていいもの、なるほど。

企画課長（谷本悦久君） 以上です。

委員（森本典夫君） 情報管理費でよろしくお願ひします。

企画課長（谷本悦久君） 負担金補助及び交付金のところだと思うんですけども。

委員（森本典夫君） いや、その前にあるでしょう。

企画課長（谷本悦久君） 済いません。旅費につきましては、これは公用車の使用をしたということで、旅費については経費節減をしております。

それから、負担金補助及び交付金でありますけれども、これは緊急告知端末器設置対応工事負担金でありまして、これは未加入世帯への引き込み工事を800世帯、世帯当たり5万円で見ておりましたけれども、これが工事費の単価が減ったのと、800世帯が260世帯で工事が済んだということで不用額が出ております。

委員（森本典夫君） 旅費のことを言っていただきましたけれども、先ほどもちょっと言

いましたように、昨年が7万6,000円の予算に対して支出済額が3万2,160円、残ったほうが多くて4万3,840円というようなことで昨年度決算になってますけれども、24年度は少し減りまして5,000円減ってるんですけども、やはり7万1,000円が組まれるとということで、先ほど財政課長が言われましたけれども、現実にはたくさん残しても、その次はちょっと減しとるけれども、また大体同じぐらいの予算つけとるというようなことがちょっと問題ではないかなというふうな問題提起をしておきたいと思います。

それでは、交通安全対策費でお願いします。

総務部次長（三宅道雄君） 交通安全対策費で申し上げますと、需用費のほうで22万2,766円の不用額が発生いたしております。こちらにつきましては、まず燃料費が当初予定していたものより、走行距離等の関係ございまして、おおむね半額程度で6万円弱の不用額が発生しております。そのほかには、消耗品のほうで啓発用品を購入しておるわけでございますが、こちらのほうが予算要求の見積もりよりも安いものが実際には購入が可能になったということで、合計いたしますと12万5,000円ほど予定している額よりも少なく入っておりますので、合計で20万円程度の不用額が発生しております。そのほかに印刷につきましても、庁内印刷を心がけたりしました結果、もうごらんのような不用額が発生したものでございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 役務費。

総務部次長（三宅道雄君） 役務費に関しましては、郵券料につきまして8,700円、文書通信が少なかったというものでございます。そのほかにクリーニング、白布のクリーニングを行うわけですけれども、そのクリーニング代が予算の見積もりに対しまして6,000円強の不用額が発生しております。保険料が1,000円弱の不用額で、合計で1万5,741円というもんでございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） クリーニングと言われましたが、クリーニングは手数料だけ入るんですか、予算書でいえば。

総務部次長（三宅道雄君） 役務費のほうでございます。役務費の手数料でございます。使用料手数料ではございません。

委員（森本典夫君） じゃなしに、予算書では通信運搬費が3万円、手数料が1万2,000円、保険料が5万4,000円で9万6,000円になってるんですが、今の説明では郵券代が少のうて済んだと、保険料もちょっと少なくなったと、クリーニング代というふうに言われましたが、クリーニング代はどこに入るんでしょうかという話。

総務部次長（三宅道雄君） 見込みのとおり手数料でございます。

委員（森本典夫君） 同じことになりますが、公課費、1つ残っておりますんで。

総務部次長（三宅道雄君） 先ほど一般管理費のときに申し上げましたんと同じ理由でございます。

委員（森本典夫君） どの車がどうなるかというのは前もってわかると思うんですが、それでできるだけ不用額が出ないようにという予算の立て方ができますか。

総務部次長（三宅道雄君） このたびはエコカー減税等が導入されたり、それがいっぱいになっているというふうなことや、税の切りかわりの時期に該当しておったというふうに認識しております。そういった関係で、このようなそごが発生したわけでございますけども、今後はそのようなことを事前に十分に把握いたしまして、このようなことがないように全般的に気をつけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 市民会館費でお願いします。

総務部次長（三宅道雄君） まず、需用費でございますが、需用費におきましては先ほど概要の説明のときにも申し上げましたとおり、会館の利用の件数が少なかったということで、大きなものといたしましては燃料費のほうに……。

委員（森本典夫君） それは説明いただいたからわかつりますね、需用費は、最初にね。ほかのところをお願いします。報償費からですね。

総務部次長（三宅道雄君） まず、記念品代等につきましては、当初予定しておりました人数よりも、芸能祭等の出演記念品等の支出が少なかったことによるものと、期末謝金等につきましては嘱託員の期末謝金が当初予定額より、人がかわってきましたことによりまして当初予定額よりも低くなつたことによるものでございます。

以上です。

続きまして、それでは旅費のほうを説明させていただきます。

旅費につきましては、会館の事務職員が各協会等の研修会等に参加したりするわけでございますけれども、こちらにつきましては会館行事等の都合で参加できないものがあったことによりまして、旅費の執行が低位になったということでございます。

それから、役務費につきましては、電話料、郵券料等の通信運搬費が当初見込みを大きく下回りまして12万円弱の不用額。それから、手数料につきましては、先ほどの交通安全対策費と同じようにクリーニング代の不用額が発生しておりますし、そのほか保険料につきましても市有物権等の分担金で1,000円弱、673円の不用額が発生しております。

委員（森本典夫君） 地域づくり推進事業費をお願いします。

一番下の負担金補助及び交付金は説明いただいておりますので、それより上のをお願いし

ます。

市民生活部次長（大舌 勲君） それでは、報償費でございますが、これは協働のまちづくり事業補助金の審査会を2回予定しておりましたが、1回のみの開催となったことで不用額が発生したものです。

続きまして、需用費につきましては、ペチュニアの苗を2,000株、毎年慣行にして配っておりますが、この内単価が下がったということによるものです。

それから、役務費については、これは郵券料でございまして、先ほどの審査会等の不開催によるものでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） ペチュニアのと言われましたけれども、16万5,000円の予算でこんなに安くなるんでしょうか。ちょっとそこのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（大舌 勲君） 今、ちょっと単価を持ち合わせておりませんので、予算では60円を見ておりましたが、確認いたします。

委員（森本典夫君） 大分安うなったんじゃな。よろしいです。

防災費をお願いします。

総務部次長（三宅道雄君） 大変遅くなりましたが、先ほどの一般管理費におきまつ公課費につきまして、内訳のほうをご説明させていただきたいと思います。

全部で8台の公用車を総務課のほうで管理いたしておりますけれども、それぞれにつきまして申し上げさせていただきます。

まず、クラウン、これが税の改正によりまして7,200円の減、セドリック、同じく7,200円の減、ブルーバード、5,400円の減、カローラ、5,400円の減、ファミリアバン、2,600円の減、エスティマ、これはハイブリッド車でございますけれども、こちらにつきましては2台持っておりますけれども、おのの3万円の減、そのほかに軽自動車1台、500円の減、合計で8万7,800円の減ということで不用額が発生いたしました。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 8万8,000円じゃろ。

総務部次長（三宅道雄君） 8万7,800円。

委員（森本典夫君） 不用額8万8,300円になってるよ。

総務部次長（三宅道雄君） 500円は、その8万7,800円に入ってございません。失礼いたしました。

委員（森本典夫君） その500円は何なん。

総務部次長（三宅道雄君） 予算書上の取り扱いとしましては、1,000円未満の桁で切り上げという形になりますので、結果として、予算書上は上がりますけれども、500円……。8万7,800円には、先ほど細部申しました軽自動車の500円分が入ってございません。それを足していただければ8万8,300円という形になってまいります。

委員（森本典夫君） わかりました。

次の質問に行ってください。

委員長（藤原清和君） ああ、防災費。ごめんなさい、防災費。

市民生活部次長（大舌 黙君） 防災費の報酬でございますが、これは防災会議を3回開催する予定でございましたが、地域防災計画等の見直しが繰り越されたために、1回のみの開催ということで残っております。

それから、報酬費につきましては、これは芳井地区の防災無線につきまして、消防団のほうに戸別の無線機の電池の取りかえをお願いしております。これ1戸当たりについて出しておりますが、この個数が予算を下回るということでございます。

それから、旅費につきましては1万円でございますけども、これは公用車出張で、執行しております。

以上です。

委員（森本典夫君） 公用車で行ったとかというのがちょこちょこ出てきたんですが、できるだけ旅費使わずに公用車でというようなことの方向へ行きよんですか、それともたまたまなんでしょうか。そこらあたり、今後も旅費がしっかり出てきますけど。

市民生活部次長（大舌 黙君） これもケース・バイ・ケースで、場所、それから要件によって変わってまいります。基本的には、井原鉄道を使っていきたいと考えています。

委員（森本典夫君） 報酬の防災会議というのをもう一回説明してください。

市民生活部次長（大舌 黙君） 防災会議につきましては、年に3回、昨年は計画しておりました。これは地域防災計画を策定するということで3回の会議を予定しておりましたけども、結局そのものが25年度に繰り越しましたので、1回の開催で終わったということでの残でございます。

委員（森本典夫君） 防災会議委員の報酬は幾らですか。いえ、失礼しました。これはわかりました。ちょっと勘違いしておりました。

それでは、市民活動センター、153と154をお願いします。

市民生活部次長（大舌 黙君） 役務費でございますけども、これは市民活動センターの建物保険料の端数部分でございます。

それから、負担金補助及び交付金につきましては、これは新しく新駐車場を新設いたしました。これにつきまして、受益者負担分も下水道につきまして納めることとして計算してお

りましたけども、減免率が予算見込みより変更となりまして、それにより残ったものでございます。

委員（森本典夫君） 減免率がどう変わったんでしょうか。

市民生活部次長（大舌 黙君） 当初予算としては15%で5万円を……。あっ、失礼しました。後ほど確認させてください。

委員（森本典夫君） 155、156の税務総務費をお願いします。

税務課長（佐藤和也君） まず、旅費でございます。旅費につきましては、3年に1回の固定資産評価審査委員会の視察研修が日程調整がつきませんで見送られたことと、公用車による出張の対応によるものでございます。

交際費につきましては、香料1件の執行のみに済んだことによるものでございます。

委員（森本典夫君） 昨年度の予算が24万9,000円か7,000円か、それで執行が9万1,200円ということで15万5,800円も残しとるんですね、普通旅費です。それが、今度はそれより多くなって不用額はたくさん出て、今説明ありましたけども、何でこういうふうなことになったんでしょうか。昨年の実績よりかなりふやしとりますが。

税務課長（佐藤和也君） 予算を、昨年の予算よりも12万円ふやしておりますのは、固定資産評価審査委員会の研修視察の旅費でございます。12万円分が視察研修の旅費でございます。残る24万7,000円が通常の旅費でございまして、公用車出張等の対応によりまして執行残が生じたものでございます。

委員（森本典夫君） わかりました。

賦課徴収費、157、158をお願いします。

税務課長（佐藤和也君） 需用費につきましては、先ほど説明をさせていただきましたので省略をいたします。

続きまして、159、160ページでございますが、償還金利子及び割引料につきましては、還付すべき事案が19件と少なかったもので執行残が生じております。

公課費につきましては、軽自動車でございまして2台分、1台当たり500円の減ということで執行残が発生しております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございましたですが、負担金補助及び交付金で岡山県滞納整理推進機構負担金ということで、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、ここへいろいろ市のほうからお願いをして徴収に行っていただくということになっておりますけれども、徴収の仕方というのがいろいろ問題があるということで僕の耳にも2カ所ほどから入つてますが、そこらあたりで何か実情を把握されておられますか。

税務課長（佐藤和也君） 滞納整理機構のほうで、井原市で捜索とかといったような事例

があります際には、事前に市のほうにどこそこへ搜索に行くという連絡が入ります。その搜索が終わった時点で、どういった内容であったかという状況を、報告をいただいております。そうした中で、中には滞納者とトラブルがあったとかといったような事例も聞いております。その都度、市のほうからも、対応に改める点がありましたら、滞納整理機構のほうにもそのあたりを検討するようにお願いをしておるところでございます。

委員（森本典夫君） 24年度で何件あって、トラブルが何件あって、内容がどんなトラブルだったんですか。

税務課長（佐藤和也君） 24年のトラブルがちょっと手元に今持ち合わせておりませんけども、今年度に入りましてもトラブルの事案は、わかった範囲内で1件ございます。

委員（森本典夫君） 何件。

税務課長（佐藤和也君） 1件ございます。

委員（森本典夫君） 24年度を調べて、また報告していただきたいと思いますが、今年度のことを言うてもいけんかなと思うて言わなんだんですが、今1件というふうに言われましたが、基本的には滞納した人がいろいろ市からの働きかけによってもなかなかそれに応じてくれないということで、やむなくここへ言うというようなことになっているということも認識はしていますけれども、その方々が来られたときの対応が、もう具体的に言いますと、財布の中まで見せというわけですね。そんなことが許されるんでしょうかというのをちょっとお聞きしたいんです。

税務課長（佐藤和也君） 滞納整理機構の搜索につきましては、国税徴収法と関連法に基づいて対応しております。具体的に財布の中までがいいかどうか、そのあたりにつきましては、当然ご本人の了解を得た上で対応しておるものと思っております。

委員（森本典夫君） 了解を得た上でと言われましても、どどどっと人が何人、数人来られてよ、それで上がり込んでこられて、それでいろいろ事情も聞きながら、その中で財布を見せえ言われて、了解するいうても出しますがなあ、そこまでたくさんの人が来られてやられたら。そこらあたりが、そんな事実があったのかどうかというのは今年度の話なんですけど、つかまれておられますか。それから、そういうことが認められるかどうかなどということとあわせて、そういういろいろ税を徴収して帰るわけですけど、差し押さえもしながら帰るわけですけれども、基本的にはあすからの生活費程度は当然残しておかなければならぬという法律もあるわけで、その点ではそこらあたりが本当に組織が配慮しながらやっているかどうかというあたりは、市としてはどうつかんでおられますか。

税務課長（佐藤和也君） 本年度のトラブルがあった件につきましては、県の担当のほうから、こういったことで差し押さえをするという法令に基づく搜索であるということを宣言をして、その上で個々の現金等の確認ということで、その搜索に行きましたところの家財道

具でありますとか、財布とかを確認をさせていただいたというふうに報告は聞いております。

しかしながら、先ほど委員さんおっしゃいましたように、その日以降の生活のこともございます。そうしたあたりも含めまして可能な範囲内での差し押さえということで、その際に現金と軽自動車を差し押さえたということでございました。あくまでも滞納者の生活といったようなことも考慮に入れながら、県のほうも対応されておるものと考えております。

委員（森本典夫君） 考えておるということではありますが、現実的には仕事に使っている車を差し押さえられたと、それで市役所へ持っていくときますから、納めてもらったら通知をしていただいて、それが確認できたら市役所へ車をとりに行ってくださいというようなことを言われたというのがことしの事例です。

それで、実際に車がなかつたら大変なんですけども、そんなものまで差し押さえをして帰るというようなことが本当に許されるのかどうなのか。かなり、その方は自分が納めないのは悪いけれどもそこまでやられるのかなというふうなことを言われているんですが、そのあたり、市として配慮をしながらやっていただくというようなことを、この組織に言っていたらできるのかどうなのか。

それから、先ほど言いましたようにあすからの生活費まで、言ってみれば差し押さえというんか、徴収してしまって、あすからの生活に困るというようなことは、法律的には許されるのか許されないのか、その点確認したいと思います。

税務課長（佐藤和也君） まず、このたびの対応につきまして、市のほうから検討いただきたい、納税者の立場に立った対応をしていただきたいというような観点から、直接、滞納整理機構のほうに出向きて、トラブルがあったということについて要望をしております。

それから、差し押さえに当たりましては、当然のことながら生活費を確保した上での税の徴収というのは基本でございます。しかしながら、基本的なラインはございますけども、滞納者との話し合いの中で、可能な範囲内で上乗せをするといったようなケースもございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 可能な限りというようなことでいければ、もう線が引けないわけでして、先ほども言いましたように本当に法的に権力がかなりありますんで、その権力をかさにびっくりするようなことを言うてこられて実際に行動に移されるわけで、そのあたりでは、やはり先ほど来言っていますように払わなかつた本人が悪いんです。それは悪いんですが、そこから先の対応については、やはり配慮もしながらやっていかなければならない。

今、課長の話では、申し入れにも行かれましたということではありますが、いつ行かれたの

か、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

税務課長（佐藤和也君） 今手元にちょっとメモが、残したもののがありませんけども、7月中に、私と市の納税の係長と2名で県の滞納整理機構のほうへ行っております。

それから、先ほど平成24年度中の滞納整理機構のトラブルでございますが、具体的には聞いておりません。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 県にお二人で行かれて、県のほうのお答えはどうでしたか。

税務課長（佐藤和也君） 県のほうでも、トラブルがあったという報告を受けておったということで、今後搜索に当たっての対応について検証していくということでございました。

委員（森本典夫君） ちょっと後が聞こえない。検討していくですか。

税務課長（佐藤和也君） 検証するという回答でございました。

委員（森本典夫君） 検証した結果、今までと同じようなことになる可能性もあるし、幾らか改善される可能性もあるということになりますけれども、市としてはどういう申し入れをしたんですか。

税務課長（佐藤和也君） 滞納整理機構のほうにトラブルがあったということで、滞納者の側に立った対応も必要な部分があったんではないかということで、搜索に入る時間でありますとか、それから不測の事態が起きたときの機構本部との連絡調整、そうしたものを改善すべきではないかといったようなものを市として申し入れをいたしました。

委員（森本典夫君） もうこれで最後にしますけども、たまたま滞納された方が商売されておられる方で、その商売されているところへかなりの数の人が来られたと。それで、たまたまお客様がおられて、その滞納された方に対する対応が、県から来られてる人の対応がもう見とられなんだから、ちょっと一言言うたら、胸ぐらをつかまして、おめえ出てけえと、出とけということまで言われたというのが実情であります。したがって、そういう意味では、もうかなりご立腹でした。それは、そがんことまでしてお客様にまで迷惑かけて、お客様に出とけえというようなことを言うとかということがあつてええもんだろうかというふうなことを言わりようましたが、今後のことがありますんで、一応申し入れしてくださいって、また二度とそんなことはないとは思いますけれども検証されて、したがって、ないと思いますけれども、今後払ってない人が悪いというのは僕はもう認識しておりますけども、そういう意味でも、行き過ぎたやり方をしないようによく言っていただきたい、また何かの機会に言つていただきたいということをお願いして、これは終わりたいと思います。

市民生活部次長（大舌 黙君） 154ページの市民活動センターで答弁が漏れでおりました。残っておりました。

公共下水の軽減率でございますが、一般一括支払いによる15%の軽減率で予算を組んで

おりましたが、公共施設 50% の適用ということで 50% になっておりますものが、差額が残っております。

委員（森本典夫君） 戸籍住民基本台帳費をお願いします。

市民課長（橋本良啓君） 戸籍住民基本台帳費では、旅費のほうで、これは複数名、出張等のときはなるべく庁用車を利用していることによる執行残です。

それと、需用費につきましては、昨年度外国人登録法の廃止に伴い、外国人に住民票を作成するために仮住民票を送付するということがありまして、その用紙が改ざん防止用紙で送らなければならないかというのがまだ国のほうで決まってなくて、最終的には普通の白紙でいいということで、そういうものを購入しなくてよかったものと、あとプリンター等の突発的な修理の修繕料が発生しなかったことが不用額の大きなものです。

役務費につきましては、先ほど説明しました外国人の住民票、仮住民票につきまして本人さんに郵送するのと、あと返信を、それで正しいかどうかというのを返信していただく予算と、あと外国人の方に仮住民票コードを通知する郵送料を計上しておりましたが、国の方針で返信のほうはしなくてよいというのと、外国人住民票コードの通知は 24 年度にはしないということになりました、また外国人への仮住民票の郵送につきましても、企業に勤められている方が約 8 割おられまして、個人に送ってもよくわからないということで企業を回って配りましたので、その分郵送料が要らなかったということです。

以上です。

委員（森本典夫君） 旅費についてもう一回お尋ねしますが、8万3,000円に対して支出済額が7,440円、そして不用額が7万5,560円ということで大変多いわけですが、先ほど説明いただきました、ちょっと具体的にどういう、8万3,000円がどういう予定じゃったけれども先ほど説明されたようになったんだということですが、もう少し具体的にお聞かせいただきたいのと、それから基本的な考え方として、旅費を使わずに公用車で行くとかというようなことでやれるのかどうなのか、先ほどもちょっと話しましたけどもそこらあたりがどんなでしようか、もう一回。これ、こんなに残すこと自体、残すじゃない、不要になったこと自体がちょっとおかしいんじゃないかという、おかしいというよりはどうかなというふうに思うんですが、そのあたりも具体的にお聞かせいただきたいと思います。

市民課長（橋本良啓君） 市民課のほうでは、戸籍の研修等、毎年 4 人ぐらいが 1 週間程度研修に行っております、倉敷とかで開催されるものに。複数人になりますので、庁用車も限りがありますので、その日があいているかどうかというのもあります、昨年少なかったのは、たまたまその日があいていて、みんな一緒に同乗して行けたということでござります。

委員（森本典夫君） わかりました。

その後、選挙がいろいろ出てくるんですが、説明の中でも、かなり開票作業等々も短くできたということで全てのところでかなり不用額が出ているというふうにも判断いたしますので、これは飛ばしまして、統計調査費の統計調査総務費からお願ひします。

企画課長（谷本悦久君） まず、統計調査総務費の旅費ですが、これにつきましては、やはり公用車を活用したために不用額が出ております。

それから、工業統計調査以下住宅土地統計費、それから経済統計費、就業構造基本調査費につきましては、この調査に係る事務費を支出しております、これの財源につきましては県の委託金であります、一般財源における不用額は出ておりません。

委員（森本典夫君） 統計調査総務費の中で、需用費が、1万4,000円がそのまま1万4,000円不用額で残っておりますが、これの説明がありませんでしたがどうですか。

企画課長（谷本悦久君） これにつきましては、もう事務費的なものでしたので、執行はいたしておりません。事務用品の関係でありますので、執行はしてない。

委員（森本典夫君） 事務的なもの、言われたですかね。

企画課長（谷本悦久君） 事務用品であります。

委員（森本典夫君） 事務用品、予算書では消耗品費になってますが、消耗品一切買わずにできたというふうに判断すりやえんですか。

企画課長（谷本悦久君） そのとおりであります。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

監査説明、細かくしてくださったな。

終わります。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（三輪順治君） まず、174ページをお願いします。

上から3段目でございます。井原市民生児童委員協議会運営費補助金、午前中にご質問させていただきました歳入の件で、県補助が856万円ということで確認をさせていただきます。この支出の1,000万円は、ざっと250万円程度差があるわけですが、この差というのは、井原市が、いわゆる国の助成の基本ベースにプラスされたもんでしょうか。それか、ほかの何か要素があるんでしょうか、お伺いします。

健康福祉部次長（中原康夫君） 委員さんのおっしゃるとおりです。単市分です。

委員（三輪順治君） それはちょっと計算をさっきしましたら、お一人当たり1万7, 240円程度という数字が出ます。先ほどのやつと合わせて、車でいろいろエリアもある、広いところは関係世帯の世話をされる、あるいは灯がついたかどうか夜中に見て歩くとか、車で行く場合にガソリン代含めて要ります。ここらあたりご配慮いただいておりますけれども、先ほど国に対して基本的な活動費を上げていただくと同時に、井原市のほうも実態をよく鑑みていただきて、今は単独で250万円程度上乗せをされておりますけれども、ひとつ引き続き民生委員さんの非常につらいちゅうか、しんどいお仕事の実情に鑑みてご配慮をお願いしたいというふうに思います。これはもう答弁いいですから、よろしくお願ひします。

次に、下から4項目めの井原市結婚相談所補助金6万円というのがあるんですが、どこにあってどういう成果を上げられて、何かこの補助金がだんだん減ってきょうるよう思うんですが、実際の成約ですね、成果ですか、ここらあたりについてお話を聞きたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） 総合福祉センターで、月1回、結婚相談所を開設されております。その事業に対する助成でございまして、24年度は成婚3件と伺っております。

委員（三輪順治君） ありがとうございました。

続きまして、同じ項の21の貸付金ですが、9, 000万円上がっております、決算で。支出済額が0だったんですが、この不用額になった理由、言われましたかね。聞き漏らしたかね。どこに対する貸付額で、それがどうして0であったかということについてお尋ねをいたします。

市民課長（橋本良啓君） この貸付金は、国民健康保険特別会計の事業会計のほうへ、収支が不足となったときに貸し付けるものでありましたが、24年度は黒字会計になりましたので、貸し付けをしておりません。

以上です。

委員（三輪順治君） 了解しました。

次に、178ページをお願いします。1件は確認、1件は質問ですが。

1件、まず負担金補助及び交付金の福祉有償運送事業について、恐らく美星で行われてるNPO法人に対する助成だと思いますが、補助金にしては端数がありますよね。この事業は本当にありがたいことをいただきて、関係地区の方々はお喜びになつたと思うんですが、運営上の課題等もいろいろ仄聞はしておりますが、この額は当事者の申請によって決定されたもんでしょうか。それとも、何か枠なんかがあるんでしょうか、井原市としての。

健康福祉部次長（中原康夫君） おっしゃるとおり、NPOがやっておられる事業です。障害者とか高齢者とか、外出の支援をするために登録をした者で、運送事業者に、1回の輸

送当たり 150 円を助成をしております。延べ 2,028 回分ということで端数が出ております。

委員（三輪順治君） 了解しました。

次、続いてお願ひします。

障害者の関係で、自立支援の関係の在宅介護激励金というのがありますね。今さっきの説明ですと 1 世帯 5 万円ということで、この 182 ページとちょっと関連しますので、あわせてお聞きしますが、今度老人福祉費の関係で、井原市在宅介護激励金、これが前期後期で 34 名、37 名ということであったんですが、これを平均すると大体 5 万円程度になるんですが、高齢で障害である場合は、両方がダブルで受けられるんでしょうか。それとも、どちらか選択をしなければならないんでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） 併用して受けることはできません。

委員（三輪順治君） できない。

健康福祉部次長（中原康夫君） できません。

委員（三輪順治君） 在宅で寝たきりの状態の方を家族の方が介護されるということ自体は、もう大変なことであると私は想像しています。病院におっても、なかなか見舞い等を含めて、土日やウイークデーで、親戚縁者かわり交代で行っても、かなりくたびれるんです。特に認知症なんかが入ってきますと、大変な思いがあります。とりわけおむつなんかも、結構大人用は高いですから、先ほどの福祉制度の器具のこともありましたけれども、お金で解決する問題では基本的にないと思いますが、やむを得ん事情で在宅にいらっしゃる場合があります。

ですから、私は、今ダブル支給はないということでありましたけれども、その方の状況や家族の状況等を勘案する中で、要綱で運用されておるとは思いますが、ここらあたりを少し時代に合わせた形でぜひ運用をしていただきたいと思いますが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） 現在のところ、要綱ではどちらかということで……。

委員（三輪順治君） 条例。

健康福祉部次長（中原康夫君） 今後、条例で併用する予定はちょっとございません。先ほどおしめとかの話をされましたが、そちらについては福祉基金の助成事業で対応していただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） 条例であるという認識の中で、条例は何条例ですか。障害者と高齢者の条例の名前をちょっとおっしゃってください。

健康福祉部次長（中原康夫君） 井原市在宅介護激励金支給条例でございます。

委員（三輪順治君） その中の、今おっしゃったダブルはだめだというのは、どういうふ

うなうたい、文言になっていますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 支給要件として、第3条に、次の各号のいずれかに該当する者の介護者には支給しないということで、ですから障害者、それから寝たきりまたは認知症の介護者に支給するということになります。

委員（三輪順治君） ちょっと後で目を通してみたいと思いますが、最終改正年は何年でしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 平成17年3月でございます。

委員（三輪順治君） 続きまして、人工透析の関係なんですが、この下のほうに自立支援医療費給付費でほとんどの、この5,300万円余りの金額のほとんどが人工透析に要した医療費給付であるということでありましたが、24年度決算期におきます人工透析患者数は、井原市で何人いらっしゃいますでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） しばらく時間をいただきたいと思います。

委員長（藤原清和君） 後ほどよろしくございますかね。

委員（三輪順治君） いいですよ。

次、いいですか。

184ページをお願いします。偕楽園の関係です。

184ページで、前にもご指摘をさせていただきましたが、第5次行革プランの中で指定管理でいこうということで最終目標に上げておられましたが、結果として25年度も予算がつきました、直営ということで。

ちょっとお聞きするんですが、上から2行目の、この偕楽園にお勤めの一般職員であらせられます7人の職種についてお尋ねをいたします。

健康福祉部参与（福島秀裕君） 正職7人ですが、施設長1名、看護職員1名、生活相談員1名、支援員2名……。

委員（三輪順治君） ちょっと何、相談員1名、支援員……。

健康福祉部参与（福島秀裕君） 支援員2名です。

委員（森本典夫君） もう一回、大きい声で。

健康福祉部参与（福島秀裕君） 施設長1名、それから、失礼、次長1名。

委員（三輪順治君） 次長が1。

健康福祉部参与（福島秀裕君） それから、相談員が1名、支援員が2名、それから看護師が1名、このとき24年度は、栄養士が1名であります。

委員（三輪順治君） ああ、栄養士。

それから、いわゆる養護老人ホームというのは、生活が基本的には自立をされておるという理解でよろしいでしょうか。38名が市内外からお入りになつとんですが、基本的には自

立されてるという認識でよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（福島秀裕君） そのとおりです。

委員（三輪順治君） そうしますと、いろいろ市のほうでもお考えをいただきとるとは思いますが、今の職種をお聞きしましたが、年齢を聞くと余りよろしくないと思いますが、こういったいわゆる自立ができて、そして福祉のほうでいろいろやられておりますが、全体の経費が1億500万円ですね、相当な額になるわけでございます。歳入のほうももちろんあるわけですが、次期第6次行革プランでぜひとも、前回の5次にありましたような指定管理の方向でご検討をいただければ、あそこにはケアハウスも、それから特別養護老人ホームも今建てるようになっておるやに聞いております。一体的な施設運営を、かなり介護技術等も深くなっていますので、そういう形で運用したほうが私はいいと思いますが、お考えがもしあればお聞かせください。

健康福祉部参与（福島秀裕君） 3月の議会で申しましたように、今後第6次で検討してまいりたいと考えております。

委員（三輪順治君） 了解しました。

192ページをお願いします。児童クラブの関係です。

児童クラブの関係、下から3行目ですが、委託料が24年度3,980万円余の支出となってますが、23年度決算を見ますと、4,840万円余りの経費になっとんです。減少した要因といいますか、背景といいますか、それについてまず、施設がふえたという認識の、四季が丘が1つふえて14である。この減少した理由、背景をちょっとお願ひしたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 減少の理由でございますが、これは委託料が減少したということが理由ではございませんで、施設整備の工事費でございまして、平成23年度に四季が丘の児童クラブ、これ新築いたしまして、これに1,270万5,000円の経費がかかっております。これが大きな理由でございます。

委員（三輪順治君） 了解しました。

もう一つ、児童クラブに関して現状をちょっとお尋ねするんですが、今、市内14カ所ありますが、それぞれの施設の背景がありますけども、私が一番気にしてるのは、いろんなことがあるんですが、1つ大きなのが、保護者負担額が14カ所がもうばらばらなんですね、一致しているところもあるんですけどね。やはり市民サービスと同じように受けていくということであれば、保護者負担額は、私は一定額で皆さん納めていただくのが公平なサービスの提供のあり方ではないかと思うんですが、市のほうに言うて、実施主体がそこのそれぞれの運営協議会だからと、こういうふうな言い方されるんですが、ここはやっぱり子育ての関係が随分世の中変わってますから、保護者の負担というものは一定に保つべきだと私は思いま

ですが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 現状で申し上げますと、先ほど委員さんおっしゃられたように、それぞれクラブの自主性ということもあります。それから、例えば指導員の方への賃金にしましても、経験年数、そういったことで差が出てまいります。そういう条件の中で、現状で保護者負担を統一するということは難しいと思いますが、今後研究はしていきたいと思います。

委員（三輪順治君） もう条例をするのが、もう来年に目に見えているわけですから、研究というような、もう遅いスピードではだめであって、方針をもう立てて、それから先進地の事例を含めて、今改正法もありますから、かなりの部分をガイドラインを条例化していくけんとこもありますから、もう研究という域を私はもう過ぎて、実質検討に入つとかんと間に合わんと私は思いますけどね。

その段階で、いろんなガイドラインにあります要件について条例改正するわけでございますが、要望として上げときますが、児童クラブへ今度は小学校1年から6年まで枠を広げてやっていくということであれば、なおさらそこらあたりの負担額の市民の皆さんのが理解できるような負担額にしてほしいと、このことを要望をいたしておきます。

健康福祉部次長（中原康夫君） 先ほどの市内的人工透析の患者数をお聞きになったんですが、現時点ではレセプト件数を把握しております、年間2,383件ということになりますと、患者数でいうと月約200人程度だと思います。患者数については、何人というふうには把握し切れておりません。

委員（三輪順治君） わかりました。

委員（坊野公治君） 178ページの負担金補助及び交付金のところなんですが、これ予算書にこども発達支援センター運営経費負担金と6市2町の105万6,000円というのがついているんですが、決算には載ってないですし、また25年度予算にもここにはついてないようで、これのちょっと現状を教えていただきたいんですけども。

健康福祉部次長（中原康夫君） 運営費の負担金が予算にあったが執行がなかったということで減に、利用がなかったということでございます。

委員（坊野公治君） ちょっと今話が違うかもしれませんんですけど、本年度予算にも上がってないということにもなると思うんですけども。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 25年度予算におきましては、児童福祉総務費のほうへ予算措置をしております。

委員（坊野公治君） わかりました。

あともう一点、194ページの児童クラブ費の中の負担金補助及び交付金の指導員確保対策補助金なんですけれども、これ単市予算だと思うんですが、ずっと継続されていると思う

んですが、この効果についてどのようにお考えか、ちょっと教えていただきたいんです。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 指導員の数という面でいきますと、この補助金を導入して著しく市内14クラブの指導員がふえたというような、そういった数的な成果は今のところあらわれておりません。

委員（坊野公治君） 結構です。

委員（森下金三君） 済みません、180ページの敬老祝い金、敬老事業なんですが、この支給時期については再三言うとて、これはこれで仕方ないと思うんですが、敬老祝い金をこれだけ1,600万円、人数でいえば88歳が現金5万円、191人、100歳が22人で10万円という、この支給というものは他市、岡山県下15市を比べると非常にいいんじゃないかと思うんですが、他市に比べてこういうように現金を支給しようるというところがほかにあるんですかね。

健康福祉部次長（中原康夫君） 敬老祝いですが、少し前調べた資料によりますと、現金を支給しているところもありますが、本市の支給額は他市と比べると高いほうにあると思います。

委員（森下金三君） 他市に現金を支給しているところがあると言われましたんですが、そこはどのくらい、それで100歳もされどるんですが、88歳でされどるなんか、そこら辺どなんですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 現金の額ですが、いろいろです。100歳で10万円のところもありますし、5万円。

委員（森下金三君） これが100歳が。

健康福祉部次長（中原康夫君） はい、100歳が。ほかに3万円というところもあります。88歳につきましても、3万円であったり、低いところでいうと、現金でいうと5,000円であったりという状況です。

委員（森下金三君） 3万円は、県下何カ所3万円されどるんですか。それと、5万円は100歳ですか、と3万円、それで10万円も他市にあると。

健康福祉部次長（中原康夫君） 10万円、他市にあるのは倉敷市、玉野市、これ100歳ですが。あと100歳で5万円が浅口市です。それから100歳の5万円、備前市、そういったところですか。88歳につきましては浅口で3万円、あと現金支給の88歳ですと新見で5,000円、あとは記念品になるようです。

委員（森下金三君） 今おっしゃられたんですが、今後の考え方としてだんだんと高齢者がふえてくる、中には現金もらってもなかなか病院へ行って施設に入って使うこともできないというような状況もあろうかとは思うんですが、今後井原市としてこの事業をずっともう

永遠に、永遠といつたら大げさなけれど続けていく気があるんか、それとも徐々に減らしていく、最終的には同じお年寄りも確かにあげるのはいいんですけど、いろんな面で、まだ下に敬老行事委託料でも1,600万円という金額もあるし、今後の考え方として、これをこのままずっと続けていかれるというのか、途中見直しをしていかないけんなというような考え方があるのか、そういうふうなことをちょっとお聞きします。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　再度、県内の他市の状況も把握して検討したいと思います。

委員（森下金三君）　　他市の状況を見て検討していくということですか。ちょっとよう聞き取りにくかったけれど。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　当面は続けますが、他市の状況も参考に検討したいと。

委員（森下金三君）　　よろしいです。

委員（森本典夫君）　　177、8で、これは障害者福祉費の負担金補助及び交付金の不用額がかなりありますが、不用額それぞれ大分言ってくださり出したんで助かっておりますけれども、これはちょっと説明がなかったんではないかと思いますんで、ちょっと詳しくお願ひしたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　先ほど質問がございましたこども発達支援センター福山への運営費の負担金が丸々不用額となっております。105万6,000円が主なものでございます。

委員（森本典夫君）　　あと20万円ほどはどうでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　福祉有償運送の補助金が、予算では2,800件見ておりましたが、実際には延べ2,028回分で、それが予算に対してそこまで伸びていないということです。

委員（森本典夫君）　　それで10万円ほどが不要になるんですが、あと10万円。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　障害者の通所奨励金でも予算が余っております。5万円ほどです。

委員（森本典夫君）　　障害者通所奨励金言われましたかね。それはここへ書いてありますように753万6,600円。予算では750万6,000円なんですが、ふえとるんですが。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　失礼しました。

委員（森本典夫君）　　難聴児補聴器交付事業補助金というのが10万2,000円あります、これはどこへどういうふうになっているんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　執行しておりません。

委員（森本典夫君）　　その10万円でいいという話ですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） トータルすると、そういうことです。

委員（森本典夫君） そうですか、わかりました。

179、80で老人福祉費の中で、ちょっと説明があったんかもわかりませんけど、旅費、こだわっておりますが、2万3,000円、100%不用額であります、なぜでしょう。

健康福祉部次長（中原康夫君） 公用車を活用したために不要となっております。

委員（森本典夫君） できるだけ公用車使うて、予算をほかのほうへ回すようにしましょう。

181、182で、老人医療給付費の扶助費、償還金利子及び割引料、これ説明があったかどうかわかりませんが、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

市民課長（橋本良啓君） 先ほど説明しましたが、再度説明させていただきます。

これは、後期高齢者医療制度が始まるに伴いまして廃止になりました岡山県老人医療公費負担制度で、制度は廃止になっておるのですが、医療費等を過誤で請求等が出たときの公費負担の扶助費と、あとそれに伴います補助金等の精算分を返すときの償還金利子及び割引料で、座取り的に24年度は一件もなかったために0円となっております。

以上です。

委員（森本典夫君） 183、184の福祉基金助成事業で、11事業で多いのが紙おしめということがありましたけれども、紙おしめが何ぼ出しても切りがないんかもわかりませんけども、いただくのではちょっと足らないという方がおられて、時々そういう声を聞きますが、24年度でそういう声が役所のほうへ届いておりますでしょうか、どうでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 直接は伺っておりません。

委員（森本典夫君） そういう声がありますが、来年度で幾らかふやすというふうにされる意思がありますか。それと、現在の枚数はいつごろからそれになっておりますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） しばらく時間をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 185、186でありますが、児童福祉総務費の中の旅費3万1,000円で、ほとんどが残っているわけですが、これも公用車使ったからということでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） そのとおりでございます。

委員（森本典夫君） そうですか。

児童措置費、185、186、187、188にかかわってですが、これも説明はちょっと聞いてないんですが、188の報酬費から役務費まで、ちょっと不用額を説明してください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、187、188ページの報償費でございます

が、支出済額0となっておりますが、これは嘱託医に対します謝金を組んでおりましたが、該当がなかったため執行してないものでございます。

続きまして、旅費、これも執行0でございますが、公用車使用によりましたため執行してないものでございます。

それから、需用費並びに役務費の不用額でございますが、これはどちらとも経費節減に努めたものでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） ひとり親家庭、そのページですね、187、88でありますけれども、報償費、それから旅費も1万円ついて7,400円も残っておりますが、これ、それから役務費、それと扶助費を説明してください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、報償費でございますが、ひとり親家庭の卒業祝い金、それから就職祝い金、ともに予算の見込みを下回ったものでございます。

続きまして、旅費の不用額でございますが、公用車での出張を積極的にしたために不要となつたものでございます。

続きまして、役務費でございますが、経費の節減に努めたものでございます。

それから、最後に扶助費でございますが、これはひとり親家庭等医療給付費でございますが、見込みよりも医療費が伸びなかつたために不用額が発生したものでございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 191、92、児童クラブ費の中の委託料は、1割は割っているわけですが、343万円ほど児童クラブ運営委託料として不用額が出ております。かなり大きな金額でして、この不用額がどういうふうにして生じたか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 当初の予算の見込みと比較をいたしまして、児童クラブの場合、何人から何人という人数区分によりまして補助金額が変わっておりますが、予算よりも下がった、減額になったクラブが6クラブございます。逆にふえたクラブが2クラブございます。それから、その人数区分以外にも開設日数加算ですか、長時間加算、そういったもろもろのものが加わりまして、結果的に343万7,467円の不用額が発生しております。

以上です。

委員（森本典夫君） これの内訳を、細かく資料としてもらえますか。委員長、よろしく。

委員長（藤原清和君） ただいま20番森本典夫委員から資料としての要求が出たわけでございますけど、皆さん方のご意見を伺っていきたいと思います。

どうぞ遠慮なしに申し出てください。

委員（森下金三君）　　出してもらってください。

〈なし〉

委員長（藤原清和君）　　ただいまの要求がありました資料について、内訳について出していただくということでよろしゅうございますかね。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君）　　193、94の旅費も、今までと同じような説明でしょうか。委託料、それから扶助費をお聞かせいただきたいと思います、不用額について。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　旅費については、同じような考え方でございます。

それから、委託料につきましては、レセプト点検業務委託料がレセプトの点検枚数が減ったために予算残が出たものです。

それから、扶助費につきましては、セーフティーネット支援対策事業ということで、月額3万円、原則6ヶ月ということですが、対象者がなかったために全額執行残となっております。

それから、先ほどのお尋ねの紙おしめの件ですが、現在の状況になっているのが、平成14年4月から現在のような交付の要件になっております。

委員（森本典夫君）　　レセプト点検業務委託料の件数が減ったということですが、23年度でどのぐらいで、24年度でどのぐらいになったんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　しばらくお待ちください。

委員（森本典夫君）　　先ほど透析患者さんがどのぐらいおられるかという話で、レセプトから判断すると200人ぐらいかなという話がありましたが、市でレセプトが確認できるのはどういう保険者でしょうか。ちょっと済みません。国保は当然できると思うんですが、それ以外に社保とか共済とか船員とか、いろいろ保険がありますが、組合保険とか、そういう関係で透析をしようられる方もレセプトの中で確認できるのかという意味です。ですから、そのレセプトが何件ぐらいだから200人ぐらいでしょうといって言われたんですが、そのレセプトはどういう保険者のレセプトでしょうかという意味。

健康福祉部次長（中原康夫君）　　生保を除く全ての人のレセプトです。

なお、それを市で一々点検しているわけではなくて、連合会を通じて請求の来たものについての件数でございます。

委員（森本典夫君） 先ほど言いましたように全ての保険者の組合保険、共済、それから社会保険も含めての件数を言われたのが、今の先ほどの件数だというふうなことでありますけれども、それはどこへ聞かれたら確認できたんですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 請求が来たものを積み上げたものが、先ほどの件数になっています、2, 383件。

委員（森本典夫君） 請求が来たものといいますと、例えば共済の人で透析されてるという方がおられて、それは病院から共済へ送られるわけですが、それが井原市ほうで把握できるんですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 更生医療ですので、共済の分も更生医療として支払わなければならぬものは市ほうに流れて、市ほうに流れてというか、連合会を通じて請求が上がってきます。

委員（森本典夫君） 以前にもお尋ねしたら、ちょっとようわからんのじゃという、透析患者さんの数がわからんじゃというふうなことは言われた記憶があるんですけども、今の話では大体それをやられれば市ほうとしていろいろ助成というんですか、補助をするということなんで、こちらへ全部関係のは回ってくるということで、つかめるということでおろしいんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

委員長（藤原清和君） 先ほどの質問で、何か答えが出てないの、もう出ますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） レセプト点検のレセプトの点検枚数が減ったということですが、23年度の実績が5, 255件、24年度は4, 541件です。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（三輪順治君） 衛生費の、まず二次救急の関係でございます。

ページでいうと、196ページの一番下の下段の負担金補助及び交付金に掲げてありますこの実施負担金というのは、井原市としてのものの負担額であろうと推察されますが、全体の母体事業と、それから二次救急の医療機関として、今井原市内で指定されております医療機関の具体的な名称を、改めてお知らせ願いたいと思います。

健康医療課長（山田正人君） まず1点目、二次救急の総事業費のお尋ねだと思います。

総事業費は3, 930万円余りであります。それから、井原市内の協力病院としての位置づけであります、井原市民病院であります。

以上です。

委員（三輪順治君） そうしますと、約1割弱程度が井原市の負担額であって、市内では市民病院が協力病院になってると、こういうことでございます。この3, 900万円の受け皿としては、これは圏域的にはどこなんでしょうか。エリア的に、市と町の数がわかれれば教えてください。

健康医療課長（山田正人君） これは、県南西部医療圏域であります、5市3町であります。

委員（三輪順治君） 206ページの塵芥処理費の中の需用費でございますが、恐らくこの需用費は1, 236万7, 278円は、ごみ袋の製作費でございますかね、ちょっと確認します。

環境課長（北村容子君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） そうすると、ちょっと92ページを開いてみると、92ページで、午前の部で、歳入で指定ごみ袋の手数料として4, 550万円入っていますね。内訳も聞いたんですが、45リットルがやはり一番需要が多いようでございますが、この差額の3, 300万円余りの中で、一応ふと思われますのが、太陽光発電のための一般財源、そのいわゆる浮いたお金ですよね、差額分の活用の用途ですね。ですから、ごみ袋に要した経費と売った経費の差は、つまりごみ袋にかかる増益ですよね、増収ですね。それをどのような形で歳出のほうに充てがわれているんでしょうか。主なものだけで結構ですので教えてください。

環境課長（北村容子君） それでは、ご質問の、どういうふうなものに充てているかということでありますけれども、先ほど委員さんもおっしゃられましたように太陽光発電システムの設置補助金、住宅用太陽熱温水器設置費補助金、それから資源回収推進団体に対する補助金、それから生ごみ減量化推進補助金、それからごみ袋販売手数料、ごみ袋を売っていただいた事業所に対しての手数料、それが主なものです。

委員（三輪順治君） ありがとうございました。

委員（森本典夫君） ああ、済んません、ちょっとよそごと考へて。衛生費。

保健衛生総務費、195、196で、旅費が執行よりは多く残っておりますが、これも今までどおりの説明でしょうか。

それから、役務費は、6万円弱残っておりますが、これについてお答えいただきたいと思います。

健康医療課長（山田正人君） 旅費につきましては、公用車を使用したことによりまして

執行残が生じております。

役務費につきましては、経費節減に努めたことによります。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 197、198の結核予防費、需用費の不用額を説明してください。

健康医療課長（山田正人君） 需用費54万円余り執行残が生じております。この主なものは医薬材料費でありまして、BCGを接種するには、集団接種とそれぞれ医療機関に行つていただく個人接種というのがございます。24年度でありますが、例年、23年度と比較しまして個別接種が大幅に増加しております。集団接種のほうが大幅に減少しております。したがいまして、医薬材料費の購入が不要になったということあります。

委員（森本典夫君） 件数的にはどうなりますか。

健康医療課長（山田正人君） まず、集団接種が99件、それから個別接種が154件であります。ちなみに23年度でありますが、集団接種が183件、個別接種が64件であります。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

その下の予防接種費であります、賃金をちょっと説明してください。

それから、需用費をお願いをいたします。

健康医療課長（山田正人君） まず、賃金であります、昨年度中途に予防接種法の改正がありました。乳幼児に接種するポリオ、これが生ワクチンから不活化ワクチンに変更になりました。それまでは集団接種をしておりました。4月から8月までは集団接種。生ワクチンから不活化のワクチンになったことから、9月からは個別接種となりました。したがいまして、9月以降の医師賃金に執行残が生じております。

それから、需用費につきましては、経費節減に努めた執行残であります。

委員（森本典夫君） 賃金で看護師賃金は何も言われませんでしたが、それも執行残があるんでしょうか。

健康医療課長（山田正人君） 失礼しました。合わせて、医師と看護師賃金が、先ほど申し上げました理由で執行残が生じております。

委員（森本典夫君） それから、199、200でありますが、報償費がかなり残っておりますが、このことについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、委託料についても、よろしくお願いをしたいと思います。

健康医療課長（山田正人君） これは、笑って健康元気アップ事業費でよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） そうです。

健康医療課長（山田正人君） まず、報償費ですが、主に残っているのが、その備考欄の下段の講師謝金であります。主な執行残が生じた要因といたしましては、その講演会の講師謝金が安価で済んだということ。例えば笑いと健康講演会、これは予算額が35万円の予算措置しておりましたが、実際は18万円の支払いと済んだというものであります。

次のページの委託料の執行残であります。こちらも講師等派遣業務委託料の執行残が主なものであります。主な内容は、公民館で笑いの講演会、講座、講演会をやっております。予算的には20万円の4館分でありましたが、1席は20万円の2館分ということで、こちらのほうで40万円執行残が生じております。

以上です。

委員（森本典夫君） 同じところですが、著作権料というのがありますね。あれがちょっとどういうことなのか、もう一回でなしに、ちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

健康医療課長（山田正人君） ご承知のように元気アップ体操のCD等を作成しております。そのCDをつくる際に、井原市民の歌を使用しているわけでありますけど、市民の歌を使用する際の著作権料が発生したところであります。

委員（森本典夫君） 同じページの201、202の母子衛生費で、ここにはかなりの不用額がありますが、不用額についてお知らせいただきたいと思いますのと。

それから、委託料で、これは1割よりは少ないんですが、ちょっとこの説明、金額が270万円という大きい金額が残っております。そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

健康医療課長（山田正人君） 委託料の270万円余りの執行残でありますが、主には備考欄の2段目、妊婦・乳幼児健康診査委託料であります。予算上は、妊娠届け出数を285と見込んでおりました。実績は、249ということで下回っておりますので、それぞれ妊婦の方が受ける妊婦健診、超音波検査、血液検査、それから乳幼児の一般健康診査等の件数が下回ったために、270万円程度、執行残が生じたところであります。

委員（森本典夫君） その上を2つ。あつ、2つじゃなしに、まだあるわな。

健康医療課長（山田正人君） 需用費、役務費につきましては、経費節減に努めたものによります。

以上です。

委員（森本典夫君） 役務費が、通信運搬費が40万9,000円、手数料が751万4,000円ということで、何か経費を詰めましたというようなことを言われましたが、そういう説明ではちょっと納得できません。何でもそれでごまかさんようにしてください。

健康医療課長（山田正人君） しばらく時間をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 203、204、公害防止対策費で、委託料については先ほど説明がありました。もう一回説明をしていただきたいのと、それからあと旅費は3万8,000円に対して3万2,760円も残ってるんですが、これも公用車を使うたということなんでしょうか。

それから、需用費、役務費も説明してください。

環境課長（北村容子君） それでは、旅費ですけれども、こちらも公用車出張を行って経費節減に努めたということでございます。

それから、需用費でございますけれども、河川等への流出事故が1件のみだったために、吸着剤の購入等の必要が少なかったということでございます。

それから、役務費についてでございますが、こちらは水質検査を例年行っておりますけれども、財団法人井笠地域地場産業振興センターが解散されたことに伴いまして直當になったということで、その手数料が不要となったということ、それからもう一つは、災害等緊急時のために20万円座取りをしておりましたが、その水質検査が3件ございまして、それが4万4,100円ということで、その執行残ということでございます。

それから、委託料についてでございますけれども、自動車騒音常時監視業務、こちらの契約ですが、見積もり合わせによる契約残ということでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 役務費で手数料というのがあります。予算では379万円ですが、それがどのぐらい削減されたのでしょうか。

それから、委託料でありますけれども、相見積もりしてということでありますけれども、倍以上残っているわけですが、ちょっと僕自身は不自然なというふうに思うんですが、不自然ではありませんか。

環境課長（北村容子君） それでは、委託料のほうでございますけれども、当初予算時の見積額といいますと、かなりの差があるわけでございますけれども、決してこれは不自然ではないものと認識いたしております。

以上です。

済みません。ちょっと手数料のほうは、少しお時間をください。

委員（森本典夫君） 先ほど委託料の説明して下さいましたけれども、大幅に削減されているということですが、この委託料の監視業務、具体的には、もう一回確認も含めてですが、どこでどういうふうにやっておりますか。

環境課長（北村容子君） 自動車騒音常時監視業務でございますけれども、こちらは業務の内容といたしまして、対象地域、市内の2車線以上の国道、県道及び4車線以上の市道が常時監視対象であります。これを5年計画によって路線を区切り、監視業務を行うという

ものであります。

そして、24年度の監視業務でございますけれども、国道313、高屋県境からと、それから芳井支所の間を区切りまして4区間、こちらを対象に延長11.4キロを調査いたしております。

委員（森本典夫君） 予算の審議のときに、先ほど4区間と言われましたが、5区間というふうに聞いてメモをしておりますが、4区間が正しいのでしょうか。

それから、地点は、この間で何地点でしょうか。

環境課長（北村容子君） 1路線4区間で、地点は3地点でございます。

委員（森本典夫君） ちょっともう一回確認しますが、3地点。

環境課長（北村容子君） はい。

委員（森本典夫君） どこどこでしょうか。

環境課長（北村容子君） 済みません、少しお時間をいただきます。

委員（森本典夫君） 205、206であります。

報償費について、不用額の説明をしてください。

報酬で、廃棄物減量等推進審議会委員13人というところで、不用額の9万8,000円を説明してください。

環境課長（北村容子君） 廃棄物減量等推進審議会、当初は3回予定しておりましたけれども、2回のみの開催となったために、報酬が1回分不要となったということでございます。

委員（森本典夫君） 13人が全て参加されますか。

環境課長（北村容子君） 12人掛ける2回です。

委員（森本典夫君） 12人掛ける6,500円ということでか。

環境課長（北村容子君） 6,500円掛ける12人掛ける2回です。

委員（森本典夫君） ああ2回ね、はい。

旅費については今までどおりでしょうか、22万円もありますが。それから、需用費、役務費、それから、負担金補助及び交付金についてもご説明いただきたいと思います。不用額についてご説明いただきたいと思います。

環境課長（北村容子君） まず、旅費についてでございますけれども、こちらは廃棄物減量等推進審議会で視察研修を、鳥取、松江に参りました。そのときの旅費でございますけれども、委員さん10名と随行、同行各1名の12名で行ったことによる執行残でございます。

委員（森本典夫君） 行ったことによる執行残というのはおかしいが。

環境課長（北村容子君） 続きまして、需用費ですけれども、こちらは消耗品と食料品の

節減に努めたものです。

続きまして役務費です。こちらは郵券代でございますけれども、こちらも節減に努めました。

続きまして、負担金補助及び交付金でございますが、浄化槽設置整備事業補助金、当初これは90基予定しておりましたが、補助に至ったのが73基ということで執行残に至りました。

以上です。

委員（森本典夫君） 旅費について、10名とあと補助員と何とかというて2名、各1名と言われましたが、そういうふうにしたことによって22万420円の不用額が出たんですが、そこの差額はどこでどう差額が出たのか、それを説明していただかないと、人数だけ聞いたんではわかりません。

それから、負担金補助及び交付金で、浄化槽の設置整備事業補助金で90基が73基になりましたが、予算の90基が規模がどうなのか、それから73基がどうなのか。それで幾ら不用額が生じたのか、そのあたり、具体的にお聞かせください。

環境課長（北村容子君） それでは、負担金補助及び交付金の浄化槽設置整備補助金のほうでございますけれども、当初90基、予算が3,588万円だったものが、実際には5人槽が23基で763万6,000円、7人槽が41基で1,697万4,000円、それから10人槽が9基で493万2,000円の合計2,954万2,000円でございまして、その差額が633万8,000円となっております。

以上です。

委員（森本典夫君） もう一回質問させていただきます。

旅費について22万420円がありますが、予算は68万8,000円、その68万8,000円の根拠から、あと22万420円になった理由を聞かせていただきたいと思います。

環境課長（北村容子君） 観察先が山陰ということで近場だったということと、欠席者がいたというのが理由であります。

委員（森本典夫君） はい、もうええ。

塵芥処理費で205から208までで、負担金補助及び交付金の中のごみ処理広域化対策西部ブロック協議会負担金というのがありますが、これについてちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

ちょっとこっちが具体的に聞くわ、済みません。

市では何割、何%というか、全体的に広域化対策西部ブロックの中の負担金が幾らか、これは予算のときには言うてくれとったでしょうが、ちょっと確認の意味で聞かせていただき

たい。

それから、24年度でこの計画がどのあたりまで進んでいるのでしょうか、その2点をお願いします。

環境課長（北村容子君） 割合についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどにさせていただきたいと思います。

現在、ごみ処理広域化対策西部ブロック協議会、こちらに関しましては、最終処分場の適地選定ということをしていかないといけないんですけども、まだ候補地が決まっておりません。今のところそれを申し上げることしかできません。よろしくお願いします。

委員長（藤原清和君） 先ほど答えが出てないもんについて、わかりましたら。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 決算書の201、202ページ、母子衛生費の役務費の不用額95万3,298円の説明でございますが、子ども医療費の審査支払手数料、これが予算額746万5,000円に対して、執行額が658万円ということで、不用額が88万5,000円発生しております。それから、残りの約7万円につきましては郵券代の経費節減によるものでございます。

以上です。

環境課長（北村容子君） それでは、先ほどの自動車騒音常時監視業務委託料の関係でございますけれども、3地点と先ほど申し上げました。3地点申し上げます。国道313号線、井原市高屋町1丁目3-3、さえ美容室付近が1点、それから、国道313号線、井原市笹賀町756番地1、ナフコ前、それから、国道313号線、井原市井原町1228番地1、ヤンマー農機販売株式会社中四国カンパニー、そちらの前となっております。そちらが3地点でございます。

先ほどの公害防止対策費の役務費の手数料でございますが、予算額が57万6,000円、これが全て執行しなくてもよくなつたということでございます。

委員長（藤原清和君） ほかにもうえかかったかな、それで全部。

委員（森本典夫君） 負担率。

そこ出なんだらまた途中で言うてもろうてもええわ、途中で。

委員長（藤原清和君） 井原市の負担率はすぐ出ません、負担率は。わからない。

環境課長（北村容子君） 済みません、しばらく、お待ちください。

委員長（藤原清和君） また後ほどでよろしいかな。

委員（森本典夫君） はい。

委員（簗戸利昭君） 塵芥処理費のごみ袋の作製で1,200万円余りを使われておりますが、ごみ袋の作製枚数がわかれば教えていただけたら、各リッターでわかれば教えてください。

環境課長（北村容子君） それでは申し上げます。45リッターが52万6,500枚、30リッターが47万9,500枚、15リッターが67万5,500枚、10リッターが11万5,500枚。それからボランティア袋、これ45リッターですけれども、これを1万枚、合計で180万7,000枚作製しております。

以上です。

委員（簗戸利昭君） ありがとうございました。

委員（森本典夫君） 時々声を聞くんですが、ごみ袋が高いという声は役所のほうへは届いておりませんか。

環境課長（北村容子君） 現在のところ、そういう声は聞いておりません。

委員（森本典夫君） そうですか、はい。

〈なし〉

環境課長（北村容子君） 失礼いたします。先ほどご質問の西部ブロック対策協議会の負担割合、パーセンテージをお答えいたします。

23.7%です。全体の負担金が2,140万円、そのうち井原市分が507万3,000円ということで、これが23.7%に値するものです。

以上です。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（簗戸利昭君） 216ページの農地流動化推進事業費補助金は、どこにどういうふうに充てたお金でしょうか、お知らせください。216ページの下から4段目ですか、農地流動化推進事業費補助金はどこにどういうふうに充てられましたか、ご説明願います。

農林課長（谷 昌彦君） こちらのほうは、昨年度24人の方に190筆で32万2,200平米での利用権設定による補助金となっております。

以上でございます。

委員（簗戸利昭君） ありがとうございました。

委員（森本典夫君） 217、218で、役務費の不用額を言うてください。

それから、次のページ、220ページの19の農業用かんがい施設維持補修費補助金と、その下の農地・水保全管理支払交付金、これ大幅にふえてるというふうに思うんですが、そこがなぜそうなったのか、お聞かせください。

農林課長（谷 昌彦君） 217ページ、218ページの役務費の不用額でございますが、まず畜産業費の役務費の不用額でございます。こちらのほうは……。

委員（森本典夫君） そっちを言うてくれるんかな。

農林課長（谷 昌彦君） 畜産農家への指導通知文の発送が少なかったことによります。そして農地総務費、役務費の不用額でございますが、こちらのほうは明治ダム公園便所などのし尿のくみ取り量が少なかったことによります。

次の220ページの農業用かんがい施設維持補修費補助金でございますが、こちらのほうは地元の土地改良区とか水利組合が自力でかんがい施設の維持補修をしたときの補助金でございまして、前年度よりその維持補修された件数がふえたことによって金額もふえております。

それと、農地・水保全管理支払交付金でございますが、昨年度から美星町が広域でこの管理作業のほうに取り組むことになりましたので1,000万円の支払交付金の増となっております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 農業用施設維持費の中で工事請負費ですが、予算では樋門が2カ所ということになってますが、これを執行しておりませんか。

農林課長（谷 昌彦君） こちらのほうの樋門は執行しておりません。

委員（森本典夫君） それから、原材料費の72万8,016円の不用額の説明してください。

農林課長（谷 昌彦君） こちらのほうは、地元からの申請の取り上げが1件と、平成25年度、今年度に施行したいという申し出が1件と、農地・水保全管理による施行により取り下げのことがありましたんが1件ありますて、不用額が発生いたしております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（森下金三君） それでは、224ページの負担金補助及び交付金のあります商工会議所等補助金1,500万円ほど出ておるんですが、商工会議所等でございますので、あとどこがありますか、商工会か、会議所。

商工観光課長（武田吉弘君） 内訳を申しますと、井原商工会議所運営費補助金が200万円、それから備中西商工会への補助金が1,323万円でございます。

委員（森下金三君） けさほどもちょっとお尋ねしたんですが、行政改革審議会に商工会議所の方が2名と商工会の方が1名おられると、12名の中で、それで、会長も商工会の方だろうと思いますし、また委員も商工会の方がおられるわけです。それで、商工会も補助金をいろんなカットしたり何したりするのに、例えば備中西商工会議所を例に挙げますと、推進委員の中におられて、ここはずうっと補助金のカットというの今まで、ここ一、二年ありますかね。現状維持で来ておるんですかね。

商工観光課長（武田吉弘君） 現状維持でございます。

委員（森下金三君） 現状維持、というんが、市民から見たら、補助金をカットされる団体もおるわけです。それが、そういうことをカットしなきやいけない立場の者が商工会へおって、自分らのところは一切カットが、それを金額1,300万円ぐらいというような、非常に市民からとて不信に思うわけです。答申に対しても市民の声を聞き、思いを聞きながら、さらなる市政の発展に努めていくというふうに資料なんかには書いてある、言葉は非常にいいんですけど、実際に見たらそういうことって、全くそういうことがなされてないというわけです。それで、ほかのもん、けさほども資料、カットしたもん、見直しというようなことで資料を提出してくれえということを言うたんですけど、その辺の考え方、審議員へそういう人がおられるんが非常に不思議に思うんですけど、そこら辺はどういうふうに考えられますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 井原市行政改革大綱に基づきまして3年に1度見直しをされておりままでの、そちらのほうで適正に判断をされていると……。

委員（森下金三君） 声が小さいけれど大きい声でちょっと言うてくれる、ちょっと耳が悪い。

商工観光課長（武田吉弘君） 井原市行政改革大綱に基づきまして、3年に1度の見直しが行われておりますので、そちらのほうで適正に判断をされておると考えております。

以上です。

委員（森下金三君） その3年に一遍の見直しということで、適正に判断をされてると思うけど、それ非常に我々から見たら適正じゃないわけです、それどう見ても。それで、

これ自分らが補助金をカットせにやあいけん立場の者がそこへおって、それも会長がそういうところへ、その審議員におるということが非常におかしいです。

それで、審議会をするときに一遍傍聴に行ったんですけど、この前もちよつと文句を言ったもんで、そのときだけ、商工会のことを言うときだけはちょっと外へ出ていただいて、それが済んだら出てくる。全てオーケーで通りよう。形だけの審議員になっとるんじゃないかなというふうに思うんですが、そりやあ執行部としてみれば、そうじやない、一生懸命取り組んどるというふうに言われるけど、そういうこと、我々から見ると非常にそれが不自然でいけんのんですけど、こういうことも、今審議員決まつるのは任期がありますんで、今後、任期切れるときに、そういうことを改めて考えられる気持ちというものはおありますか。

総務部長（長野 隆君） 委員さんおっしゃったように、審議会の委員さんですが、当該団体の補助金について審査するときは、当然席を外していただいているのはおっしゃったとおりでございます。いろんな団体から委員さんも出ていただいている。当然、商工会議所とか商工会以外の団体からも当然委員さんになっていただいて、補助金もお出ししている団体もほかにもございます。次回、3年ごとに見直しをしておりますが、任期に当たりましては、そういった市内全体のいろんな各般の代表の方にも声を聞きたいという思いもありますので、そういった委員さんのお声、ご意見も考えまして、委員のお願い等も考えていきたいとは思います。

委員（森下金三君） というのが、しつこく言うて申しわけないんじやけど、商工会議所の関係者の方が、言うたように、商工会は1名なんですが、商工会議所の方がこのメンバーの名簿を見ると2名おられるわけです。やはり団体をもう少しバランスよく人選を考えて、どこで人選されるんか私はわかりませんけど、そういうことも頭に入れて、そんなら2名おるんなら1名はよその団体をするとかというふうに考えていくべきじやねえかと思うんです。

今決まつるわけですから、今後かえていくときにはそういうことで、補助金の見直しも、そりやあ自分らが決めて自分らが出すんじやけえ、そりやあ減額しませんわ。そういうことじやあやっぱしいけんですわ。やっぱりそういうことも考えて今後やってもらうということが、市民の声を聞くということにつながるというふうに私は思うんです。どう思われますかね、総務部長、答えてください。

委員長（藤原清和君） 今の答えられたとおり、今後考えていくというて答えが出とんじやから、もうそれ以上はいいんじやないですか。

委員（森下金三君） いやいや、もう一遍確認の意味で。

委員長（藤原清和君） いや、もう確認で聞いとんじやから。

委員（森下金三君）　　いや、私です。

委員長（藤原清和君）　　そのことを審議する場じやないことだけ頭に入れとってくださいよ。

総務部長（長野　隆君）　　先ほど言いましたように、当該団体の審議をするときには、席を外していただいております。それで、2名がどうかというご意見でございますので、次のときにはそういったご意見も踏まえて人選のほうも進めてまいりたいと思います。

委員（森本典夫君）　　225、26で、負担金補助及び交付金の1, 185万円ほど不用額がありますが、予算など見ますと中にはかなりついてるけれども、今回は余り使ってないというのもあるようですが、ちょっとこれの説明をお願いします。

商工観光課長（武田吉弘君）　　負担金補助及び交付金でございますけれども、下から3段目のいばら地場産業育成支援事業補助金でございます。100万円の実績でございますが、予算は900万円でございましたので800万円の不用額が出ております。

それから、上から3つの項目ですけれども、緊急支援事業保証料補助金ですが、こちらにつきましても、予算額400万円でございましたけれども76万円の執行額でございます。どちらの事業につきましても、景気の低迷ということもありまして、申請が少なかったというふうに考えております。

以上でございます。

委員（森本典夫君）　　227、28の委託料で、中ほどよりちょっと上ですが、中国自然歩道管理委託料というのが13万円ありますが、予算のほうではこの名前は出てきませんが、ちょっとこの内容をお聞かせいただきたいのと、新たに出てきたのかどうなのか、そのあたり。

商工観光課長（武田吉弘君）　　これは例年出てきておるものでございます。芳井地区の市道千峯線、市道高原線、市道陰地線の自然歩道です、中国自然歩道の管理の委託料でございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君）　　どこへ委託しておるんでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君）　　市道千峯線につきましては千峯自治会のほうでございます。それから、高原については高原林道の維持管理の代表者の方、それから、陰地につきましても地元の地区の管理の代表者の方でございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君）　　同じページの15工事請負費の346万7, 250円の不用額について説明してください。

商工観光課長（武田吉弘君）　　この事業につきましては、岡山県から、頑張る地域応援事

業という補助金をいただいて、美星の星空公園を整備したものでございますけれども、当初予算のときに2,000万円で上げさせていただいておりましたけれども、その後の県の事業認可額が1,633万円ということになりました、それだけの、そこにあります不用額、減額となっております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 終わります。

委員（三輪順治君） ページをちょっと戻っていただいて224ページ、5の負担金補助及び交付金の中ほどに商工会議所等補助金、先ほどは少し違う観点でご質問ありがとうございましたが、私のほうは、この中身をお聞きしますと、井原商工会議所に対する補助金が200万円、備中西商工会に対する補助金が1,323万円というふうに聞いておりますが間違いございませんか。

商工観光課長（武田吉弘君） そちらの商工会議所等の補助金につきましては、先ほど申しましたとおりで間違いございませんけども、その下の段、中小企業相談所等補助金……。

委員（三輪順治君） そんなことは聞いとらん、聞いとらん。

商工会議所の会員数、おわかりですか。備中西商工会の会員数もあわせてお知らせください。

商工観光課長（武田吉弘君） 井原商工会議所のほうが、昨年度末で807と聞いております。それから、備中西商工会のほうでございますけれども、芳井と美星で334人をお伺いしております。

委員（三輪順治君） 私は、井原市におきまして、昨年度以降、新たな補助金として単独の助成ができたことを本当にうれしく思っております。この種が花が咲いていくということは、少し時間がかかりますけども、非常によいと思ってます。そういう意味では、もう少し備中西の方は本当に頑張っていただいて、すばらしい成果を上げていただきたいということは、もう本当に身近に接しておりますが、井原商工会議所との連携事業というのは余り見受けられないんですが、表立って、補助金を出す以上、その成果を求めるなりあるいは共同作業するなり、具体的に、それは青年部であるとか女性部であるとかいろいろあると思うんですが、何か具体的に井原市と共に催したような事業が、この200万円を含めて、あればお知らせをいただきたいと思っております。

商工観光課長（武田吉弘君） 井原商工会議所との連携でございますけれども、現在コーディネーター2名おりますけれども、商工会議所の方と一緒に歩いたり、あるいは今デニムの推進事業を行っておりますけれども、こういった事業も一緒にやらさせてもらっておりまし、新たな連携の会議を定期的に設けようというふうなことも行っておりまして、連携を深めているところでございます。

それから、先ほど言いかけましたけれども、井原商工会議所への補助金として、その商工会議所の補助金の下の中小企業相談所等補助金につきましても、井原商工会議所の中にあるものへの補助金でございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 例えは備中西商工会、なぜ今取り上げたかというと、一度、今この西商工会のほうで主催でＩＴを活用した革新塾というのを5回で開催されるとんです。私も行ってみました。すばらしい、目からウロコというような、本当に中小企業あるいは6次産業の方も含めて、非常に画期的な講師をお呼びになってやられているわけです。これは独自でやられるとるということではあるんですが、ただ中身がすばらしいと私は感じておるんです。

ですから、井原商工会議所のほうとも、何かこういうハード以外に、今コーディネーターの方のかかわりをおっしゃられましたけど余り表に見えませんよね。もう少し、額はどうであれ、ソフト面を含めて一緒に経済界、それから行政界挙げて何かやっていく。デニムはその例ではありますけれども、少し井原のほうの旧町の経済分野における活性化策というものを、今の7つ、8つの新しい事業を含めて、ともに歩むという意識を会議所とともにお持ちいただきてお取り組みなさるほうが、私は効率性が高いというふうに思いますが、担当課長、どう思われますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 会議所との連携でございますけれども、日ごろから行き来をさせていただいておりまして、新しい事業の考え方、そういうものをひっくるめていろいろなご相談をさせていただいておりますし、いろいろ今後の取り組みについても相談をさせていただいておりますので、今後、よりまだ連携を深めていきたいと思っております。

以上です。

委員（三輪順治君） 商工会議所のもって立つゆえんのところと、井原市として行政サイドからの応援というのをうまくミキシングさせて、井原をますます元気になるように、ひとつ備中西はもう十分私は本当に頑張っていただいておりますので、井原が負けんようにひとつお力をおかしくださればというふうに思います。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（三輪順治君） まず、234ページをお願いします。

土木費をめぐりまして用地買収費がたくさん出てまいります。用地買収費のこのいわゆる

決算額は書いてあるとおりなんですが、用地買収をするときの基本というのは、市立高校のときにはつきりわかったんですが、公共用地取得基準というのがあるらしくて、それがどうもベースになっているということでございますが、これらはいずれもそうした井原市の公共用地の取得基準に当てはめてご購入なさっておるわけでしょうか、まず確認をしたいと思います。

建設経済部次長（川田純士君） おっしゃるように、井原市公共事業用地買収単価算定基準に基づきまして、公共用地の取得を行っております。

委員（三輪順治君） 当該土地が、例えば宅地とか田畠とか、いろいろ基準の中にはいわゆる対処経費として算出する固定資産税等、参考になるものが違うと思われますが、例えば、通常は結構大きな買い物も中にはあります。路線数が多いから単価が下がるんですけども、その公共施設の買い取り基準というものは、一般には公開されてはないんでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 一般には公開はしておりません。

委員（三輪順治君） それはわかりました。

それはわかりますが、用地買収というのは非常にナイーブな問題でございますから、目安としてはやはり公共が必要に応じて買い取るわけですから、地権者の思いをまるで反映するというわけにもいきませんけれども、できるだけ近づけてやりたいというのが人情でございますが、ここは税金の適正な執行ということで、その基準があるとすれば今はそれを適用されると。しかし、その土地の価格がそのご本人がそれぞれ手放す場合に、皆さん納得された金額になつたのが実情でしょうか。それとも何かやはり不平不満が出るでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 宅地、固定資産の評価額等参考に、宅地換算でこれに比準して、畠であるとか田といったような、あるいは山林といったような地目に応じてやっておりますんですけども、これについて、特に、例えば1路線でいいますと、基本的にはもう路線で一つの単価に、宅地なら幾らというふうな設定をしておりますんで、端のほうと真ん中のほうとでというようなことで、多少そういった、同額だということについては疑問を持たれる方もあるかとは思います。

委員（三輪順治君） まさにその点なんです。同じ1筆であれば固定資産評価額にしても路線価にしても、道路に面していることそうでないところは多分価格が違うと思いますけども、ちょっとお聞きしたいのは、例えば3筆とか5筆とか分かれている場合に、買収する根拠として、その基準表を見たことはないですけども、例えば1、2、3、4、5とあった場合に、井原市はどの価格でもって用地買収を進めるんでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 1、2、3、4、5というのはちょっとどこの位置とかというのはわからんのですけど、平均的な単価で基本的にはいっておると思います。

委員（三輪順治君） 簡単に言うと、高いとこから低いとここまで、5つありやあ5つ、3

つありやあ3つ足して、それぞれ5で割ったり3で割ったりしてその単価が買収単価であると、こういうふうに理解すりやあいいんですか。

建設経済部次長（川田純士君） おおむねそういう形になろうかと思います。

委員（三輪順治君） わかりました。あとは、所有権者が納得されたら契約に至るわけですから、そういう意味でわかりました。それは井原市が公共施設等を、道路を含めて買うときの基本的なお考えであるということがようわかりましたので、ありがとうございました。

次に、同じページの物件移転補償です。この物件の移転補償については、何か目安というものがあるでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 用対連という団体の補償基準に基づいて。用地対策連絡協議会です。これはもう県も一緒ですけども、その単価表に従って算定をしております。

委員（三輪順治君） わかりました。

次に、240ページでございます。

先ほどこの240ページの下から2段目、補償、賠償の関係で、西方と与井の関係で、突風によって車の補填9台分せられたということでございます。これは、もちろん市からはとりあえず出とんですが、損害賠償保険等には入られておると想定されますけども、その点の確認です。求償といいますか、要するに194万3,643円は全て保険会社のほうから市のほうに入ってくるわけですか。

建設経済部次長（川田純士君） 市が掛けております共済の建物共済の保険では対象にならなかったということで、これはたしか議会へも賠償金の承認ということでお諮りしとると思いますけども、単市で支払っておると記憶しております。

委員（三輪順治君） 専決出たことはもう百も承知なんであえて聞きたいんですが、要するに、求償するところがなくて、もう単市が持ち出してこの賠償をしたということでおろしいですね。

建設経済部次長（川田純士君） はい、そういうことで、今年度からはそういう保険に入っております。

委員（三輪順治君） 終わります。

委員（森本典夫君） 231、232、負担金補助及び交付金の中で、道路アダプトの話がありまして、20団体ということでありましたけれども、それぞれ看板が出てどこが管理しょんじやなあというのは見るんですけども、実情はなかなかええように管理できていないというところが見受けられるんですが、そういうことについては、市としてはどこまでどういうふうに、言ってみればチェックされておられるんでしょうか。

それから、年間こういうことをやりましたというて写真をつけて出すんでしょうが、そこらは当然かっちり出しちゃうが、実際にはなかなかええように管理できてねえんじや

ねえかなあというふうな箇所がありますが、そのあたりはどうチェックしておられますか。

建設経済部次長（川田純士君） やはり毎年度申請して、あと報告書によってチェックをさせていただいております。

当然道路パトロール等で、今おっしゃいましたような看板も立てておりますんで、その辺の状態がどうかというのもチェックはいたしておりますけども、年に4回以上するということが基本でございますんで、時期等にもよううと思いますんで、たまたま通ったときに草が伸びているとか、そういうことはあろうかと思いますが、基本的にはそういった報告の際とか、申請をしていただく際にそういった、年4回やってくださいよというようなことお願いしております。

委員（森本典夫君） もちろんそのようなことはそうでしょうが、実際問題として、年に4回ということになりますと、やった後見れば確かにきれいになつてしまつますが、3カ月たつたらもう大分草が生えるとか、ごみもしっかり上がつるとかというようなこともあるんでしょうが、報告は年度末にするのでしょうか。そして報告で、20団体ですから20団体が出された時点で何かアクションを起こしているんでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 年度末に出していくので、支払いをするというのがアクションでございます。

委員（森本典夫君） 私がアクションというのは、実際に役所が報告書は出たけれどもという形で、外へ出てアダプトに該当する地域を、20団体ですからその気になりやあ1日で済みますが、そういうことを行っているのかというアクションですが。

建設経済部次長（川田純士君） 特にそういったアクションはしておりません。写真等での確認をするということでございます。いずれにしましても、アダプト事業、自分たちの道を養子縁組をして、子供のようにかわいがるということが趣旨でございますので、やっぱり地元の方がそういったお考えでやっていただけるというのが一番だろうと思います。

委員（森本典夫君） 全くそのとおりですけど、実際に税金を使って補助しているんですから、そういう意味では、書類だけで、はいよろしいですよということ自体は、ちょっと不都合じゃないかなというふうに思うんですが、アクションは行ってないということですけれども、そこらあたり、何か考えて、年に2回は報告が出た直後に回ってみる。それから、半年後には回ってみるとかというようなことをしていかないと、書類だけで写真を見てから、ああよろしいですよということで本当にいいのかというふうな疑問はありますが、その点、部長どうですか。

建設経済部長（田邊義博君） いろいろアダプト事業、地域の方々で一生懸命やっていたいただいておりまして、私どももそういった団体をふやしていきたいなという中で補助金も出させていただいておりますので、具体的に議員さんがここはどうなのかというところがあれ

ば、そこにも指導に入りたいとも思いますし、我々も道路パトロールの中でチェックしていくたいと思います。

委員（森本典夫君） 議員さんがというのでなく、20カ所ですから、職員さんがちょっとときよう20カ所回ってみゅうやというぐらいのことで回るとかということをする必要があるじゃないですか。何か議員さんにそういうとこがあって、気がついたとこがあったら言うてください、そこへ行ってみますらあじやあ、ちょっと受け身ですが、ちょっと能動的に動いてほしいと思うんですが。

建設経済部長（田邊義博君） アダプト事業だけではなしに、ほかな道路修繕もあわせてパトロールの中でチェックをしていきたいと思います。

委員（森本典夫君） 僕は、それではいけないと言ようんです。20カ所あるんですから、年度末に出るんなら出て、それで写真も確認して、写真是その都度その都度やったときのを年4回ですから4回分出されるんじやろうと思うんだけど、出たときに一応切りとして20カ所回ると。それで、年4回じやけども、それはそれぞれの団体で4回、いろいろな間隔でやるんでしょうからわかりませんが、まずは報告が出たときには20カ所回ってみるというふうなことを、そこだけに特化してやらないと、今部長が言われたように、ほかのこと回りようのときにちょっと見ますらあじやあ、本当にそのアダプトでかっちりやってくれてるかなあというのは、なかなか確認できないということで、ぜひそれは最低でも年1回、報告が出たときには回ってチェックをしているということにならないと、書類で写真を見て、これでええなということではちょっとまずいんではないかというのが私の言っていることなんで、じゃあついでにそこも一緒に、ほかのとこを回るときに回るというのは、やっぱし本当にそれでチェックができるのかなというふうに思うんで、改めてちょっと部長のお考えを。

建設経済部長（田邊義博君） 箇所もはつきり20カ所ってわかってるわけでございますので、道路パトロールの中でそこをチェックをしていきたいと思います。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひします。

235、236で、河川総務費の中の負担金補助及び交付金で47万円ほどの不用額が出ております。河川の環境保全作業補助金が、予算からいきますと大幅に少ないわけですが、何か3団体というふうに聞きましたけども、大幅に少ないわけですけれども、それだけではこの不用額にはならないというふうに思いますので、あとその上のところであるのかどうなのか、ちょっともう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

建設経済部次長（川田純士君） 河川の環境維持ということで、従来から小田川の流域の関係で4団体の有志の方がやっていただいておりましたけども、昨年度1団体が活動を中止されたということが1つございます。

それと、あの3団体につきましても、小田川の河川敷につきまして牧草地の占用をある方が県のほうに申請されて、牧草地にされたという関係で、あの3団体の管理面積が減つたということで、金額が従前の4団体については落ちております。

それとは別に、平成21年度、22年度、23年度にかけまして、小田川の中の雑木の伐採をしておる箇所について、こういった河川の保全をしていただけるような団体を探すということで予定しておったわけですけども、手を挙げていただける団体がなかったということで四十数万円の残が生じておるということでございます。

委員（森本典夫君） 239、240の公園費で、委託料のところで桜のことが出ました。桜に380万円の予算がついておりますが、不用額は467万9,911円ということでありますので、この桜のことはこの中には書いておりませんけれども、ほかのところで100万円弱の不用額が出ているんだろうと思いますが、そのあたり、どこの委託料が減っているのでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 委託料につきましては、入札といいますか見積もり合わせをした入札残によるものでございます。

委員（森本典夫君） 全体で80万円ほどだということでよろしいか。

建設経済部次長（川田純士君） はい。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（三輪順治君） 非常備消防でございます。常備消防が、今私も組合議会議員になりました出張もさせていただきましたが、いろいろな問題点を感じておりますが、また後ほど組合議会でやります。

非常備消防の重要性ということについて、大変本当に初期初動ということで、災害対策を始め、火災とかいろんな分野で活躍されておりますことを本当に敬意を表したいと思います。話題は、その中で女性団員なんですが、平成24年度でたしか7名女性が入られて、明るい話題ができました。その7名の確認と、ことしの見込みです、目標です、消防団参事として思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

消防団参事（長川行雄君） 現在、女性消防団員は8名でございます。それから、来年あたりまた入ってくるようなことをお聞きしておりますので、その辺を期待しておるところでございます。

委員（三輪順治君） 全国的に見ても消防団員数がずっと減ってまして、全国レベルで80万人ぐらいですか、そのうちの女性消防団員が結構な数になってまして、井原市の規模からすると、やはり相応の女性団員がおっても、それぞれ役割がありますから、しかるべきポジションで十分に発揮できる能力がありますから、ぜひ、今数字はおっしゃいませんでしたけれども、24年度8名の実績を上回る確保を目指して、皆さんとともに、私たちも含めて頑張りたいと思いますので、ぜひ女性の、女性会という名前にもなったことでもありますし、女性消防団という形でぜひ確保に向けてご尽力をいただきたいと思います。

もうお考えはないと思いますが、8名を超える勢いで頑張っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 女性消防団員の入団を促していくつもりで広報しまして、どんどん入っていただけるよう頑張っていくつもりでおります。

委員（三輪順治君） よろしくお願いします。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（三輪順治君） 246ページお願いします。

教育費の中で教育委員会費です。これ直接ここに書いてないんですが、昨年9月に教育委員長を本会議にお呼びして、教育委員会会議というものの概要はこれ原則公開であるということの確認と、できるだけ早い時期に、そういうわけではなかったんですけど、会議で何が議論され、どうなっているかというのをホームページにアップをする意向を表明されました。教育委員会のトップでございます。それに対して、事務局としてそれにお応えされるとでしょうか。私は、まだホームページで見てないんですけども、ご返事をいただきたいと思います。

教育次長（初崎 勲君） 確かに委員長がそういう点、申しまして、その次の月からの定例会につきまして、議事録を作成し、それをどこまでアップするかということで、いまだに結論が出ていないということでございます。近々アップというとでご了承願いたいと思っています。

委員（三輪順治君） 意思形成過程であるとか、そういうややこしいのはいいですから、結論、何があったということは、早目に出していただければ。教育委員さんの委員報酬も委員長が96万円、これ年額ですよね、委員さんが、これは3人でよろしいですか。

教育次長（初崎 勲君） はい、そうです。

委員（三輪順治君） 3人分で230万円ですからざっと80万円弱です。ですから、やはりそのお仕事の働きぶりを市民の方々にも知っていただくと同時に、教育委員会の現在の制度では、教育委員会の基本はこの会議で決まるという縦筋がありますから、ぜひその今の次長のご発言の実行を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（森本典夫君） 259、260で、定時制高等学校管理費の中の委託料の職員健康診断委託料、予算よりは半額になっているんですが、予算で何人予定していてそれが半分になったんですが、受けた人が少ないということでしょうけども、何人が何人になったのでしょうか。

市立高校事務長（三村信介君） これにつきましては、特に細かいのはあるんですけれども、主なものとしましては、職員健康診断委託料のうち、人間ドック委託分を10人で12万円計上していたものが4人がこれをされておりまして、4万8,000円にとどまっているということが一番大きな点だろうと思います。

委員（森本典夫君） その下の教育振興費の備品購入費で、不用額が4万440円ということですが、予算を見ますと図書費だったかというのがあったと思うんですが、それはもう全く買われなかつたということでしょうか。もしそうならなぜ買われなかつたのか。

市立高校事務長（三村信介君） 教育研修用図書費の4万円というのがほぼこれに当たるんですけども、教員からの購入希望がなかつたというのが理由でございます。

委員（森本典夫君） なるほど。

終わります。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（三輪順治君） 266ページ、お願ひします。

記憶にないんですけども、委託料の真ん中あたりに家庭教育支援総合推進事業委託料ということで125万円、ご説明あったかもわかりませんが、これは実施主体であるとか、事業概要等について、概略ご案内いただきたいと思います。

生涯学習課長（田辺晶則君） 学校、家庭、地域の連携による教育支援活動促進事業につ

いてでございますが、放課後子ども教室事業につきましては、平成20年度から実施しております、学校支援地域本部事業につきましては、平成21年度から実施しております。学校、家庭、地域が連携、協力することにより信頼関係を深め、次代を担う子供たちの健全育成と教育の向上、井原市の活性化に向けた仕組みづくりを進めることを目的としております。

放課後子ども教室につきましては、井原小学校区で、いばら子どもサロン、それから芳井小学校区でよししいきいきキッズクラブ、美星小学校区で星の郷ふれあいサロンを取り組んでいただいております。補助率は3分の2でございまして、本年度、24年度事業費が58万8,000円ということでございますが、内容といたしましては、うどんづくりでありますとか、カヌ一体験、それから国際交流事業、寺子屋通学合宿事業などでございます。

それから、学校支援地域本部事業でございますが、地域の力で学校を支援することにより、教師や地域の大人が子供たちと向き合い、地域の教育力を高め、地域のきずなを深めることを目標にしております。

平成21年度から大江小学校、野上小学校の2校、それから平成23年度から井原小学校、西江原小学校で取り組んでいただいております。内容といたしましては、学校環境の整備でありますとか、図書の読み聞かせ、それから算数教室でありますとか登下校の見守り、そういう内容で取り組んでいただいております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 私が質問した実施主体であるとか事業概要は、上から8番目の家庭教育支援総合推進事業委託料の中身についてお尋ねしておりますので、よろしくお願ひします。

生涯学習課長（田辺晶則君） 申しわけございません。家庭教育支援総合推進事業につきましては、生涯学習、保健福祉、学校教育担当者22名で構成いたします井原子育てネットワーク協議会に事業を委託しまして、井原市における子育て支援事業の企画運営を円滑に行うこと目的にしております。

内容といたしましては、ライフステージに応じた課題別子育て講座、それから子育てサポートの養成及び活動支援、そして次世代の親となる中高校生のふれあい交流事業、それから親の学び推進事業、親育ち応援講座の開催、この内容でございます。

子育てネットワーク協議会への委託料が125万円ということでございます。申しわけございませんでした。

委員（三輪順治君） 大体わかりました。実施場所はどこで、具体的にはこのPRといいますか、非常にいい試みであると思いますのですけども、私は初めて見たんですけども、PRとか実施場所、実施時間帯とか、もう少し、ちょっと概要を踏み込んでもらえますでしょ

うか。

生涯学習課長（田辺晶則君） 実施場所でございますが、井原保健センター、それからアクティブライフ井原、井原児童会館、そういうった場所で、主に日中の時間帯になります。

それから、子育てサポーターの養成につきましては、日中が主になりますけれども、時間的に夜の講座を設けることもございます。

それから、子育ての応援、親の学び推進事業につきましては、それぞれの学校とか幼稚園のほうに出向きて、それぞれ取り組んでいただくことにしております。これは日中の取り組みになります。

以上でございます。

委員（三輪順治君） よくわかりました。いつどこであるかというような内容をPRする手段として、今やられてる方法は何でございましょうか。

生涯学習課長（田辺晶則君） 井原放送とか、それから、お知らせくん、芳井の防災無線、美星の有線放送、そういうた手段を通じてPRをさせていただいております。

委員（三輪順治君） 268ページをお願いします。

説明ではお触れにならなかつたんですが、前々からどうも気になっていけない基金の名称と内容があるんですが、下から2行目の2段目の健康・生きがい創造基金というものです。これは一昨年6月の条例で本会議で可決されましたが、どうも腑に落ちないのが、生きがい創造という意味です。この基金も使途に制限がありまして、健康づくりに資する、あるいは生きがいづくりに資するところ書いてあるんですが、健康づくりはまあイメージ的にわかるんですが、生きがいづくりに関することというものの、井原市の基金事業として想定した場合に、例えば何が生きがい対策事業として想定されるんでしょうか。少しヒントを教えていただければイメージが湧くんですけども。

生涯学習課長（田辺晶則君） 生きがいという意味でございましては、生涯学習をそれぞれ市民の方にさせていただきまして、それをその生涯学習の成果をまちづくりに生かしていくと、そういうことがございます。その生きがいをつくっていくという意味での、健康・生きがい創造基金ということでお願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） わけがわかりませんけども終わります。

それから、272ページをお願いします。

272ページの中段、図書館費の委託料ですが、入札減による1,000万円の不用額が出ておりますが、この図書館蔵書管理システムの整備にかかわって、入札方法をまずお聞きしたいと思います。

図書館長（山本高史君） これは、指名入札によっております。

委員（三輪順治君） 指名入札で指名された、いわゆるこういったシステム関連の会社数

は何社でございましょうか。

図書館長（山本高史君） 7社でございます。

委員（三輪順治君） 応札までされて、最後7社で競争されたと理解すりやあいいんですか、それとも3年前にあったような形で、7社したけども、最後に1社残ってという話になるんでしょうか、どちらでしょうか。7社が残って、あるいは数社が残ってという話ですか。

図書館長（山本高史君） 最後は4社でした。

委員（三輪順治君） 競争性を保てば、結論的に言えば3分の1程度減になって税金が節約できたという実例がここに出たわけです。

私は、この2,000万円弱のシステム構築費で、旧のシステムとこの新しい業者によるというか、新しいシステムによる市民サービスのレベルアップというのは、具体的にはどういう面で図られたでしょうか。売りです。

図書館長（山本高史君） 本の検索がしやすくなったといふ面がございます。

委員（三輪順治君） もう一度ちょっとおっしゃって。

図書館長（山本高史君） 検索が。

委員（三輪順治君） 市民ですか、市民が検索しやすくなったという意味ですか。

図書館長（山本高史君） そうであります。

委員（三輪順治君） それは、検索という手法は、インターネット、ホームページを通しての検索という意味ですか、それともほかの意味があるんでしょうか。

図書館長（山本高史君） インターネットを通しての検索もできますし、図書館で市民用端末からの検索もできます。

委員（三輪順治君） せっかく2,000万円近くお金をかけられたわけですから、市民の方々にそういう、非常に最近は若い世代はスマートフォン等をお持ちなので対応されてると思いますけども、気軽にそういう安易にできるようになれば、もう少しPRしていただいて、図書館の利用者をふやすとか、蔵書数については1万冊を超える新しい本が入っておりますのでいいと思うんですけども、要は来ていただく、そして借りていただくということで、文字離れの減少を食いとめていくとりとなる図書館でございますから、システムを変えた際に、そういう点を大いにPRして、ひとつ宣伝をし、利用者の方をふやしていただければというふうに思います。いかがでしょうか。

図書館長（山本高史君） PR、広報に努めたいと思っております。

委員（三輪順治君） 278ページをお願いします。

生涯学習費の中の委託料の上から3段目、舞台運営業務委託料が、昨年の決算額に比して1割程度上がったんですが、要因は何でしょうか。

生涯学習課長（田辺晶則君） 舞台運営業務につきましては、内容といたしましては舞台設備の管理、それから、上演に当たっての使用者との打ち合わせ、当日の舞台設備の操作が主なものでございます。金額でございますが、基本料といたしまして年間 161万2,800円、これは月4回の打ち合わせにかかるものでございます。

それから、当日の舞台設備の操作にかかるものでございますが、1回当たり5時間以内でございますが、1人当たりが1万5,700円で、5時間を超える場合は1人1時間当たり2,100円となっております。

金額がふえたということでございますが、アクティブライフ井原メルヘンホールの利用がふえたということで、金額がふえたということで、23年度が719万4,600円でございますが、80万円あたりぐらいの増加になったということでございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 委託料の構造として、基本委託料と実績委託ですか、回数に応じてということで、昨年は回数が多いかったということでございますね。余り大きな変動をもたらさないような工夫をしていかないといけないと思いますけども、私はこういった市の施設でございますから、非常に利用者も多いし、利便性に富んだ立地でもありますから大いに活用していただきやあいいと思うんですけども、できるだけ経費の節減にお努めいただいて、皆さんが楽しく集える場所でもございますから、委託のほうもできるだけ業者の方とお話しする中で、今の単価の問題もありますけども、ぜひ額についてはある程度話をしながらやつていただきたい。できれば余り毎年こういうふうに上がって、回数がふえれば上がる構造でなくて、基礎的な業務委託については決めといて、回数が多少上下しても委託料が余り変わらんというような構造のほうが私は望ましいと思われますので、そうすれば業者の方との話し合いも難しくなる点もあると思いますけども、やはり23年度と24年度を見た限りにおいてはそういう傾向が見られますから、ひとつ工夫をしていただいて、親しまれるアクティブライフの管理運営をしていただきたいというふうに思います。これは要望にさせていただきますので、よろしくお願いします。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（三輪順治君） まず、282ページをお願いします。

中段に負担金補助及び交付金というのがありますて、その右のほうの備考欄に3つマラソンという字が見えます。それぞれのマラソンの大会参加者数をお教えください。

スポーツ課長（宮 良人君） それでは、全国健康マラソン井原大会でございます。参加申込者数が1,744人でございます。続きまして、ぶどうの里ふれあいマラソン大会でございますが、参加申込数1,242人でございます。続きまして、星の郷ふれあい健康マラソン大会につきましては875人となっております。

以上です。

委員（三輪順治君） その今数字を聞きました、そのほかにいろいろ諸準備もあるでしょうけども、補助金ですから母体のほうに補助を出されるわけですが、この金額の差というの、これは今参加希望を聞きましたけども、連動しとるようにはちょっと思えないんですが、何かあるんでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 参加希望ということも当然ございますけども、全国健康マラソン井原大会につきましては、井原市の主なスポーツ行事、中心的なスポーツ行事ということで、全国から参加選手がやってまいりますし、招待選手についても、毎年有名選手を招いて開催しているということで、大きな金額になっております。

また、美星のふれあい健康マラソン大会につきましては、特に招待選手等はございませんけども、若干このところ参加数は減ってはおりますけども、規模相応のものだというふうに考えております。ぶどうの里ふれあいマラソン大会につきましては、これ毎年定額で補助をしているものでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） もうこれは終わります、次です。

284ページでございます。

備品購入費で上の段のグラウンド・ゴルフ場にかかる体育器具ですけど、具体的に何、617万3,000円という支出がありますけども、具体的に何をお買いになったんでしょうか、お教えください。

スポーツ課長（宮 良人君） 細かい数字になってまいりますが、パンフレットスタンド、掲示板、喫煙表示等で26万3,445円。机、椅子等で112万2,345円、グラウンド・ゴルフセットで75万262円、電波時計19万1,100円、パソコン、プリンターで22万5,120円、テント2張りで39万9,735円、AED27万8,250円、ベンチ23万7,445円、あとロッカーとかラックで18万7,950円、その他電化製品で16万2,960円、券売機に89万2,500円、その他諸備品、それから噴霧器でありますとか草刈り等で96万円、それから玄関マットや傘立て、台車、クラブ入れ等の小備品で39万2,280円というふうになっております。

委員（三輪順治君） わかりました。非常に盛会なようですから、本当におめでたい限りでございます。グラウンド・ゴルフ場につきましては、歳入のところで利用者数、市外、市

内含めて聞きました。そこで聞きたいのは、全体の利用者数が3万人ですか、超えたという、実際の利用者の中で減免をした方は全体の何割程度でございましょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 金額的にはずっと出ませんけども、5月31日現在でございますが、ちょっと古いんですが申しわけございません。減免の人数が、全体が3万491人、5月31日現在でございましたが、このうち減免者数が298名というふうになっております。

委員（三輪順治君） そうすると、5月末現在ですから大方2万7,000人近い方が何らかの形で、会費であれ1日利用であれ、お金を払って利用されると、こういうことですか。

スポーツ課長（宮 良人君） 済みません、ちょっと訂正をさせてください。

298は身体障害者に対する減免ということで、その他高齢者等も含めまして1,045人でございます。高齢者等を合わせまして1,045人が減免となっております。

委員（三輪順治君） 要は、3万人利用になったけども、1,000人はつまり無料で使っていただいたと、こういう理解でよろしいんですか。

スポーツ課長（宮 良人君） 結構です。

委員（森本典夫君） 283、284の学校給食費の中で、役務費が約半分不用になっております。この内容をちょっと、学校給食費ですから、通信運搬費手数料、保険料ということになっておりますが、そこは何でしょうか。

給食センター所長（土井義宏君） これは異物等の、そういうものがもしも出た場合に検査するという、状況により実施する検査等がありまして、それで座取り的なものが主なものでございます。

委員（森本典夫君） 205万円です、それ205万円の中の通信運搬費と手数料と保険料というのがあって、それぞれ予算がついてますが、その中でこれだけの不用額が出たのはどれでしょうかという話なんで、座取りというのはどれが座取りなんですか。

給食センター所長（土井義宏君） これは食品拭き取り検査、この部分でございます。食品拭き取り検査の分でございます。

手数料でございます。手数料の中の食品拭き取り検査でございます。

委員（森本典夫君） 手数料の中にこの金額があるということで、93万二千何がしがそれに該当するということですか。

給食センター所長（土井義宏君） そうでございます。

そうです。

委員（森本典夫君） ようわからんけどまあええわ。

それから、海洋センター費で285から288までの海洋センター費であります、その

中で委託料というのがあります、これが不用額が24万2,898円というのがあります。ちょっとこの内容をお聞かせいただきたいと思います。

スポーツ課長（宮 良人君） これまで美星の海洋センターにつきましては、営業時間以降、5時以降ですけども、夜間業務ということで地元の方に夜間業務の委託をしておりました。それが今年度、9月をもちまして体調等の理由でおりられたということで、9月以降は事務所のほうを鍵を締めて、あとそれぞれ使用者において鍵を施錠して帰ると、帰るときには郵便ポストのほうへ鍵を入れて帰るという形で対応しております。半年間、この夜間業務委託の委託が不用になったということの残額でございます。

委員（森本典夫君） そういうことになりますと、施設管理業務委託料の中でそういうことが起きたということで、金額的にはこの金額ということでおろしいんでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） そういうことでございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

委員（三輪順治君） お疲れのところ済みません、どうも。

286ページで給食センターの関係で、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、備品購入費がありますよね。その中3つあります、給食器具費というのが920万円余りあるんですが、これは中身は何だとおっしゃいましたかね。

給食センター所長（土井義宏君） これは給食センターの蒸気ボイラー、給湯器等のそういう給食器具費でございます。

委員（三輪順治君） はい、わかりました、済みません。

〈なし〉

〈第65款 公債費から第80款 予備費〉

委員（三輪順治君） 292ページの病院公営企業債の中で、2段書きされてますよね。病院事業会計負担金と病院事業会計補助金、この意味はどういう意味、どういう差があるんでしょうか。繰り出し基準であるんかないんか、そういう意味ですか、それとも違うんですか。

財政課長（渡邊聰司君） 上段の負担金につきましては、公営企業法第17条の2に規定されております建設改良費あるいは元利償還金、救急医療に対するものでございます。

下段の補助金につきましては、同じく公営企業法第17条の3に定めていますとおり、医師確保あるいは院内保育所の運営費、それから基礎年金の負担金等でございます。これはいずれも繰り出し基準に定められたものでございます。

委員（三輪順治君） わかりました。

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（三輪順治君） 別紙資料の、これは地方自治法第233条第5項の規定による説明書について、ちょっとご質問させていただきます。27ページをお持ちになつた方はご覧いただきたいと思います。

参考資料3ということで、年次別財政力指数等の状況であります、この表の中段に経常収支比率というのがあります。平成20年度から24年度まで5年間の経年変化が出ておりますが、上の中央を読むと、経常収支比率は都市にあっては75%程度が妥当とされ、高い数値を示す場合、財政の硬直化を意味するものです、こういうふうに書いてございます。となると、井原市の経常収支比率の率を見ると、ここに書いてある安全ラインで、安全といいますか、妥当ラインとしての75%を20年にはもう突破して、24年度では91.8%と、まさに硬直化が進むと。

私たちは井原市の財政は健全性が保たれていると、こういろいろ意味があると思うんですが、この財政の健全性ないしは硬直化を示す経常収支比率の分子を下げていくか、分母を上げていくかということになるんですが、分子で下がる要素があるものがあればお示しいただいて、91.8というのはいかにも高いので、県内においても私は非常に高いと思っております。したがって、分子で下げるべき要素があれば一体どういった要素があるのか、お示しくださればと思います。歳出です。

財政課長（渡邊聰司君） 本市における経常収支比率、平成24年度末が91.8%という非常に高位に位置しております。ここに書いてありますように75%という基準がございますが、これはいささか、古いというのは言葉が悪いんですけど、この当時、非常にこういった率で推移しておりました。今現在、地方交付税並びに市税がどんどん減少していく中、岡山県下15市の平均値が24年度末、これは速報値ですけど89.4というところにございます。これは県下どの市においてもその90%数値になっているという、非常に高い基準にございます。

それから、先ほど委員さんがおっしゃられましたように、これを下げていく努力としまして、その分母であります市税とか、こういったものを膨らませていく必要がございますけど、歳出のほう、分子になる分ですけど、これ非常に困難でございます。少子・高齢化が進む中、扶助費、これはもう右肩上がりにふえてきております。そういう中で、減少してい

くとすれば、定員適正化計画に基づく人件費の減少、あるいは補助金等の見直しによる削減、それから、こういったたゆまない行政改革の推進、そういうことを絶えず注意しながら、少しづつでも減していくことが肝要かと考えております。

以上です。

委員（三輪順治君）　　これはカンフル剤がなかなかないと私も考えますので、長い中期的な経営計画の中で、ぜひ 75 というのは本当に、今課長がおっしゃったように、かつての時代のいい時代の、いわばお金が幾らでも入ってくるような時代の数字であるというふうに私も理解しておりますけども、ただ県平均より上回っているというのがやっぱりちょっと気になってしまっておりまして、できれば 1% でも 2% でも、この收支比率を下げるべく、今おっしゃった項目について、大変しんどい厳しい時代ではありますが、ご努力をお願いしたいと、このように考えております。よろしくお願ひいたします。

〈なし〉

〈実質収支に関する調書及び財産に関する調書〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君）　　平成 24 年度井原市歳入歳出決算書につきまして、認定に賛成の立場で討論いたします。

ただし、次の希望といいますか、要件を付して認定をしていきたいと思います。

まず、歳入でございますが、1 点目は、自動交付機の増設でございます。2 点目は、県からの移譲事務の拡大でございます。3 点目は、統計調査等について、井原市民が身近に見れるような提供をしてほしいということです。それから、4 点目は、民生委員の独自単価につきまして、なお一層のご努力をお願いしたいということです。

それから次に、自動販売機の設置の関係につきましては、競争性を担保した収益増につながる工夫をすることということでございます。

歳出に関しましては、まず、1点目といたしましては、パートナーシップ推進員の関係でございます。本来の形に戻していただくように要望いたしております。

それから、2点目の協働のまちづくりあるいは地域活性化イベントにつきましては、せっかく助成をして皆さん工夫して、地域や井原市のためにご努力なさったわけですから、成果物を世に出して、そして市民の方々の参考に供するために、あるいは将来的に井原市の財産としてそれを残していただきたいということをお願いしております。

それから次に、在宅介護の激励金につきましては、確かに条例上は第3条にただし書きがありまして、高齢者と障害者は同時併給できないというふうになっておりますが、これは希望とすれば、在宅介護の厳しい現実からすれば、合算して5万円と5万円を合わせて、高齢かつ障害がある方につきましては、ダブル支給をお願いしたいと思っております。

それから、次に偕楽園の指定管理でございますが、ぜひ次期、第6次計画の中に盛り込んでいただきまして、サービスの向上と経費の削減に努めていただきたいと思っております。

次に、児童クラブの関係でございますが、基本的には保護者の負担の均一性を保った運用スタイルの条例化を目指していただきたいと思います。

それから次に、商工会議所の件でございますが、井原商工会議所の共同作業をもう少し、単に補助金をお出しするだけでなくて、具体的な形で共同作業を具体的に目に見える形で、ものづくりであれ、あるいはいろんな形であれ、この拡大についても含めて、これを地域の経済活性化に向けて一枚岩となってやっていただきたいということ。

最後に、教育委員会の会議の概要について、媒体は何でも結構でございますから、早く市民の方にお知らせをしていただきたいと。

それと、経常収支比率につきましては、先ほどおっしゃいました分子の部分について、できるだけ圧縮をしていき、少なくとも最低、県平均を下回るような形での目標を持って取り組みをお願いしたい。

以上の要望をつけまして、本決算案件を認定いたしたいと思います。

以上です。

委員（森本典夫君） 私は、今回の一般会計では、不用額について全般的に質問をさせていただきました。特に旅費等々については、説明の中でもありましたように、公用車を使って行ったので不用額が出てきたというような話もありましたが、今後そういうことで対応できるものなら、旅費を予算計上するのを考えていただいて、ほかのところへ、そこに使わなくて済んだところはほかのところへ回すというようなことも含めて、いろいろ検討していただきたいと。

それに限らず、ほかのところでも不用額についていろいろ言いましたけれども、なかなか今までの予算の編成が一遍に変わるものではないと思いますけれども、それぞれ指摘をした

部分で、できるだけ不用額が出ないような予算編成をしていただきたいというふうなことで、決算をやってみてそう思いましたので、そういう意味では、ぜひ来年度の予算編成の中で生かしていただきたいということをお願いをいたしまして、私も認定をするということでいきたいと思います。

〈なし〉

〈採決 認定〉

委員長（藤原清和君） 本日はこれで審査を終了いたしたいと思います。

長時間にわたって大変ご苦労さまでございました。

あすも午前9時半から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。

ご苦労さまでございました。

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 9月26日 開会 9時28分 閉会 16時37分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	竇戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	水道部長	笠行眞太郎
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	三宅道雄
市民生活部次長	大舌勲	健康福祉部次長	中原康夫
建設経済部次長	川田純士	水道部次長	森本謙一
会計管理者	小出堅治	芳井支所長	笛井洋
美星支所長	金高常泰	促進課長	三宅孝一
総務課参事	山下浩道	税務課長	佐藤和也
市民課長	橋本良啓	環境課長	北村容子
介護保険課長	川上邦和	上水道課長	藤代旨弘
病院庶務課長	猪原忠教	病院医事課長	平松誠
上水道課参	田中伸廣	下水道課参事	妹尾福登
監査委員事務局長	岡田豊作	市民課長補佐	三宅誠
福祉課長補佐	原田恒司	美星振興課主幹	川上美恵子
都市建設課主幹	田中大三	上水道課長補佐	吉本泰人

下水道課長補佐 飛 田 圭 三

(3) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 岡田光雄

6. 傍聴者

(1) 一般 I名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） 皆さんおはようございます。

ちょっと時間も早いようでございますけれども、おそろいでございますので、ただいまから会議を開会させていただきたいと思います。

予算決算委員会を開会いたします。

委員さんにお願いしておきたいことが、質問は明瞭簡潔にわかりやすくお願ひしたいということと、もう一つ、要望につきましては、討論のなかでお願いしたいということを申し上げておきますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 討論のなかで。賛成、反対言う前に言うわけ。

委員長（藤原清和君） そこで含めて要望も。

委員（森本典夫君） 全体に何かありませんか言ったときに言うんじゃなくて。

委員長（藤原清和君） 最終的にすべての予算決算も含めて、全体で何かありませんかと言うたときに。最後。

委員（森本典夫君） 言おう。

委員長（藤原清和君） そのときに言うてもらやあええ。

委員（森本典夫君） そのあとがまた討論じゃけえ。討論のときには、賛成、反対、承認、不承認を言うんじゃろ。そのときに言うてくれいということにはならんじゃろ。

委員長（藤原清和君） 総括質疑。

委員（森本典夫君） そのときじゃろ。

委員長（藤原清和君） そのときでええ。

委員（森本典夫君） 討論のときにならんじゃろ。討論は討論じゃが。

委員長（藤原清和君） しばらく休憩いたします。

～休憩～

委員長（藤原清和君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日は特別会計、財産区会計、企業会計の決算を審査いたします。

審査の順序は、総務文教委員会関係分、市民福祉委員会関係分、建設水道委員会関係分の

順で行いますので、よろしくお願ひいたします。

〈認定第9号 平成24年度井原市芳井住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（森下金三君） 今現在、芳井の住宅団地、整備できておる分が何区画あって売却が何区画、6区画ふえておるわけですが、あと全部整備できたのか、また今現在の整備中があるのか。

定住促進課長（三宅孝一君） 今日現在で、今まで分譲の区画数は62区画で、そのうち今現在で59区画分譲できておりまして、残り3区画となっております。

失礼しました。今までで55区画で、52区画分譲できておりまして、残りが3区画になっております。

委員（森下金三君） 全体で何区画、全部でのとき何区画、最終的には予定されておるんでしたかね。

定住促進課長（三宅孝一君） あと7区画、分譲の予定がございまして、全部で今さっき言いました62区画を予定しております。

委員（森本典夫君） 3期分譲で20区画をしたわけですが、それ以前のは全部売れて、今先ほど言わされました3期分譲のが3区画残つとるという判断でよろしいか。

定住促進課長（三宅孝一君） そうです。

委員（森本典夫君） 1期、2期はもう完売ということになるわけですね。

定住促進課長（三宅孝一君） はい、そうでございます。

委員（森本典夫君） あと、7というのはいつごろまでにどうなりますか。

定住促進課長（三宅孝一君） 今回、実施設計をやっている最中でございまして、これから動向を見ながら来年の予算に上げるかどうかということを検討してまいりたいと思っております。

委員（三輪順治君） 6区画売れたそうですが、市外、市内の別を教えてください。

定住促進課長（三宅孝一君） 申しわけございません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 後でいいです。

〈なし〉

〈要望〉

委員（三輪順治君） 要望というより確認なんですが、四季が丘については各種恩典措置が6種類から8種類あると思うんですが、この芳井の住宅団地の入居者に対する恩典措置、特にあればお知らせください。

定住促進課長（三宅孝一君） 特にはございません。

委員（三輪順治君） 同じ定住促進で対策を講じるのであれば、四季が丘、全く同じであるということではないんですが、やはり定住を促進するための誘導的な政策を打つべきではないかと思いますので、ご検討いただきますようにお願ひいたします。

委員長（藤原清和君） どんなですか。市内外の何人ぐらい出とるかというのは。

定住促進課長（三宅孝一君） 大変失礼いたしました。市内が6。市内のみでございます。

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君） 先ほどの質問でただしましたけれども、確認しましたけども、特に優遇措置がないというふうにおっしゃったんですが、今お聞きすると6件全てが市内の転居ですね。新しい方に入っていただき始めたためにも、そういう宣伝の切り札にもなるので、ぜひ四季が丘と同じとは言わないまでも、ある程度今まで入った方との均衡もありましょうけれども、新しい政策としてやっていただきたいということを要望を添えて、認定をいたしたいと思います。

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第11号 平成24年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について〉

委員（森下金三君） 468ページの負担金補助及び交付金の中にあります保護料交付金というて出ておるんですが、56万円、この保護料交付金というのはどんなもんかちょっと内容、説明をお願いします。

美星支所長（金高常泰君） 保護料交付金につきましては、林野、農地等の賃貸、貸し付けの収入がございます。そのうちの一定額を、大体30%から36%ぐらいの範囲でございますが、地元の通称出場（でば）と言いますけれども、管理を行っている地元に対して管理費として交付するというものです。

委員（森下金三君） わかりました。要するに、地元に面倒を見てもらうから、その分に對してお金を払うということですか。

美星支所長（金高常泰君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） 464ページの土地の貸付収入の未済ですが、過年度が4件で1名とおっしゃったんですが、もう少し具体的に財産区のいわゆる財産貸付収入の督促の關係を含めて、時効が成立するのは何年でございましょうか。

美星支所長（金高常泰君） 時効については5年でございます。

委員（三輪順治君） 特定しちゃあいけんのんですが、間違っておったらいけませんが、この1名の方が続いて、今ご説明を聞く限りでは4年間にわたってずっと滞納をし続けるという意味合いでおろしいんでしょうか。

美星支所長（金高常泰君） これにつきましては16年から19年分の滞納額でございますが、平成21年2月の時点で一部入金がございました。

委員（三輪順治君） それでは、支払う意思があるということの確認で時効が中断しておると理解してよろしいわけですか。

美星支所長（金高常泰君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） 464ページの雑入の中で伐採補償料ほかというのがあって100万円ほどありますが、内訳をちょっと教えてください。

美星支所長（金高常泰君） 伐採補償料ほかの内訳でございますが、伐採補償のほうが100万6,830円、これは中国電力の伐採補償料でございます。それともう一件が、財産区の土地にミツバチの養蜂をされている方が箱を設置している関係で、謝礼が5,000円入っております。その合計でございます。

委員（森本典夫君） 歳出のほうで、きのうから引き続いてお願ひします。

不用額の1割以上のものについて説明してください。

美星支所長（金高常泰君） 一般管理費のほうですが、大体1割は超えて残っております。これにつきましては……。

委員（森本典夫君） 個々で説明してください。

美星支所長（金高常泰君） まず、一般管理費の報酬でございます。

委員（森本典夫君） 報酬はええ。

美星支所長（金高常泰君） 公債費につきましては、もうこれは支出がなかったというこ

とでございます。

それから、需用費につきましては、これも消耗品的なものとかでございますが、予算内で執行しております残が出たということでございます。

委員（森本典夫君） それがわかつるとから、その内容を聞きよんです。

美星支所長（金高常泰君） 需用費の内容につきましては、管理会等の賄いで2万1,815円使っておりますが、管理会等の開催回数によりまして残が出たということでございます。

役務費につきましては、郵送料、切手、はがき代等でございますが、これにつきましても予算内で執行できたということでございます。

それから、財産管理費ですが、報酬につきましては執務日数が少なかったことの残でございます。

それから、賃金につきましても同様でございます。

それから、需用費につきましては、防犯灯の修繕、電気料でございますが、修繕等が少なかったということでございます。

それから、役務費については特に座どり的なもので支出がなかった。

それから、使用料及び賃借料につきましては畑かんの給水使用料でございますが、これは予算上で2万円ということにしておりますけれども、端数の関係で予算組みを2万円にした関係で残が出たということでございます。

それから、公有財産購入費につきましては、これは財産区用地の中に、林野の中に警察無線の中継塔がございまして、この無線塔は財産区の土地を以前に売却した土地でございますが、これが廃止になった関係で払い下げの予定があるというようなことで買い戻し、そういったことの予算を見ておりましたが、実際には財務省のほうの入札等の手続がおくれております、24年度での支出はなかったということでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 一般管理費の役務費で郵券代ということでありましたが、1万円の中の3分の2が不用額ということになると、この1万円というのが多過ぎたんではないかというふうに思うんですが、全てが郵券料でしょうか。

それから、先ほどの公有財産購入費、理由はわかりましたが、何平米ぐらいの土地でしょうか。

美星支所長（金高常泰君） まず、一般管理の役務費ですが、郵券料でございます。

それから、財産管理費、公有財産購入費の土地の面積ということでございますが、921平方メートルでございます。

委員（森本典夫君） 郵券料でございますということですが、なぜこんなに余るようなこ

とになったのですか、その理由を。

美星支所長（金高常泰君） 予算につきましては、管理会が主体で予算組みをしておりまして、役務費につきましても1万円ということの予算を組まれておりますので、それを尊重しておるということでございます。

委員（森本典夫君） そういう事情なんでいろいろあるんですね。わかりました。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第12号 平成24年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について〉

委員（森下金三君） それでは、478ページ、20の交付金ですが、17万円、公民館管理費、自治会管理費、老人クラブ交付金、こういうふうに出ておるんですが、ちょっとわからぬんで聞きますが、美星町は私が認識しておるのがもし間違いたら指摘してください。自治公民館組織というふうにお聞きしておるんですが、ここの東水砂だけは公民館と自治会というものは別々にまずされて、交付金を管理費ということで7万円、7万円と出でています。これが第1点と、老人クラブの交付金というのはどういう意味合いで老人クラブのほうへ出されておるのかなというものを2点、お願いします。

美星支所長（金高常泰君） 公民館の管理費交付金と自治会の管理費交付金でございますが、公民館は東水砂自治公民館、自治会につきましては公民館の中に分かれておりますので、そのうち全体として7万円ということでございます。

それから、老人クラブの交付金につきましては内容ですかね。

委員（森下金三君） 老人クラブに交付金というのは、管理費で老人クラブを管理しようということも何もない、ただ老人クラブに交付金というのを出されているんで、どういう

目的でこの3万円を老人クラブへ出されておるかということをお聞きしたいというのと、先ほど公民館のことについて、私は認識が自治公民館の一つの組織だと思ったんですが、ここは公民館と自治会が別々になつたって、組織がこの地区は別々に組織されて交付金を管理費としていただいている。例えば一緒なら、東水砂自治公民館として14万円というのはわかるんですけど、そこら辺の意味合いがちょっとわからなかつたもんで質問しておるわけです。

美星支所長（金高常泰君） 公民館につきましては東水砂自治公民館がございまして、その中に自治会がありまして、自治会全体で公民館を構成しております。公民館の活動というのは、全体の活動として行つておりますのでそこへ対しての交付金が一つと、それが自治会はその下部でございますが、構成しておるところの自治会へ対しての交付金ということで別々に出している。

それから、老人クラブに出す目的というのは、財産区の財産管理費という主な目的がございますが、そういったことに対して老人クラブのほうも管理をお願いしてやつていただいているというようなことがありますので支出しております。

委員（森下金三君） そうしたら、ここの東水砂にはこの老人クラブは1個しかないということなんですね。

美星支所長（金高常泰君） はい、そうです。

委員（森本典夫君） この歳出もかなりの不用額がありますが、大倉財産区で説明を大体いただきました、それと大差はありませんか。

美星支所長（金高常泰君） 財産区、同じような感じで予算組みをしておりますので、大差はございません。

委員（森本典夫君） それで、先ほど森下委員が聞かれましたことですけども、自治公民館というのがあって、その中へ自治会があってというような説明がありました、大倉でもそういう形で交付金が出されております。次の財産区は自治会だけ出しているんですけど、財産区でいろいろ考え方があるって、そういう歴史があるってこういう形になって、今支所長が説明されたようにちょっと複雑な形じゃけども、そういう形でこれだけのお金を歴史的に交付しとるということの理解でええんでしょうか。

美星支所長（金高常泰君） おっしゃるとおりで、歴史がございます。大変昔からの慣行を重んじる財産区ということでございまして、昔からのやり方で行つておるというのが現状でございます。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第13号 平成24年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について〉

委員（森本典夫君） 487、88の財産管理費の中で、13の委託料、これは何を委託する予定だったのでしょうか。

それから、使用料及び賃借料3万円、これは何をどうするつもりだったんでしょうか。

それから、補償補填及び賠償金、これは何をどういうふうにする予定だったんでしょうか。

美星支所長（金高常泰君） 委託料でございますが、委託料の10万円につきましては草刈りの委託を予定しておりましたが、実施しておりません。

それから、使用料及び賃借料につきましては、これは座どり的に毎年予算を組んでおりますけれども、地区の道路修繕等が発生した場合の賃借料ということで座をとっておりましたが、支出がなかったということでございます。

それから、補償補填及び賠償金につきましては、予算的には農道の土地の補償料ということで見ておりますが、農道の工事がなかったために支出がなかったということでございます。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

税務課長（佐藤和也君） 昨日の委員会で、森本委員さんから岡山県滞納整理推進機構の滞納者への搜索の件でご質問がありましたが、その中で機構の職員が人の胸ぐらをつかむような行為があったと聞いているとのことであります。滞納整理推進機構に確認しましたところ、機構は法令を遵守しており、搜索に当たって人の胸ぐらをつかむような行為は絶対にないとのことであります。また、機構におきましては、警察職員のOBを配置しております、搜索の際には警察連絡員として万が一犯罪行為があった場合にとめに入り警察へ通報するという任務をお願いしております、公正な立場で搜索の状況を見てもらっているとのことです。市としましては、機構に対しまして関係者に誤解を招くことのないよう、今後とも適正な対応をとることを申し入れたところであります。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 相手はきれいごとを言ようります。僕、相談を受けたときには、診断書をとってきなさいと言うたぐらいじやから。胸ぐらをつかまれたというて言われたから、打撲でもしとりやあ訴えられるんで、はつきり言うてですよ、そんなむちやくちやするようなら診断書をとつとつですか言うたら、もうとつとつませんという話ぐらいまでしたんですよ。胸ぐらつかんでないのにそんな話するはずがないでしょ。それは電話でお尋ねしたら、向こうはそんなことがありますとは言いませんわなそりやあ、ありましたとは。ただ、それが事実ですので、皆さん聞かれたわけですから。そんなことはありませんというて向こうは言ようるけれども、実際にはそういうことがあって、そのお客さんとも僕は話をしましたよ。胸ぐらつかまれた、出でいけ言われたというて。そういう事実があったということをまた言うときましょう。皆さんにも知つてもろうとかにやあいけません、そういうむちやくちやをするという。法にのつとつてやりようりませんが。

以上。

〈認定第2号 平成24年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（三輪順治君） 該当するページがばらまっておりますが、327ページをお願いします。

高額療養の関係でございます。理解が違つておつたら教えていただきたいんですが、一般的に病院に入院しますと、部位とか疾患とか時間とか内容によって高額な医療費が発生します。その場合、一般的の自己負担額が所得の階層に応じて決められておると思いますが、現在の運用は、ちょっと今のお話でよくわからなかつたんですが、とりあえず例えれば100万円かかった場合、本来なら8万円で自己負担が済むものであれば8万円を払えばいいのであるか、それとも100万円を1回払つておいて、後から国保から差額の92万円が返つてくるのか、どちらのやり方でございましょうか。

市民課長（橋本良啓君） 前者のやり方です。

委員（三輪順治君） 県内外も同じような取り扱いで、自己負担だけ払えばいいということを理解してよろしいでしょうか。

市民課長（橋本良啓君） 限度額等は県下でのござりますので、県外は別でございます。

委員（三輪順治君） ちょっともう一度押さえますが、自己負担額だけ抑えればいいというのは井原市内と岡山県内ですか。県外は全て一旦は全額負担、後ほど返つてくる、こういうことでいいんですか。

市民課長（橋本良啓君） はい、そうです。

委員（三輪順治君） その制度の壁があるのはなぜでしょうか。

市民課長（橋本良啓君） 各市町村で国保を運営しております、それぞれの県の国保連合会で管理をしておりますので、他府県の情報がないことからであります。

委員（三輪順治君） 335ページをお願いします。

今ご説明を聞いて非常に明るい数字が出たので本当に喜んどんですが、電算のレセプト関係で後発医薬品のご案内をした経費の3倍まではいきませんけども、要するに要した経費の3倍に近い額が実際は支払わなくてよくなつたということで、本当にうれしく思っています。

それで、現在行われております委託しておる内容でございますが、国保世帯全世帯というわけにはいきませんでしようけど、抽出世帯の割合は何割程度でございましょうか、24年度。

市民課長（橋本良啓君） ご質問は、後発医薬品の利用促進差額通知のことによろしいんですね。

委員（三輪順治君） はい、結構です。

市民課長（橋本良啓君） 井原市の毎月受診された方のレセプトで、それを業者が精査しまして、100円以上の削減効果が見込まれるレセプトで、全体の約4%で上位から500件程度を通知するようにしております。しかしながら、そのレセプトの中でも、精神疾患、新生物、がん、それと風邪、1回行かれたら次は行かれないだろうというような方につきま

しては、精神患者の方につきましてはそういうのを送ることによって精神的に負担になると
いうことと、がんの方ですと告知されてない方なんかに薬品がわかるということと、風邪な
んかは先ほど言いましたようにもう1回で次からは通院されないということで、その3つの
病名は外して上位から約4%、500件未満で毎月通知をしていただくように契約をしてお
ります。

委員（三輪順治君） そうすると、今のご説明ですと、ほぼ100円以上、後発医薬品に
変えた場合に削減が見込まれるものであって、除外疾患を除いた全てといふことでよろしい
んですか。それが全体では4%と、こういうことでございますか。月に500件ということ
ですか。

市民課長（橋本良啓君） そうです。全体のうち、100円以上になる方の上位から4%
程度。対象者全員であります。全体の4%であります。

委員（三輪順治君） レセプトを業者が見るのがちょっと抵抗があるんですが、仮にそれ
がそうなった場合でもレセプト件数の4%でしょうか、それとも国保被保険者、受診者の
4%でしょうか。

市民課長（橋本良啓君） その月のレセプト件数の4%です。

委員（三輪順治君） これは、中に入りますが、コンピューター上で自動的にはじかれる
ということでよろしいんですか。委託職員がレセプトを見るというのではなくて、コンピュー
ターのソフト上ではじいて該当者を出すと、こういうシステムでよろしいんですか。

市民課長（橋本良啓君） はい、そういうソフトで対応していると聞いております。

委員（大滝文則君） 1点お願いします。

被保険者が減少ぎみの中で総医療費が増加しておるというようなことになっておるよう
ですけども、この傾向は今後も続くというふうになるんでしょうか。ことしの動向等々を見て
どうような感じになるのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

市民課長（橋本良啓君） 年々上がっているわけでありまして、理由としましては高齢化
とか医療費の高度化による、今までだったら治療ができなかつたようなものまで治療できる
ということで1人当たりの医療費がだんだん高くなっているということで、24年度は特に
入院が上半期において多かったということで、これはもう全国的な24年度は入院の費用が
多かったというふうに聞いております。

今後のことですが、少しではありますが医療費はふえていくのではないかとは考えており
ますが、先月までの実績でいきますと、入院が前年度より相当減っておりまして、前年度よ
り医療費は97.4%から5%の辺で今のところは推移をしておりますが、下半期でどのよ
うになるか。昨年度は上半期が高くて下半期は低かったということでちょっと病院へ行かれ
ることまで予想できないんですが、全体的に今後も下がることはないと考えております。

委員（簗戸利昭君） 335ページの人間ドック委託料2,000万円ちょっとあるんですが、何人ぐらいの方が使われましたか、お伺いします。

市民課長（橋本良啓君） 779人の方です。

委員（森本典夫君） 不納欠損のことでお尋ねしたいと思います。

24年度が1,500万円ほどの不納欠損があるわけですが、前年度からすると5割増しというような状況でありますし、件数もかなりふえております。特に、311ページの中だけで見てみると、一般被保険者国民健康保険税の15、それから退職被保険者等国民健康保険税の15と17、それから先ほど言いました退職被保険者の15というのが金額的にはかなり多いんですが、全体の内訳は意見書の中にも出ていますが、今指摘しました3つについて、もう少し詳細をお聞かせいただきたい。それで、例えば一般被保険者の中の15については、一番多いのがどのぐらいの方が多いのか。それから、その方は経年に不納欠損で落としておられるような状況なのか。あと、3つについてもそのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

税務課長（佐藤和也君） しばらくお時間をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 収納率のことでお尋ねしますが、前年度に比べて0.3ポイント下がっております。この原因と今年度での克服の決意。

税務課長（佐藤和也君） 収納率につきましては、昨年度よりも0.3ポイント下回っております。これは現年課税分で見ますと、93.3%と0.2ポイントアップしております。それから、滞納繰越分だけで見ますと、13.0%と、昨年度よりも0.1ポイントアップしております。全体では70.9%と、0.3ポイントのダウンとなっております。これは、滞納繰越分の国保税全体に占める割合がだんだんと高くなっておりまして、全体では収納率が下がっておるということでございます。

今後の対応につきましては、引き続きまして嘱託の徴収員に国保税を中心に収納率の向上に努めておりますほか、岡山県の滞納整理推進機構への徴収の引き継ぎ、それから市職員の特別徴収班によります集中した収納の実施等々に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 後段のことは今までやられておられたというふうに思いますが、それでやられておられたけれども0.3ポイントマイナスということだろうと思いますので、今までのようなり方ではなかなか難しいということになるんですが、今年度でどういうふうにそれを、どこの部分を強めていこうというふうにお考えでしょうか。

税務課長（佐藤和也君） 全体では0.3ポイント下回っておる。この影響は滞納繰越分がふえておるということが原因でございまして、滞納繰越分の縮減にまずは努めてまいりたいと思いますが、現年課税分につきましても新規の滞納者をふやさないように努めてまいり

たいと考えております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 言われるとおりそうしなければならないと思いますが、その具体策はどうでしょうかということをお尋ねしようりますんで、どういうふうにされますか。

税務課長（佐藤和也君） 滞納を縮減するためには、日々滞納者に対しまして接触をいたしまして収納のお願いをしていく、こういった地道な努力しかないと思っております。そういう意味で、職員には収納率といったことを念頭に置きながら、日々収納率を上げていくように地道に対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〈なし〉

〈要望〉

委員（三輪順治君） 先ほどご質問させていただきました高額医療費の件でございますが、確かに今の説明でよくわかりましたが、国保について皆さんも既にご案内のように県に一元化するという方向性が固まりつつあって、まだ具体的な設計が見えておりません。しかしながら、この井原市は医療圏と言いましたら、この県南西部とそれから広島県の東部のほうとより密接なかかわりがございます。したがって、県を挟んで国保連合会でやりとりができるというのは非常に不合理なことでありますので、ぜひ保険者がどうであれ、そういうたシステムについては広島県の国保連のほうに岡山県の国保連を通して井原市のほうからも引き続き今の高額療養に関し、現金をたくさん持たなくても支払いができるような簡易な方法、現在の県内、あるいは市内でやってられている方法を目指して働きかけをしていただきたい。この点を要望します。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第4号 平成24年度井原市食肉センター事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（簗戸利昭君） 369ページの建物解体工事費の中で、パイプを残してもいいとか悪いとかというお話が前のときにはあったと思うんですが結局どうなりましたか、お尋ねします。

環境課長（北村容子君） パイプラインについてでございますが、道に露出した部分については撤去をするという地元とのお約束のとおり撤去をいたしておりますが、埋設しております部分についてはもう撤去は不要であるということですので、そのままでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 跡地利用は何か考えておられますか。それから、処理頭数が27頭でもうどんどん減ってきて少なくなったんですが、今まで処理されていた業者はどこで処理を今後されるようなことになったのでしょうか、そのあたり。

環境課長（北村容子君） 跡地利用についてでございますが、一切利用をするということにはしておりません。といいますのが、地元とのお約束で、跡地にはもう一切何もしてくれなということがございまして、そのとおりにさせていただいております。

それから、頭数の減少に伴って今後利用者がどこでどのようにというご質問でございますけれども、こちらは現在のところ、岡山県営食肉市場のほうに行っておられます。

以上でございます。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第5号 平成24年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（森本典夫君） 収入未済額についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの説明で、全体で168件という中で、収入未済額に上がっているのが10人15件と。生活困窮が7人の12件、生活保護受給者が3人の3件ということですが、7人12件、3人3件、それぞれが幾らになっていますか。それから、この中で多いのが、上から3番目ぐらいというところがどのぐらいのがあるのか。それから、支払いの状況がどんなのか、滞つとる人はどううつと滞っているんではないかと思いますが、そこらに対する市としての対応をお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（大舌 黙君） まず、多い金額でございますが、一番多い方で収入未済額が635万円、続きまして2番目に多い方で613万円、次が380万円の方がお二方、それからあと300万円、200万円、100万円ということでございます。一番少ない方は18万円ほどでございます。ちょっと生活困窮者と保護世帯につきましては、生活保護世帯に係る未済が388万7, 641円。

委員（森本典夫君） ちょっともう一回言うて。

市民生活部次長（大舌 黙君） 388万7, 641円。

委員（森本典夫君） 対策。

市民生活部次長（大舌 黙君） 対策でございますが、現在、毎月個別訪問をしておりまして、月に1回は返済期間が来ますので、全世帯に個別訪問いたしております。信頼関係をつくるということが一番でありますので、毎月納付されない、できない方につきましても必ず個別訪問いたしておるのが現状であります。1件につきましては県外におかれる方がございまして、この方を除いて関係者全員に個別訪問を毎月いたしております。今後も、こういったことを地道に続けることで信頼関係をつくって、少額といえども納入いただくということで進めていきたいと思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） 収入未済額の多い順番に3つ上を言っていただきましたが、635万円、613万円、380万円というのは、生活困窮、生保に分けたらどれがどうなりますか。

市民生活部次長（大舌 黙君） 生活困窮の方です。

委員（森本典夫君） 全て3件が生活困窮ということですか。

市民生活部次長（大舌 黙君） はい、そうです。

委員（森本典夫君） この3人の方については毎月行かれているということですが、あちらの対応はどうですか。

市民生活部次長（大舌 黙君） 対応と申しますと、まずこちらが毎月お邪魔させていた

だいておりまして、もちろん毎月納付には至りませんが、必ず1年のうちに何回かは納付を
いただくということで協力を願いしているところであります。

委員（森本典夫君） 635万円、一番多い方がそうですが、この方について言います
と、年に何回かというのに該当するとすれば大体どのくらい1回に入れておられるんでしょうか。

市民生活部次長（大舌 勲君） 手持ちでございませんので、後ほど調べさせていただきます。

委員（森本典夫君） ケース・バイ・ケースでいろいろでしょうが、年に何回か入れられる
方が生活困窮の方や生活保護の方ということありますのでこちらのほうへ回すというの
はなかなか大変だろうと思いますが、何ばか記憶にあるようでしたら大体1回にこういう
方々、全部で10人、方々はどのくらいずつ納めておられますでしょうか。アバウトでよろ
しい。

市民生活部次長（大舌 勲君） 1回1回ではわかりませんが、その方につきましては年
間で7万円ほどの返還がありました。

委員（森下金三君） 森本委員さんに関連してですけど、生活困窮というのをよくしば
しば聞くんですが、この市の考え方で生活困窮、家庭によってさまざまだろうと思うんで
すが、どういう状況。それで、今、この滞納されている方は定職を持っておられるのかどう
か。その辺と市の考え方の生活困窮というのはどういうくらいを生活困窮というふうに言わ
れるとるんか。ちょっとよう生活困窮という言葉が出るんですけど、そこら辺の考え方はどう
ですか。

市民生活部次長（大舌 勲君） 生活困窮の定義は持ち合わせておりませんが、現在この
住宅新築資金で返済をお願いしている方、それぞれ事情が違いまして、職をお持ちでないお
方もいらっしゃいますし、家族が職をお持ちの方、それから職はあるものの収入が見込めな
いというような方、それぞれございます。そういう中で、生活費以外のものについて返済
できるときにお願いをしているということで、これは毎月お邪魔してお話を聞いて、生活で
あるとかいろんなお話をしながら今月はどうでしょうかと、来月はできますかというような
ことで少額でもいただいて帰るというようなことで対応しておるところです。

委員（森下金三君） 立ち入ったことを聞くんですが、その家庭、車は当然必要だから
持っておられると思うんですが、例えば車でもそういう方がクラウンに乗っておられるとか
軽四のトラックとか、そういうような状況というのが、例えばここは生活困窮とは言えども
高級車に乗っとられるというようなケースというのはないでしょうか。

市民生活部次長（大舌 勲君） ありません。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

市民課長（橋本良啓君） 訂正をさせていただきます。

先ほど、国民健康保険医療会計のときに、三輪委員さんよりご質問のありました限度額適用認定証が県外でも利用できるかというご質問に対しまして県外では利用できないとご回答させていただきましたが、私のほかのものとの勘違いであります。国民健康保険の普通の保険証と同じで、限度額認定のほうも日本国中どこでも利用できますので、訂正させていただきます。

市民生活部次長（大舌 勲君） 住宅新築資金の貸付会計でございますが、滞納の多い方、トップの方ですが、納付状況でございますが、毎月納付をいただいておりまして、余裕のあるときには金額を多目にいただいているということで毎月の納付をいただいております。

税務課長（佐藤和也君） 森本委員さんから、国民健康保険税の不納欠損につきまして大きいものの状況のご質問がありましたことにつきましてご報告を申し上げます。

決算書の310ページ、311ページをお開きください。

まず、一般被保険者国民健康保険税の第15節医療給付費滞納繰越分についてでございます。このうち、不納欠損額で一番多いものが生活困窮で135件、欠損額で520万7,064円でございます。

なお、金額といたしましては、財産なしが730万8,895円で件数68件で、金額では財産なしが一番多くなっております。そして、不納欠損の一番大きい額は1人当たりで253万7,400円でございます。理由は差し押さえ財産なしでございまして、この方につきましては昨年度は不納欠損はございませんでした。

続きまして、第16節の後期高齢者支援金……。

委員（森本典夫君） 17。

税務課長（佐藤和也君） 17の介護納付金滞納繰越分でございますが、これにつきましては一番多いものが生活困窮で51件、47万6,343円でございます。この中で一番金額の大きいものが9万8,030円でございまして、理由は生活困窮でございます。この方につきましては、昨年度は不納欠損はございません。

続きまして、退職のほうの15節でございます。こちらでは一番大きい理由が財産なしで53万6,065円、件数10件となっております。このうち、一番額の大きいものが31万9,065円で、理由は差し押さえ財産なしでございます。この方も、23年度の不納欠損はございません。

以上でございます。

〈認定第6号 平成24年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第8号 平成24年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（三輪順治君） 413ページ、お願いします。

歳入の雑入の右の下のほうの説明はございませんでしたが、上から4行目の事業です。成年後見制度申立手数料及び後見登記手数料本人負担分9,080円の歳入が雑入として計上されておりますが、これに見合う支出はどこにあるんでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） この9,080円につきましては2件分でございまして、2件のうち1件分は23年度で市長申し立てをした方に対して裁判所が5,680円につき

ましては本人に負担する能力があるということで決定されたものでございます。また、もう一人の方につきましては24年度で市長申し立てをした方でございまして、3,400円を負担する能力があるということで家庭裁判所が決定しております。それに24年度分に対する費用でございますが、これにつきましては任意事業の中でございます。役務費で切手代…。

委員（三輪順治君） 何ページ。

介護保険課長（川上邦和君） 失礼しました。430、431ページでございます。

ここの中段の任意事業の役務費の中で、予納切手として3,740円、収入印紙代として3,400円、それから本人の診断書料5,250円を市が負担をしているものでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） 24年度、新たに1件、家裁のほうからの案件が処理されておりますが、この制度を利用される方につきまして、井原市のほうで後見人のいわゆる被後見人の方に対して後見費用が発生すると思いますが、その費用はこの決算書には載っていないんでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） この費用の予算化はしておりますが、先ほどの430ページ、431ページでございまして、中段の任意事業費の扶助費のところでございます。63万円の予算に対して執行がございませんでした。予算の内容としましては、後見人報酬の助成、在宅を1名分、施設入所者分を1名分、それから成年後見の申し立て費用について2人分の利用を予算化しておりましたが、該当する方の申請がなかったということでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） 次に、415ページとあわせて関連しまして、先ほどの外国人登録関連の法律が変わったことに伴ってシステム改修費の発生をしておるということで、歳出の部でかかる経費が315万円で、これが409ページかと思われるんですが、ここに上から2行目の段の介護保険事業費補助金の110万円がシステム改修に伴う補助金としてありますが、本来国の制度改革によるところのシステム改修費でございますから、今までの理解ではほとんど全額に近い形で国のほうから改修費の補填があるやに考えておったところでございますが、私の理解が違えば教えてください。この315万円が外国人登録法の改正に伴うシステム改修業務委託料で、それに関連する国、県の補助金の額が409ページにある110万円という理解でよろしいでしょうか、それとも間違っているでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 415ページにございます一般管理費の委託料のシステム改修業務委託料315万円でございますが、この内訳といたしましては、外国人登録法の廃

止、住民基本台帳への対応改修の部分が210万円、それから認定ソフトのバージョンアップに対する改修が105万円でございます。

409ページの上段の介護保険事業費補助金110万円につきましては、先ほど申し上げました改修のうち、外国人登録法への対応の210万円につきまして補助金の対象になるということで、認定ソフトのバージョンアップについては対象外ということでございます。外国人登録法に対応するシステム改修の210万円だったんですが、補助申請をする際は県のほうから見積額であります220万円で申請しなさいと。そのうち2分の1を補助するということで、110万円の概算補助金をいただいているところであります。実績としましては210万円でございましたので、補助金が105万円ということになって、5万円につきましては本議会で補正予算で返還金のほうに入れておるところでございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 417ページです。

下から2段目、介護保険啓発のビデオ制作委託料で110万円、必要経費でお出しになつていますが、このビデオはどこで流されているのでしょうか。どこへ行けば見れるのでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） これはビデオと言いながらCDでございますが、出前講座……。

委員（三輪順治君） DVDじゃろ。

介護保険課長（川上邦和君） DVDでございます、失礼しました。出前講座でありますとか、それからはつらつぶれあいフェスタとか、こういった公の場で啓発する際に使っております。井原放送でも流しております、申しわけありません。

〈なし〉

〈要望〉

委員（三輪順治君） 最後に質問いたしましたビデオ啓発、DVDをせっかくおつくりになったわですから、ホームページへ変換するソフトもそんなに高くないと思いますので、ぜひ著作権が許される範囲であれば、井原放送も大切でございます、それから出前講座も大切でございますが、いつでもどこでも見れるメディアとしてパソコン等の画面に載せていただきますようにご要望いたします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第15号 平成24年度井原市病院事業会計決算について〉

委員（三輪順治君） 病院のほうは、本当によくご努力されて黒字を出されましてご苦労さまでございます。その中で、冒頭、患者数の数も発表されました。延べの患者数でございましたが、実人員、入院の実患者数はどういう状況でございましょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 入院のほうですが、実患者数は3, 424人。

委員（三輪順治君） 外来はわかります。

病院医事課長（平松 誠君） 24年度の外来延べ患者数は……。

委員（三輪順治君） 実。

病院医事課長（平松 誠君） 実患者数は3万8, 674人です。

委員（三輪順治君） 次の質問へ行きます。

備品購入で、約1億円程度お使いになっています内訳が12ページにありますが、ちょっと一点、二点、教えてください。

一つは、これは本会議でも一度お話を聞いたことがあるかと思うんですが、下から6行目か7行目にかけまして、地域医療情報ネットワークシステム、地域医療連携ということで、院内それぞれ2, 100万円程度、それから共和医理器というのが福山に本社があって、これはよくわかりませんが、このものを院内に500万円弱でお買い求めになっていますが、これは前、本会議でお尋ねした岡山県の地域医療ネットワークのサーバーないしは関連のソフトと考えればよろしいんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） 疑問なんですが、共和医理器というのは福山にある株式会社でございますね。この機械を井原の市民病院の中に置いておく必要性、理由は何でしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） この共和医理器につきましては、ここに書いておりますネットワークに載せるための画像ファイリングシステムを連携させるためにかかった経費でございます。

委員（三輪順治君） 関連しまして、井原市内でこのネットワークにつながっておる病院は今数がありますでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 当院を含めて7病院でございます。

委員（三輪順治君） そうすると、6つの民間医療機関にこのサーバーを通して患者データが本人同意のもとで既に送られておるということで認識してよろしいでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） そのとおりでございますが、まだ設置されて間がないということがございますので、実績としては全体ではございません。

委員（三輪順治君） いろいろな面で医療のネットワークは必要だと思いますので、引き続き関連医療機関の拡大に努めていただき、なおかつ私が本会議で申し上げましたように、医療と介護と福祉の世界は基本的にはネットワークでつないで、非常に効率的に、これは要望になるからやめます。これは後にします。失礼しました。

次に、真ん中のほうから下、医事会計システムの導入で、DPCの準備対応病院となるんですが、DPCという意味をちょっと教えてくださいます。

病院事務部長（野崎正広君） 略語で、英語はちょっと忘れましたけども、簡単に言うと疾病分類で包括支払い制度。

委員（三輪順治君） 恐らく、病名で金額を決めてしまうようなそういうシステムであろうと思うんですけど、それに向けて準備を進められているということでございまして、多分そのためのいわゆる入り口の準備経費だろうと思います。医療費を抑えていく、そして市民の方が病気にならないということで大変結構なことだと思います。そして、その患者負担が少なくなるような形で、あるいは病院の回転を効率化させる意味でも、このネットワークとそれからDPC対応の新しい選択だと思います。ご質問させていただきましてありがとうございました。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第3号 平成24年度井原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（森本典夫君） 使用料、給水量とも全ての簡水でマイナスになっていますが、これはもう今の状況からすると毎年そういうふうになっていくんだろうというふうに思いますが、それに対する対策はなかなかないと思いますが、そのあたりどういうふうに考えておられるのか。

それから、老朽管布設がえ等々もしなければならないというのがあるんではないかと思いますが、24年度末でそれぞれの簡水でどのくらいあるか把握しておられると思いますが、そこらあたりをお聞かせいただきたいと思います。

上水道課長（藤代旨弘君） 各簡水とも使用料とも減少しておるということでございますが、人口が減少しておりますし、盆とか正月には確かに人口がふえますので、そのときは一時的に確かに使用量等ふえますので、若干ではございますが使用料金も収入もふえるということでございますが、やはり市の周辺のことなどでございまして、単純に水道のほうでPRというわけにもございませんので、なかなか難しいとは思っております。単純に収益を上げるために料金を上げるとかというふうなことにもなりませんので、難しいなというふうには思っております。

もう一件の各簡水の老朽管のことにつきましては、申しわけございません、手元でちょっと今集計しておりますので。

委員（森本典夫君） それぞれの簡水でわかつたら言うてください、トータルじゃなくて。

上水道課長（藤代旨弘君） ただいま計算しますので、手元に一応資料がありますけれども、計算しないとすぐ出ないもんですのでちょっと計算させてください。

委員（森本典夫君） 簡水の再編推進事業ということでいろいろ今後のことを考えることになりますが、先ほどそれこそ使用料、給水量が減る中で再編をして、それができればいろいろ収支的にええほうへ向くというふうなことになっていかにやあいけんと思うんですが、そこらあたりの考え方をちょっと。その再編推進事業の基本的な考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

上水道課長（藤代旨弘君） 過去の議会においても説明は多分しておると思うんですけども、とりあえず国の方針で今市内に1上水と7簡水がございますけれども、まず芳井の4簡水につきましては管路をそれにつなぐというわけにはいきませんので、ソフト統合という形で母体だけをそろえるという形で今取り組んではおるんですが、美星につきましては水名とそれから宇戸谷の簡水につきまして、美星簡水と管路をつなぐという形で計画は一応考えてはおります。これは一応認可もとっておりますのでそちらまではできるんですけど

も、ただしそれが直接収益の増につながるかということになりますと、それはどうかなというふうに思っております。答えになっておりませんが、申しわけございません、こういうことしか言えませんので。

委員（森本典夫君） 今言われたところ以外で、種花滝、川町、高原、美星、あの4カ所については考え方としたらどうなるんですかね、国の方針に照らして。

上水道課長（藤代旨弘君） 合併する前に、芳井町のほうで今の4箇所を全て管路でつなぐという形で試算されたことがあるそうなんですけれども、そのときには四十数億円かかるというふうに聞いております。これにつきまして、そこまで費用をかけますとどうしても使用料にはね返ってくるというふうな形になると思いますので、必ずしも管路をつなぐことが収益につながるかというとそれは逆に皆さんに負担をかけるという形になると思います。できれば、もうそれぞのの経営統合という形でさせていただければと思っております。

以上でございます。

委員（大鳴二郎君） 今、森本さんの質問の中に、美星の水道と水名と宇戸谷をつなぐということを今言わたんすけれど、それはいつごろになりますか、今発言されたんすけれど。

上水道課長（藤代旨弘君） 今の計画ですと、27年度、28年度という事業計画認定になつております。

委員（藤原浩司君） 今のご説明の中、全部がこの7箇所ですけど、マイナス要因、森本先輩が言われますように本当に実態は厳しいんであろうなと思う中で、この7箇所の漏水調査等々も専門家にしていただきよう中、年間でこの7箇所でどのくらいの無駄な漏水というものの実態がつかめておりますでしょうか。

上水道課長（藤代旨弘君） それでは、24年度の有収率でお答えさせていただきます。

まず、中央ですが、有収率が76.53%、種花滝76.89%、川町76.95%、高原75.72%、美星94.72%、宇戸谷88.04%、水名82.18%、とりあえずは7箇所計で83.93%でございます。

委員（藤原浩司君） 平均で83.9%ということになれば16%ぐらいは漏水しておるんだということになろうかと思いますが、この16%と言いましても、実際が24年度、23年度のマイナスしていきよう中で、全体的な給水量というものは結構な量になると思うんです。これをお金に換算しますと結構な金額になるとは思うんですが、こういったところも管路の口径云々がありまして、ポンプ圧を下げるわけにはいかないというよういろいろな諸問題があって漏水は仕方がないのかというような形になつたと思われるんですけど、特に美星に関しては今、宇戸谷のほうが88%で少し悪い。それから、水名も悪い。美星箇所に関しては結構漏水がないというような形になっていますが。せっかく、ここで計画、2

6年、27年で美星もつないでいくというときに、やはりこれは漏水をただの少しでも抑えしていくことによって電気代等々、またほかの諸経費も少なくなってくるということになりますので、そこはもう十二分に留意をしていただきたいと。

また、中央簡水、種、川町、高原、この4簡水、ここはもう特にひどうございまして、今年度ぐらいから順次で更新していかれるようなふうには聞いております。ぜひとも、このあたりも留意していただきたいなと思います。それが、さらには経費の削減になります。

それと、給水人口も減っていく中、給水量も減っていっとるわけですけど、これを地元の方々にやはり啓発をしっかりしていただきたいなと思うわけです。これは全てここの7簡水に関しまして行っていただきたいなと思っております。そうしたことがさらに経費の削減になると思いますので、ぜひともそういうところをご留意いただきまして、今後の水道事業を行っていただきたいなと思います。

以上です。

上水道課長（藤代旨弘君） 先ほど森本委員からありました老朽管の布設がえの件でございますが、まず中央でございますが、布設がえがまだ済んでいないものが11.9キロあります。中央簡水ですが、総延長が3万8,312キロでございます。ごめんなさい、メートルでございます。そのうちの11.9キロにつきましてはまだ布設がえができません。老朽管のままで。それから、種花滝簡易水道でございますが、総延長3,097メートル、そのうちの1.8キロについてまだ残っております。

委員長（藤原清和君） 言い方が。3,097メートル。

上水道課長（藤代旨弘君） 3,097メートルが総延長でございまして、キロに直したら3.1キロでございます、総延長。そのうちの1.8キロが、まだ老朽管のままでございます。それから、川町、4.7のうち4.5キロがまだ残っております。4.7キロのうち4.5キロが老朽管のままで残っています。高原でございますが、2キロのうち1.7キロが老朽管として残っております。

美星の3簡水につきましては、耐用年数がまだまいておりませんので老朽管という取り扱いをしておりません。美星の3簡水の延長でございますが、美星簡水が146キロ、それから宇戸谷簡水が9キロ、水名簡水が約6キロでございます。これにつきましては耐用年数にまだ到達しておりませんので、老朽管としての取り扱いを見ておりません。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 数字的に見させていただくと、聞かせていただくと、90%以上が老朽管というようなところもあるようありますが、これについては今後どうされるのかとあわせて、24年度でどれだけ老朽管を布設がえしるんでしょうか。もうほとんどされてねえんじやねえかというふうに。例えば、川町なんかは4.7キロで4.5キロ老朽管があ

るじやあというのはほとんどやられてないというふうに思うんですが、24年度だけ言ってわかるんかどうか知りませんけど。

上水道課長（藤代旨弘君） 今年度、25年度から28年度におきまして、芳井の4箇水につきましては主要幹線を全て老朽管から布設がえをするということの予定でございます。これは補助事業でございます。

委員（森本典夫君） もう一つ質問をしたんじやけど、中央、種花滝、川町、高原については25から28年度で、先ほど言われました老朽管全てを布設がえするということの予定でございますが、それで確認します。それとあわせて、24年度はどこかやったところがあるんですか。

上水道課長（藤代旨弘君） 24年度はございません。25年度から28年度でございますが、これはあくまで主要幹線だけでございまして、枝線などはするようにはしておりません。

委員（森本典夫君） 主要幹線だけということになるとちょっと細かい話になりますが、中央が11.9キロ老朽管があるわけで、その中の主要幹線について布設がえするということでありますんで、それでは主要幹線がこのうち何キロぐらいなのか。あと、種花滝、川町、高原、それぞれ主要幹線がどのくらいになることで申請されていますか。

上水道課長（藤代旨弘君） 先ほどのご質問ですが、中央箇水につきましては11.9キロのうち5.5キロでございます。種花滝につきましては、一応布設がえは2.4キロを予定しております。先ほどの1.8キロは、これは40年経過したものでございますが、2.4キロと申し上げましたのは、20年以上経過したものも含めておりますので1.8キロよりは延長が長くなりますが、これを含めたものでございます。

委員（森本典夫君） 中央もそんな感じですか。

上水道課長（藤代旨弘君） 中央につきましては、完全に老朽管だけでございます。それから、川町箇水につきましても4.5キロのものですが、布設がえしますのが4.8キロでございます。それから、高原につきましては、1.7キロのうち1.6キロでございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） これだけのことを4年計画でやることであります、4箇水のこれだけのキロ数ということになりますと13キロほどになりますが、どこの箇水から先にやるとかということでなくて、もうそれぞれ全体的に4箇水を何とかずつやっていくと。それで、これだけの幹線の布設がえをするということを理解してよろしいでしょうか。それとも、ここは一気に全部やってしまうんだというような計画か、そこらの計画をちょっと教えていただきたいと思います。

上水道課長（藤代旨弘君） 種花滝、それから川町、これを先にやらせていただきます。

委員（森本典夫君） ほんなら、4年間の間で、まず種花滝、川町の7.2キロを全部やってしまって、あとは今度は中央とか高原へいくというふうなことでしょうか。

上水道課長（藤代旨弘君） そうでございます。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第7号 平成24年度井原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（三輪順治君） 404ページをお願いします。

ちょっと正しい理解をしておりませんかわかりませんが、3番の債権の受益者負担金の債権額が減っておりまして、年度末現在高が3,159万1,000円となっておりますが、この債権の中身についてちょっとお知らせください。

水道部次長（森本謙一君） 決算年度末現在高3,159万1,000円の中身でございますが、これにつきましては平成25年度調定分といたしまして1,228万7,200円、26年度調定分といたしまして971万5,600円、27年度調定分といたしまして612万3,200円、28年度調定分といたしまして278万400円、29年度調定分といたしまして68万4,400円、これの計が3,159万800円です。

委員（三輪順治君） 受益者負担金とありますから、素人でわかりませんが、いわゆる受益者負担金は条例で決まっておりまして、平米当たり500円ということでございますね。この公共下水道、認可区域の将来債権で確保しておるのがこの金額、債権として持つておるのが3,100万円余りですね。面積に直すと何平米に当たるんですかね。

水道部次長（森本謙一君） 認可区域の面積で申し上げますと、井原処理区が760ヘクタール、それから芳井処理区が61ヘクタール分。

委員（三輪順治君） それで、個々に今、25年度から毎年ごとに債権額をおっしゃったんですが、それはそれぞれ理解が間違つておつたらいけない、平米当たり500円の累計でその金額が積み重なっておると思われるんですが、まずそれは間違いないんですかね。

水道部次長（森本謙一君） 500円の、これは分納で納められている方の債権でございます。

委員（森本典夫君） 不納欠損のことでお尋ねしたいと思います。

21万3, 213円という不納欠損が生じておりますけれども、生活困窮10人、それから居所不明11人ということで、件数が36件、居所不明が16件ということで、ちょっと単純な疑問なんですが、生活困窮10人で36件というのはどういう意味なのか。それから、居所不明が11人で16件という、その件数が多くなっていることについては何でそうなるのか。ちょっと単純な疑問です。

水道部次長（森本謙一君） この使用料につきましては期ごとの件数でカウントしておりますので、人数で計算しますと同じ人がその期を何回も持つておられるという形になりますので、期ごとの件数とそれから納められていない方の人数ということになります。

委員（森本典夫君） ということは、生活困窮で24年度は10人だったけれども、期でいけば1期から一番最後は6期ですか。

水道部次長（森本謙一君） 6期です。

委員（森本典夫君） 6期の間に何件あるかというような形でいっとるから36件になると。それから、居所不明もそういうことですね。という意味ですね。

それで、生活困窮で払えないというふうなことになるのはわかるんですけども、居所不明の11人で16件というのは、24年度の中なんでしょうが、いつの時点でのことが水道部のほうで認識されて、追跡調査したけども結局わからなかつたというようなことになるんだろうと思うんですが、居所不明ですからもうここへは誰もおられないということで、当然24年度のある時期から公共下水を使ってないということになるんでしょうが、そのあたり生活困窮とはちょっと中身が違うというふうに思うんですが、そのあたりの居所不明者で不納欠損で落とすような形にするはどういう形のときにどうするんでしょうか。

水道部次長（森本謙一君） 先ほどのお答えですが、この方たちというのはアパートとかに住まれるとの方が多くて、移動の激しい方ということで、滞納が発覚した時点で現地に行きましたが、そこに実際住んでおられないとそういう状況がありまして、その後追跡調査をいたしましたが行方がつかめないということ、それから5年を経て欠損処理をしておるという状況でございます。

委員（森本典夫君） そういうのは困りますなあ、ほんまに。滞納をし始めたときには、即そこへ行かれてるとか電話を入れるとかというふうな対応をされているんでしょうか。

水道部次長（森本謙一君） その時点に伺っております。

委員（森本典夫君） 今ごろ言われるようアパートが多くて、アパートへ入られて井原へ転入というふうな形になつたり、今度は転出という話になつたりして、最大限努力して追跡調査されよんんですけども、そこらあたりはどういう追跡調査をされてもうお手上げだというふうな判断をされるんでしょうか。

ちょっと単純な疑問ですが、例えばAさんがアパートへ越してこられました。それで、転入届を出されました。そして、何年かおられました。そのうち、どこかへ転出されました。そういう場合は、今度はどつかへ転入せにやあいけんわけですから、そういう意味では役所のほうでそういう手続をされてどつかへ転入されると。ですから、井原市からは転出するというような場合が通常の場合ですが、そういう届けもなしにおらんようになってしもうとするということしか考えられないんですが、そのあたりも含めてどうされているんでしょうかという話です。今まで居所不明いっぱい出てきたけど、どこの課がどういうふうにしょんかわからんけど。

上水道課長補佐（吉本泰人君） 転入届に関係なく、アパート等では開栓届け出が出たらその届け出に基づいてしておりますので、当然転入がないわけですから転出届もないような使用人がおられるわけです。

委員（森本典夫君） ちょっと声が大きかったからようわからなんだんじやけど、結局Aさんがあるアパートへ来られました。それで、Aさんが、アパートですから管理人が下水工事もして、下水はそのAさんが使われるということになります。ほんなら、Aさんは誰にどういうふうな届けを出してこの使用料を払うようになるんでしょうか。それが井原市へ居住しとることを確認しなくても公共下水道を使うた場合は使用料を払うように、今の話ではそういうふうな感じになるんですが、そのあたりはどうなるんでしょうか。Aさんが井原市へ入ってきて、アパートへ入られて公共下水道を使う場合はその下水道使用料を払うようになるんですが。そういう、言ってみれば井原市の住人として登録されている方に限って使っていただいて使用料をいただくということになっているのではないかというふうに基本的には思いますけど、今の課長補佐の話ではそうでなくとも使っておられるから払っていただいて、ある日突然どつかへ行ってしもうたと。それじゃから、もうどこで調べようもないというような形のようなことに聞きましたけど、そのあたりもうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

上水道課長補佐（吉本泰人君） 先ほど森本委員さんが言われたとおりで、住民票がなくとも、どこどこのアパートに越してきてここアパートの開栓をお願いしますと言われれば、それに応じて給水を行っているということです。上水の給水が始まつたら下水の使用料の徴収、賦課も始まるということでございます。

委員（森本典夫君） 水道と公共下水道がセットなわけですが、水道も井原の住人であるかなかいかわからずに、Aさんが水道をよろしくお願ひしますと言うたらそれでつないで、井原の住人で言ってみれば転入してないわけですから、今の話では。それでも、水は当然供給しなければならないから水を供給する。あわせて、下水がそのアパートへつながってれば下水も当然請求がいくということで、そういうふうなことで全市的にはやっているんですか。

上水道課長補佐（吉本泰人君） はい、そうあります。アパートに関してはそのとおりです。

委員（森本典夫君） 井原の皆さんのが税金を使って公共下水、しっかり金をつぎ込んでやる、水道もそうですが、そういう中で、井原の住人であるかどうかというのを確認せずに、Aさんがここへ入りました。実質的には住人になっとるわけじゃけど、裏づけが全くなくて、転入もしてなくとも井原の市民の税金を使っていろいろ施設をつくって水も供給し、公共下水道も使用してもらうというようなことでいっているというふうに思うんですが、それでいいんでしょうか。何かちょっとこれではおかしなことになるがなあというふうに単純に思うんですが、どうでしょうか。

上水道課長（藤代旨弘君） 井原市水道事業給水条例を今確認してみたんですけども、条例内には住民登録の有無はうたっておりません。第8条に、家事用給水装置の装置の使用者は世帯主とする。ただし、市長が特に認めた者はこの限りではない。これだけでございます。よって、給水届が出たときに、住民票の確認の有無はしておりません。これが実際でございます。

委員（森本典夫君） そりだからこそ今までそういうふうになっておったんでしょうが、公共下水道のほうは水道と連動しとるから、特にそういう何かをうたつるということはないんでしょうか。

水道部次長（森本謙一君） ありません。

委員（森本典夫君） 公共下水道を使うについては、こうこうの条件の人は使えますよというのではなくないんでしょうか。

水道部次長（森本謙一君） 公共下水に接続してあるところにつきましては、配水することが下水のほうに排水するということでございますので、上水のほうが給水をするということになれば下水のほうへもおのずから流れてくるということで同じような扱いになっております。

委員（森本典夫君） ちょっと解決策はこうすりやえんじやというのもあるのはありますけど、今言われたようなことでやっておられるということになりますと、とにかく井原市の住民でなくともそういう届けを出されてなくとも給水はするということになって、こういう形の今回で言えば16件もの件数が出て、金額的には4万5,000円ですから大しては

ないですが、こういう問題が起きるという可能性も今後もずっとあるわけですね、今までいきようれば。その点、何か解決策を考えるべきではないかと思いますが、副市長どうですか。

副市長（三宅生一君） 上水にしろ下水にしろ、使用者が特定できて料金をいただくというのがもう基本であります。特に、アパートの場合は、あってはならないことですが住民票をかの地でそのまでというようなこともどうもあるようですが、そういうものについて、税の課税は実質課税ですからこれは市民税について課税できるわけですし、下水道料金を使えばこれも徴収いうわけですが、またそれが出ていくとなると今度は書類的に非常に追跡がしにくいく。5年経過して不納欠損、こういうことだと思うんです。上水にしろ下水にしろ生活そのものにかかわることですから、給水の請求、あるいはそういったものがあればこれを妨げるというわけにはいきません。生活が一番ですからそれはできませんが、こういうものについて、滞納があつてその後出ていってますから、小まめに滞納がないように気をつけるという方法でやっていくしかないのかなというふうに思っています。住民票を移すというのは、これは住基法でもう定められておりまますのでその人にやってほしいということありますが、これは行政のほうから要請しても本人がしなければわからないというそういった特性もあるわけですんで、基本あるいは法というものを市民あるいは市民になられる人が遵守してほしいというのは前提であるわけですけれど、これがなされないものについて非常に私どもは苦慮しているというところであります。できる限り、水際で滞納があるものについて、早目にその指導をしていきたいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 確かにそのとおりで、苦慮されているというふうには認識しますが。そういうことで言ってこられた人、気配でわかるというようなことは余りないと思うんですけど、受け付けのときに何らかの形で未納があったときにはどういう形でか補填されるというようなシステムを、水道に限らんのでしょうかが考えていく必要はあるんではないかなというふうに思うんで、今後の研究課題としてぜひ、この上水、下水だけでなく全体のことでもちょっといろいろ研究をしていただきたいというふうに思いますが、部長どうでしょうか、全体のことで。居所不明がどこやかしこへ出てくるわけですが。

副市長（三宅生一君） これについては、上下水のみならず税、それから国保税等々、介護保険税、全てのものについて言えることだというふうに思っています。そもそも、この税にしろ、あるいは国保税などにしろ、それぞれが国保税などについては独立採算でやっていて、制度の設計そのものを壊しかねるのがこの滞納で穴のあいたもの、それをじやあ誰がどう補填するんだということになり得るところがあります。上水、簡水にしろ、それが適正な料金であるにもかかわらず滞納の割合が大きくなると、真面目に料金を納められてきた人に影響を及ぼしかねないということになってくると思います。トータル的にこういうものに

については研究が要るだろうと思いますし、何もこれは井原市に限ったことでもありません。税にして、県の滞納整理機構などに言って、いろいろ市の職員が1人いて一つの収納についてのスキルアップもやっておりますが、そういったことも含めてトータル的に検討していきたいなというふうに思っております。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

委員（簗戸利昭君） 一般会計の繰入金についてお伺いします。

391ページに、10億2,400万円余り繰り入れられております。それで、399ページ、要は公債費で10億1,800万円余りを支出しております。一般会計から、これは特別会計ですから市民サービスだとは思うんですが、企業会計でないので独立採算ということにはならないかとは思いますが、非常にそこが拮抗しているということで、下水道の起債総額はお幾らぐらいあるのかお教えいただけたらと思います。

水道部次長（森本謙一君） 起債残高というお話。

委員（簗戸利昭君） 残高で結構です。

水道部次長（森本謙一君） 24年度末の決算時点での135億2,546万4,000円。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第10号 平成24年度井原市美星地区畠地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈要望〉

委員（藤原浩司君） それこそ、給水の比率というものが下がっている中で売り上げのほうは結構上がってきてているような形、人口が減っている割には上がってきているような形で結構頑張っておられるとは思うんですが、以前にもこの畠地かんがいの給水事業のことで、私この予算決算委員会で予算のときだったと思いますが、かなり老朽しております管がありまして、24年度も174万5,000円という給水に関する布設整備費が出ております。その前の年度でありますと255万3,000円という修繕費がかかっておるんですが、何かの要因があって畠かんの中で漏水のバルブ等々がかなり老朽しておって変えていっているような状況を申し伝えたと思いますが、畠かんがもう30年以上たっておりますが、この畠かんに対しての新しい更新とかというお考えを一度私申しておりますが、その後どのようなお考え方をおられるのか、お聞きした上で、ぜひとも畠かんがきちっとした対応で今後更新していくされることを要望したいのですが。

委員長（藤原清和君） 質問じゃねえんじや。

委員（藤原浩司君） 要望に対してどう思われるかということ。

委員長（藤原清和君） それは質問。

委員（藤原浩司君） 質問というても要望。じゃあ委員長、要望をほんなら言ったら聞いてもらえるんですか。そういうものじゃないでしょ。

委員長（藤原清和君） 要望は言うとるだけ。あとは研究してもらうんじやから。今の要望に対するお答えをいただけますか。

美星支所長（金高常泰君） 畠かん施設については大変老朽化が進んでおりまして、漏水等も多くなってきております。それから、ポンプの性能等も大分下がってきておりますので、県営事業、補助事業に取り組みまして、電動機のオーバーホール、それから逆止弁等の設置、余水吐けの改修等を進める予定で、平成25年、本年度から実施にかかるところでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第14号 平成24年井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

委員（三輪順治君） 監査委員の意見審査書の11ページでございますが、業務実績の年度比較の中で、上から8番目か9番目に有収率、先ほど簡水のときに話題になりました有収率がありますが、上水においても83.5%という非常に悪い、漏水が多いという実情があります。

質問なんですが、先ほど簡水は延長キロメーターと老朽化キロメーターをおっしゃっていましたが、もしおつかみでしたら上水道にかかる延長キロメーターと老朽化キロメーターをお教えください。

上水道課長（藤代旨弘君） 上水の全管路延長でございますが、367.1キロでございます。このうち、法定耐用年数が過ぎた管路は、統計上ではございますが約55キロでございます。そのうち、平成4年から13年の10年間でこのうちの26キロにつきましては更新しております。残りの約29キロが耐用年数が過ぎたもので管路であると言えますけれども、これにつきましては56年度から始まりました公共下水道事業による水道管移転工事の事業量が考慮されておりませんので正式な数字とは言えませんが、ほぼこれぐらい残つておるということでございます。

委員（森本典夫君） 年間配水量、年間給水量、それから1人1日当たりの平均給水量がそれぞれ増加しておるんですが、この24年度で戸数が3戸減り、給水人口が269人減つておる中で、それぞれ今言いましたところが増加しているということですが、どういうふうに分析されておられますか。

上水道課長（藤代旨弘君） 下水道使用料によりまして1人当たりの給水量がふえているということでございます。あと、それ以外にはちょっと要因は思いつきません。

委員（森本典夫君） 僕もそうだろうと思うんですが、公共下水が広がっているという中で、そっちを使うことによってこれがふえているというふうなことですが、今後も人口は減るけれども、公共下水のほうはまた供用開始を広げていくというようなことになる、当面はこんな形で推移するというふうに判断しておられますか。

上水道課長（藤代旨弘君） 人口も横ばいから多少減少傾向にございますので、現在の傾向が続くものというふうには思っております。

委員（森本典夫君） 思っておりません。おかしいがな、日本語が。減る中で思っております。

上水道課長（藤代旨弘君） 大幅な給水量の増加は見込めませんけれども、おおむねこのような形で推移していくんではないかなとは思っております。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決及び認定〉

〈認定第16号 平成24年井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

委員（森本典夫君） 審査意見書の中の結びのところに十数行ありますが、後段のほうで本年度から老朽化への対応事業を進めておりというようなことがあります、具体的には24年度でどういうふうに進んだのか。

それから、最後の5段でありますけれども、今後の事業運営に当たっては地震などの自然災害への対応を含めた、引き続き計画的な施設の更新を行うとともに、維持管理に万全を期して経営の合理化、効率化に向けて努力されることを要望するというふうに結んでおりますが、このことについては25年度以降どういうふうにされるおつもりでしょうか。

上水道課長（藤代旨弘君） 25年におきまして、電気計装設備の更新を行っております。もう耐用年数を過ぎておりますので、これを実施していくというところでございます。

委員（森本典夫君） 考え方。

上水道課長（藤代旨弘君） 今申し上げましたのは一応前段のところでございまして、ちょっと後段は経営の合理化、効率化に向けてというところでございますが、今すぐにはちょっとお答えできませんので、まだどうするかということを今後考えていきたいとは思っております。

委員（森本典夫君） 監査を受けて、監査の方がこういうふうに結んでおられるんで、24年度について、ですから基本的な考え方として25年度以降はどういうふうにするかという質問ですので、そのことについてはちょっと基本的な考え方だけで結構ですのでお聞かせいただきたいと。それから、一番最初にあるように、地震などの自然災害への対応を含めたというような指摘もしておりますんで、そのことも含めて25年度以降をどういうふうにし

ていこうというふうに考えておられるのか、部長、お聞かせください。

水道部長（笠行眞太郎君） 1点は災害の件でございますが、まさに東日本大震災の教訓を受けて、本市のライフライン、特に水道、下水道、これらを災害に強いものに随時進めていこうということで耐震化、ご説明しましたけども、それぞれ計画を立てて取り組んでおります。これを計画どおりに着実に進めていくということが極めて大事だろうというふうに耐震化については考えております。

それから、もう一点の経営の合理化、効率化ということでございますが、これも先ほど申し上げましたように、まずは有収率を高めるということですね。それから、水の歳出を削減をしてコストを圧縮していくことにも尽きようかというふうに思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） 今後、25年度以降、こういう指摘がありますんで、ぜひ最大限努力していただいて、いい方向へ持っていっていただきたいというふうに思います。

以上。

〈なし〉

〈要望〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決及び認定〉

委員長（藤原清和君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願ひしたいと思います。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お札を申し上げたいというふうに思います。

当予算決算委員会にありますては、昨日から2日間、みっちりと、こってりといろいろ終始ご熱心にご議論をいただきました。なおかつ適切なご決定を賜りましたこと、厚くお札を申し上げたいというふうに思います。通じて、いただきましたご提言等につきましては、今後の市政に必ずや生かしていきたいというふうに思っております。

また、井原市の決算状況ですが、皆様方に今回見ていただいたわけですが、自身、健全であるというふうに思っているところであります。各会計がそれぞれ独立採算の本旨にのっているということを思っているところでもあります。例えるならば、ポパイの小型かなというふうにも思いますし、おちゃめに言いますとでんちゅうくんかなというふうにも思っております。とりあえず、財政指標を見てみると、財政力指数が0.406、少しづつ低くなっています。端的に言えば、国等の財源、これによってどうにでも揺らいでしまうという、吹けば飛ぶような小さい小型かなというふうにも思っております。

それから、通じて議論の中にもありましたが、経常収支比率につきましては91.8%であります。健全と言われた75%、これは相当過去のことであります。ただし、井原市においても、3年以上前になりますとトップあるいは第3位までにいたというのがこの経常収支比率のあり方がありました。このところ、非常に財政が硬直化しているというのがこういう指標で見てとれるかなというふうにも思っております。

それから、実質公債費比率ですが、これは12.4%であります。この数値は、実に健全だというふうに私自身は思っております。県下15市の中でも上位にいるということであります。要は、過去のどんどんやってきた建設投資に起債でカバーしてきたわけですが、そういう中にも優良な起債を厳選し、やってきたという、そういったことかなというふうに思っております。

それから、将来負担比率ですが、私たちの次の代を担う子供たちに非常に財政的な負担を強いいるということが懸念されますが、この将来負担比率につきましては井原市のみであります、15市の中で断トツであります。いいという意味であります。というのは、非常に財政の体力をまだまだ小さいながらも持っているということだというふうに思っております。

そういう中で、井原市はまだまだ小さい体をして、足腰、あるいは脳はしっかりしているんだということを思っておりますが、ただし合併10年が来年度でもって10年満了というような年を迎えております。皆様方にもご紹介もしてきたところではありますが、その後5年間、段階的にではありますが、5年経過後には12億数千万円は確実に交付税が減るという時代であります。私たちの財政の健全化を保つためには、これからさらにさらに頭をひねっていくことが考えられますので、足腰がしっかりしているとは申し上げましたが、

今後それが確実にそうであるということは言えないというふうなことも思っております。

それから、このたびの震災に絡んでですが、国が井原市に求めてきました1億5,000万円相当の交付税カットにおける締めつけであります。非常に憤りを持って対応したわけでありますが、井原市の職員にあっては、市長の決断ではありますが涙ながらのカットということで、職員組合の理解も得ながら今日に至って、市民福祉、市民への影響をもなしにしたというふうなことあります。財政の健全性を保つ上で、市の職員は率先してこれをやっているということもこの場で申し上げたいというふうに思います。ただし、この国に対するこうした締めつけは二度と許さないぞという覚悟もあわせて持っておりますので、そのことはご理解願いたいというふうに思います。基礎自治体として頑張っていく覚悟であります。

それから、井原市として本年が市制施行60周年でもあります。なおかつ、それに絡めて第6次総合計画の後期基本計画の初年度、それに先だって経済雇用対策、8本の矢を打っておりまます。井原市の経済、市民生活が、あるいは元気を取り戻し、潤いのある、そういった井原市になってほしいと願って今後の行財政運営をやっていきたいと思います。決算を見てこれで安心ということは決して思っておりません。議員の皆様方、議会の皆様方の今後とものご協力、ご支援、ご理解を賜ってやっていきたいというふうに思っております。

大変長くなりましたが、皆様方には通じて2日間ありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん大変ご苦労さまでございました。